

平成 20 年度 政策評価・施策評価基本票

政策 8

生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

- 施策 18 多様な就業機会や就業環境の創出 (P. 3)
- 施策 19 安心できる地域医療の充実 (P. 23)
- 施策 20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり (P. 47)
- 施策 21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり (P. 67)
- 施策 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現
(P. 83)
- 施策 23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興 (P. 113)

第 1 回福祉分科会

平成 20 年 7 月 8 日

「宮城の未来ビジョン」における体系	政策名	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	政策担当部局	保健福祉部, 企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 農林水産部, 教育庁
			評価担当部局	保健福祉部

政策の状況

政策で取り組む内容

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要です。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富県宮城の実現により就業機会の確保に取り組みます。

特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進めます。

また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備します。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進めます。併せて、介護が必要になっても地域で生活ができるように支援機能の充実を図ります。

また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要があります。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図ります。

県民一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発を進めます。

また、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進します。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	事業費 (決算(見込)額, 施策の事業費合計)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)	達成度	施策評価
18	多様な就業機会や就業環境の創出	147,013千円	新規高卒者の就職内定率	96.6% (平成19年度)	A	概ね順調
			ジョブカフェ利用者の就職者数	2,101人 (平成19年度)	A	
			障害者雇用率	1.57% (平成19年度)	B	
19	安心できる地域医療の充実	232,509千円	医療法に基づく医師数の標準を充足している自治体病院(県立病院除く)の割合	57% (平成18年度)	A	やや遅れている
			救急搬送時間	34.7分 (平成18年度)	C	
			がん患者の在宅看取り率	8.35% (平成18年度)	B	
			病院及び介護サービス施設, 事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数	1,119人 (平成18年度)	A	
			認定看護師数(皮膚・排泄ケア認定看護師数)	8人 (平成19年度)	A	
20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	359,800千円	肥満者の割合(30歳以上の男性)	36.3% (平成18年度)	C	やや遅れている
			肥満者の割合(40歳以上の女性)	34.5% (平成18年度)	C	
			がん検診受診率(胃がん)		N	
			がん検診受診率(肺がん)		N	
			がん検診受診率(大腸がん)		N	
			がん検診受診率(子宮がん)		N	
			がん検診受診率(乳がん)		N	
3歳児の一人平均むし歯本数	1.78本 (平成18年度)	B				
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	538,800千円	認知症サポーター数	10,011人 (平成19年度)	A	順調
			主任介護支援専門員数	200人 (平成19年度)	A	
			介護予防支援指導者数	12人 (平成19年度)	A	

22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	214,091千円	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合	11.1% (平成17～19年度)	C	概ね順調
			グループホーム利用者数	1,253人 (平成19年度)	B	
			受入条件が整えば退院可能な精神障害者数	1,512人 (平成18年度)	B	
			重症神経難病患者のうち、訪問看護サービスを利用している患者の割合	24.6% (平成18年度)	A	
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	304,959千円	公立図書館における県民一人当たりの図書資料貸出数	3.6冊 (平成18年度)	A	概ね順調
			総合型地域スポーツクラブの創設数	25クラブ (平成19年度)	A	
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)	960(35)人 (平成19年度)	B	

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価(総括)

政策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由・各施策の成果の状況
・各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、六つの施策で取り組んだ。 ・施策18で、事業については、ほぼ目標どおり施行し、新規高卒者の就職内定率とジョブカフェ利用者の就職者数は目標値を上回っているなど、その成果も着実に上げている。 ・施策19で、医療を取り巻く環境が厳しくなっている中、事業の実績及び成果等から見て、施策自体はほぼ効果的に展開されているものの、一部の目標指標や県民満足度の向上につながっていない状況にある。 ・施策20で、国の医療制度改革の動向を踏まえた「みやぎ21健康プラン」の改定やがん対策基本計画に基づく「宮城県がん対策推進計画」の策定を行なったほか、感染症危機管理対策事業などを実施しており、それぞれの事業に関しては、施策の成果がある程度認められる。 ・施策21で、事業の実績及び成果等からは、施策を構成するほとんどの事業で目標を達成しており、一定の成果がみられた。また、介護支援に携わる者の資質が順調に向上していると判断される。 ・施策22で、バリアフリー・ユニバーサルデザイン社会実現のための施設整備等については、普及啓発事業等の実施により一定の効果が見られた。また、各種相談事業等について多くの相談ニーズやそれぞれ一定の成果が認められる。 ・施策23で、三つの目標指標の現状は、目標を達成しているもの一つ、ほぼ目標値に近似しているもの一つ、目標に達成していないが現状維持のもの一つと目指すべき方向に推移しており、また、各事業の実績からは、いずれも一定の成果が得られている。 ・以上のことから、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築は、概ね順調に推移していると考えられる。

政策を推進する上での課題等

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等

・施策18の多様な就業機会や就業環境の創出について、事業を進める中で人材の確保に課題があるものや参加者の伸び悩みがある事業があり、事業の周知等をこれまで以上に進める必要がある。

・施策19の安心して暮らせる地域医療の充実について、順調に推移していない「救急搬送時間」、「認定看護師数」の2つの成果指標の達成に向けて、関係機関・団体の理解・協力の下、より一層連携を強化しながら事業を実施していく必要がある。

・施策20の生涯を豊かに暮らすための健康づくりについて、事業の認知度が低いと考えら、特に、「みやぎ21健康プラン」は、県民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むための行動指針となる計画であることから、事業の周知を今まで以上に進める必要がある。

・施策21の高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりについて、高齢者の人権尊重や権利擁護を一層推進するためには、市町村における体制の充実を図り、ノウハウの蓄積を進める必要がある。

・施策22の障害があっても安心して生活できる地域社会の実現について、公益的施設のバリアフリー化の促進を図るとともに、バリアフリーに関する県民等の認識をさらに高める必要がある。

・施策23の生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興について、社会の変化により、本施策に対する必要性・重要性はますます高まってくるが、限られた予算でいかに効果的に県民のニーズに対応し、サービス向上を図るか、また、各分野において、各年代のニーズに対応できるようなサービスの提供が課題である。

評価対象年度	平成19年度
--------	--------

施策評価シート

政策	8	施策	18
----	---	----	----

施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出
-----	--------------------

施策担当部局	経済商工観光部、環境生活部、保健福祉部、教育庁
--------	-------------------------

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築
-------------------	-----	----------------------

評価担当部局 (作成担当課)	経済商工観光部(産業人材・雇用対策課)
-------------------	---------------------

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 働く意欲のある人が、個々のキャリアに応じて持続的にいきいきと働くことのできる就業の場の確保と就業しやすい環境整備が進んでいます。 ○ 女性や高齢者の就業の場が広がり、地域産業の有力な担い手として様々な場で活躍しています。 ○ 若年者が自己の進路や就職を主体的に選択し、自立した個人として社会に参加できる環境が整備され、ニート、フリーター率が全国平均を下回っています。 ○ 企業等において、障害者の安定的な雇用が促進され、働く意欲と能力のある障害者の就業の場が増加しています。
その実現のために行う施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 経済情勢により変化する就業形態に応じた、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発機会の提供 ◇ 企業や関係機関・団体と連携した非自発的離職者の再挑戦に向けた就労支援 ◇ 働く意欲のある女性や高齢者の、個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備や能力開発の促進 ◇ 若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、総合的な就業環境の整備 ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実 ◇ 障害者雇用率制度など、障害者も含め様々な就業環境の整備に向けた事業主への啓発 ◇ 外国籍県民の雇用機会の確保に必要な指導・助言の充実

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費		147,013	-

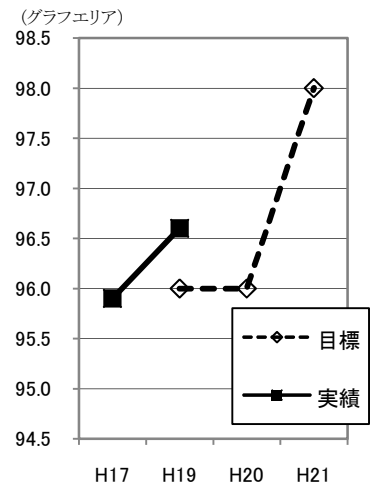
施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況、法令・条例・計画等策定の状況等について)
・厚生労働省によれば、全国の雇用失業情勢は、厳しさが残るものの、改善しているところであるが、改善の動きが弱まってきている。平成20年2月の有効求人倍率を見ると東北は0.69と全国平均(0.97)を下回っている。宮城県は0.76と東北の中では一番高い数値となっている。 ・平成20年3月末の宮城県の新規高卒者の求人倍率は1.68と前年同期を0.02ポイント上回っているが、就職内定率は、95.4%と前年同期を0.5ポイント下回っている。

調査対象年度 (調査名称)			平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)		平成21年度 (平成22年県民意識調査)	
この施策に対する重視度	重 要	重視の割合	33.0%	73.2%				
	やや重要		40.2%					
	あまり重要ではない		8.8%					
	重要ではない		2.5%					
	わからない		15.4%					
	調査回答者数		1,710					
この施策に対する満足度	満 足	満足の割合	6.6%	35.7%				
	やや満足		29.1%					
	やや不満		21.6%					
	不満		8.4%					
	わからない		34.3%					
	調査回答者数		1,690					
調査結果について			<ul style="list-style-type: none"> ・重視度については、「重視」の割合が73.2%であることから、この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる。 ・満足度については、「満足」の割合が35.7%と「不満」の割合(30.0%)を超えているが、4割に満たないことから、増えるよう努めたい。また、「わからない」と回答した割合が、34.3%であることから、事業の周知を今まで以上に進める必要がある。 ・優先すべき項目として、「働く意欲のある女性や高齢者の、それぞれの経験や能力に応じた就業・雇用環境づくりや能力開発」が31.3%を占めていることから、今後、これに対応する事業の充実に取り組んでいく必要がある。 					

目標指標等の状況

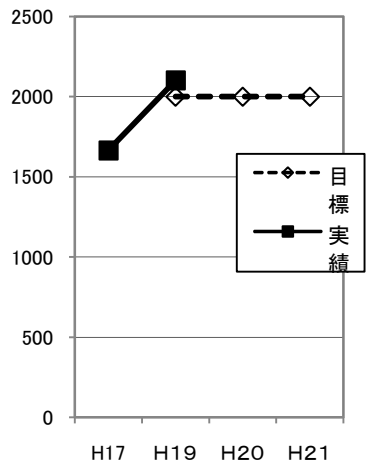
※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
1 新規高卒者の就職内定率(単位:%)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	96.0	96.0	98.0
就職を希望する高校生のうち就職した割合	実績値(b)	95.9	96.6	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	101%	-	-
	達成度	-	A	-	-



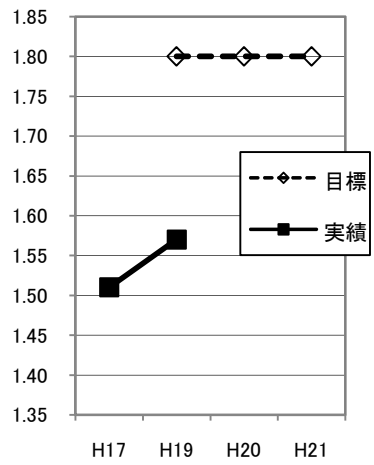
目標値の設定根拠	平成22年度における就職内定率を99パーセントとして設定し、各年度の目標値については平成15年度の現況値をもとに平均的に上昇するよう設定した。
実績値の分析	平成14年3月卒業者の数値が底で、年々上昇している。
全国平均値や近隣他県等との比較	東北各県の平成19年3月卒業者の就職内定状況:青森県94.4%、秋田県99.1%、岩手県98.3%、山形県97.9%、福島県99.7%

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
2 ジョブカフェ利用者の就職者数(単位:人)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	2,000	2,000	2,000
若年者就職支援ワンストップセンター(ジョブカフェ)を利用して就職した人数	実績値(b)	1,665	2,101	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	105%	-	-
	達成度	-	A	-	-



目標値の設定根拠	開設目的が若年求職者を就職へ導くことであることから就職者数を目標として選定し、その数は「若者自立・挑戦戦略会議」でまとめた「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」の中の「フリーター25万人常用雇用化プラン」、厚生労働省が平成18年3月31日に策定した「平成18年度地方労働行政運営方針の策定について」をベースに、本県のワンストップセンターが担うべき就職者数を算出し、目標値として設定した。
実績値の分析	就職者数の推移を見ると、17年度:1,665人、18年度:2,068人、19年度:2,101人と順調に増加しているが、センターの利用者の数は必ずしも増加しておらず、今後の景気動向により、利用者数、就職者数が影響を受けることも考えられる。
全国平均値や近隣他県等との比較	都道府県により対象者、実施業務などが異なり、比較は困難である。

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
3 障害者雇用率(単位:%)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	1.80	1.80	1.80
一般の民間企業における障害者の雇用率	実績値(b)	1.51	1.57	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	87%	-	-
	達成度	-	B	-	-



目標値の設定根拠	民間企業の法定障害者雇用率を目標値として設定した。
実績値の分析	宮城県内の一般の民間企業における障害者雇用率は、年々上昇している。
全国平均値や近隣他県等との比較	平成19年6月1日現在の全国平均は、1.55%となっており、年々上昇している。東北他県の状況は、岩手県が1.72%と宮城県を上回っているが、他の4県は青森県1.56%、秋田県1.55%、山形県1.50%、福島県1.48%と宮城県を下回っている。

施策評価(総括)

施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	概ね順調	<p>・目標指標のうち障害者雇用率については、全国平均を上回り年々向上しているものの目標値である法定雇用率に達していない。新規高卒者の就職内定率とジョブカフェ利用者の就職者数は目標値を上回っている。</p> <p>・県民意識調査結果からは、重視度が高く、満足度も満足の割合が不満の割合を超しているもの分らないとする割合も多い。</p> <p>・社会経済情勢等からは、雇用失業情勢の改善が進んでいるがその動きは弱まってきている。</p> <p>・事業については、ほぼ目標どおり施行しその成果も着実に上げている。</p> <p>・以上のことから、施策目的である、働く意欲のある人が個々のキャリアに応じて継続的にいきいきと働ける就業機会や就業環境の創出について概ね順調だと判断する。</p>

施策の課題等と対応方針

①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p>	現在のまま継続	<p>施策の進捗状況は概ね順調である。</p> <p>県民意識調査結果では、満足度について分からないとする割合も高いことから、事業の周知についてこれまで以上に進める必要がある。</p> <p>事業の分析結果から、「成果があった」、「効率的」が大部分で、成果が上がっていないものや非効率がないことから、事業内容の充実を図りながら、その構成については一部を見直しつつ継続して行く。</p>

②施策を推進する上での課題等 ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)

事業を進める中で人材の確保に課題があるものや参加者の伸び悩みがある事業があり、事業の周知等をこれまで以上に進める必要がある。

③次年度の対応方針 ※①及び②への対応方針

参加者が多くなるよう事業の周知等をこれまで以上に進めるとともに参加しやすい開催方法等の検討を進める。
 事業内容の見直しを行い、効率的に事業を進める。
 社会人講師など人材確保の体制づくりや指導スキルの標準化を図る。

施策を構成する事業の状況 (事業分析シートより)

事業の状況					事業の分析結果			次年度の方向性	
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)		成果の状況 (成果指標)	①必要性	②有効性		③効率性
1	新規高卒未就職者対策事業 <small>経済商工観光部・産業人材・雇用対策課</small>	6,407	出前カウンセリングの開催	14回	出前カウンセリング参加者の就職者数 7人	妥当	成果があった	効率的	維持
2	キャリア教育総合推進事業(再掲) <small>教育庁・高校教育課</small>	710	事業実施回数	1,203回	学校が社会人講師を活用している1校当たりの日数 4.8日	妥当	成果があった	効率的	統合・廃止
3	職業観を育む支援事業(再掲) <small>教育庁・高校教育課</small>	4,147	講習会開催回数	33回	講習会延べ参加者数 2,656人	妥当	成果があった	効率的	拡充
4	ポジティブ・アクション推進事業 <small>環境生活部・男女共同参画推進課</small>	2,171	調査票送付件数	7,965件	基準を満たした企業に対する確認書の交付数 216件	妥当	成果があった	効率的	拡充
5	母子自立支援対策事業 <small>保健福祉部・子ども家庭課</small>	10,618	講習会等の実施回数	15回	講習会等の利用者数 137人	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
6	若年者就職支援ワンストップセンター設置事業 <small>経済商工観光部・産業人材・雇用対策課</small>	49,076	キャリアカウンセリング件数	7,881件	就職者数 2,101人	妥当	成果があった	効率的	維持
7	みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業) <small>経済商工観光部・産業人材・雇用対策課</small>	620	ネットワークの参加機関数	201機関	地域若者サポートステーションの登録者数 206人	妥当	成果があった	効率的	維持

8	新規大卒者等就職援助事業 経済商工観光部・産業人材・雇用対策課	2,459	就職面接会回数	2回	面接会の参加者数	1,805人	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
9	高卒就職者援助事業 経済商工観光部・産業人材・雇用対策課	108	就職面接会回数	5回	面接会の参加者数	1,635人	妥当	成果があった	効率的	維持
10	みやぎ障害者ITサポート事業 保健福祉部・障害福祉課	20,697	研修受講者数	149人	研修受講者のうち一般就労者数	9人	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
11	就労支援事業 保健福祉部・障害福祉課	6,504	研修受講者数	27人	研修受講者のうち一般就労者数	1人	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
12	県庁業務障害者就労モデル事業 保健福祉部・障害福祉課	14,483	訓練者数	13人	—	—	妥当	成果があった	効率的	維持
13	障害者就業・生活支援センター事業 保健福祉部・障害福祉課	15,486	センター設置数	3箇所	就労者数	90人	妥当	成果があった	効率的	拡充
14	障害者就業・生活サポート事業 経済商工観光部・産業人材・雇用対策課	13,527	障害者の就労相談・職場開拓件数	290件	就職者数	39人	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
	事業費合計	147,013								

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 1

事業名 新規高卒未就職者対策事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 産業人材・雇用対策課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	キャリアカウンセリングを中心とした支援により、新規高卒未就職者の早期就職を図るとともに、学卒未就職者を生み出さない社会づくりの観点から、子どもの発達段階に応じた職業意識・勤労観の形成促進を図る事業を実施します。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・新規高卒未就職者「出前カウンセリング」の実施 ・しごと発見ノートの作成・配布 ・みやぎ仕事作文コンクールの実施 ・県外企業就職者等による講話・意見交換会の開催 ・月間の制定・記念講演会の実施	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	出前カウンセリングの開催(回)	事業費 (千円)	6,407	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	14	7	7
実績値					14	-	-	
単当たり事業費	@101.3	-	-					
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	新規高卒未就職者を少なくする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	出前カウンセリング参加者の就職者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等	・新規高卒者の就職内定(決定)率については、平成14年3月卒業者の数値が底で、改善傾向にあるが、全国的に見ると、未だ低いレベルにある。			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	-	-	
				実績値	7	-	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 施策目的を実現するため、出前カウンセリング開催等新規高卒者の就職支援を行うこの事業は必要である。 ・ 新規高卒者の就職支援は国(労働局、公共職業安定所)が中心的役割を担っているが、県が面接会の開催や事業主等への雇用奨励等の就職支援を行うことは妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 新規高卒者の就職内定率は、前年度を1.1ポイント上回っており、このような中で出前カウンセリング等について昨年度並みの参加者があり、新規高卒未就職者を少なくすることに貢献していると考えられる。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 参加者を増やすため、事業の周知、開催時期などについて検討することが必要と考える。
	効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 前年度より少ない事業費で前年度並みの事業を実施できたことから、効率的に行われた。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・ 内部の人材を活用するなど事業内容の見直しを行い、事業費の削減を進めて行く。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 新規高卒者の就職内定(決定)率の改善状況を見極めながら、事業内容の見直しを行いながら実施していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 新規高卒未就職者「出前カウンセリング」については、これまで4月と3月に実施してきたが、特に4月の参加者が少ない状況にある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 新規高卒未就職者「出前カウンセリング」については、4月の参加者が少ない状況にあることから、実施時期を含め検討を行い実施することとしている。 また、内部の人材を活用するなど事業内容の見直しを行い、効率的に事業を進めて行くこととしている。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 2

事業名 キャリア教育総合推進事業(再掲) 担当部局 教育庁 課室名 高校教育課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	生徒のキャリア形成を目的とし、社会人講師の招聘に係る経費を補助します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	学校が希望する社会人講師の招聘に関する事務手続きおよび、経費の補助	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	事業実施回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	1,215	1,215	
					実績値	1,203	-	-	
					単当たり事業費	@0.6	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	望ましい職業観・勤労観の育成	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	学校が社会人講師を活用している一校あたりの日数(日)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	-	4.8	-		
				実績値	4.8	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・就職に対する心構えとビジネスマナーを備えた人材が求められている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・生徒が自らの進路を考えるためのよい機会となり、勤労観・職業観の育成のうえで、有効である。また、地域人材を活用することは、地域や生徒の実態を踏まえた適切な助言が得られる。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・経験豊富な社会人講師の派遣は増加傾向であり、体系的なキャリア教育の役割を果たしており進路意識の高揚に有効である。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・公的な機関やNPOを活用することで講師の幅が広がり更に成果が期待できる。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・極めて少ない単あたりの事業費で効率的に事業を実施している。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ボランティアの活用を含め極めて効率的に事業を実施しておりこれ以上の削減は難しい。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要があるかないか。	統合・廃止	・本事業の規模拡大を求める学校も多く、職業観を育む支援事業と統合し効率化を図るとともに、規模拡大と内容充実を図ることが必要である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・学校のニーズに対応できる多様な領域の社会人講師の確保。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・関係団体と調整等を行い、学校のニーズに対応できる社会人講師確保のための体制作りを行う。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 3

事業名 職業観を育む支援事業(再掲) 担当部局 教育局
課室名 高校教育課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	就職を希望する高校卒業年次の生徒を対象に、就職試験対策を中心とした即効性のある支援を行います。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	就職ガイダンス、マナー講習及び少人数制による模擬面接練習	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	講習会開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	30	35	40	
					実績値	33	-	-	
					単位当たり事業費	@125.70	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	就職活動に向けた意識の向上と面接スキルの向上	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	講習会延べ参加人数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	2,400	2,800	3,000		
				実績値	2,656	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・就職に対する心構えとビジネスマナーを備えた人材が求められている。								

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・就職試験直前の講習で面接試験等のポイントなどを確認でき、即効性のある支援となっている。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・就職に対する心構えと、受講生の面接スキルの向上につながった。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・より多く面接指導時間を確保し、個々の受講生への指導の充実が必要。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・受講生のアンケートから満足している回答が8割
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・内容の精選を図り、受講時間を必要最低限に留め、また受講者による経費負担もしており、これ以上の経費節減は出来ない。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・本事業は進路実現に向けた事業の一つであり、生徒の意識向上をねらいとして、学校外で実践し大きな効果を挙げている。また、例年多数の受講希望生徒があり、今後他の事業との統合など効率化を図りながら拡充させたい。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・多様化した生徒に対応できる講師人材の確保。低学年の段階から、系統的に望ましい勤労観・職業観を育成する。		
次年度の対応方針	への対応方針	
・講師に対する事前研修会等を開催し、指導者の指導スキルの標準化を図る。 ・総合的な学習の時間の一層の活用を図りながら、1学年から系統的に望ましい勤労観・職業観育成に向けた総合的なキャリア教育の実施に取り組む。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 4

事業名 ポジティブ・アクション推進事業 担当部局 環境生活部 課室名 男女共同参画推進課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	企業における女性の積極的登用のための措置、すなわちポジティブ・アクションを入札参加登録制度と関連づけて促進し、企業における男女共同参画を推進します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	企業に調査票を送付し、自己点検・申請を依頼 基準を満たした企業に入札参加登録の際の評点付与の前提となる確認書の交付 ポジティブ・アクション推進フォーラムを開催し、優良企業を表彰	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 調査票送付数(件)	指標測定年度	企業	事業費 (千円)	2,171		
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	8,000	8,000	8,000	
	実績値	7,965							
単当たり事業費	@0.3								
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	企業における女性の積極的登用のための措置を促進する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	基準を満たした企業に対する確認書の交付数(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	・女性雇用者数、雇用者総数に占める女性の割合は増加し、女性の勤続年数も長期化しているが、女性役職者の割合は男性に比べて極めて低く、男女間の賃金格差もなお開きがある。 ・育児休業取得率は男女間で大きく異なり、出産・子育ての仕事への影響は依然として女性に偏っている。	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
			目標値	150	300	350			
			実績値	216					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・多くの企業では、女性は限られた職務に配置され、役職者にほとんど就いていない等、その能力は十分に発揮されていない。この状況は関係法令の遵守だけでは解消できないため、入札参加登録事業者に対してインセンティブを付与しつつ働きかける当事業は、必要性が認められる。 ・なお、男女間の格差を改善するいわゆる積極的改善措置は、地方公共団体の責務として男女共同参画社会基本法に、また、県の責務として宮城県男女共同参画推進条例に規定されている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・入札参加登録は、業種により毎年のもとの隔年のもとのがあり、確認書交付件数は一概に比較できないが、概ね年々増加が認められ、企業における男女共同参画の推進に効果があったと考えられる。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・入札参加登録事業者に限定されている対象の拡大 ・確認書の交付対象外であった他の業種に対する、新たなメリットの提示
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・単当たりの事業費は低下してきており、ポジティブ・アクション推進フォーラム開催にあたっては、他団体との共催により講師謝金・会場使用料等の支出を削減するなど、効率的に行われたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・調査票送付時に返信用封筒を同封していることが、企業の負担感を軽減させるだけでなく、確認書交付申請数の増加にもつながっている。事業費の削減は、企業への働きかけを弱めることになりかねない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・他の事業との統合ではなく、事業の実施方法等を見直すことにより、事業の成果と効率性を更にあげることが可能と考える。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・入札参加登録事業者を対象を限定している。 ・対象業者の中でも、確認書交付対象外の業種がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
<p>平成20年度からは 県内に事業拠点がある、 県内で事業活動を行っている、 常時雇用労働者を有している、の3点を満たす全ての事業者を対象を拡大し、働きかけを強化する。 ・「女性のチカラを活かす企業、認証マークの使用、商工中金が展開する「女性の社会進出総合支援策」の対象となる等、確認書の交付対象外であった他の業種にもメリットを付与することにより、自主的な取り組み推進への動機付けを更に強化する。</p>			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 5

事業名 母子自立支援対策事業 担当部局 保健福祉部 課室名 子ども家庭課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	ひとり親家庭の自立促進のため、各種相談や就業支援講習会等を実施します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	<ul style="list-style-type: none"> 就業支援講習会の開催 就職支援セミナーの開催 給付金の支給 母子自立支援プログラム等の策定 	活動指標名(単位) 講習会等の実施回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	15	6	6	
				実績値	15	-	-	
				単位当たり事業費	@677.9	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	ひとり親家庭の自立	成果指標名(単位) 講習会等の利用者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
			目標値	137	140	150		
			実績値	137	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度全国母子世帯等調査において、母子家庭の平均年収は、平成17年度国民生活基礎調査における全世帯の平均年収の約3分の1の213万円となっている。 上記を受け、平成20年4月から開始される予定だった児童扶養手当の一部支給停止については、「就業や求職活動をしていない場合(障害や病気などで就業が困難な場合を除く)」に支給額が減額となるなど、限定的なものとなった。 							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭の平均年収が低い状況で、ひとり親家庭に対するの就労支援・自立支援は急務となっている。 市町村においても、実施すべき施策はあるものの、都道府県においても広域的な観点から各種事業を実施すべきであることから、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援教育訓練給付金や高等技能訓練促進費については、昨年度の支給実績を上回っている。 これらの事業により、母子家庭の母が資格を取得し、自立につながると考えられるので、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> 就業支援講習会において、開催が仙台市内に集中していることから、定員に満たない場合がある。今後、仙台市以外での開催についても検討していく。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	<ul style="list-style-type: none"> 就業支援講習会については65名、就職支援セミナーについては52名の母子家庭の母からの参加があり、定員等の関係から概ね効率的に実施できたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> 就業支援講習会は、法律やその資格取得のため、講習時間等が設定されていることから、削減の余地はない。 就職支援セミナーについても、県内全域で開催するとした場合、講師等の関係から削減の余地はない。 	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	<ul style="list-style-type: none"> 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 	維持	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成果があがっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	<ul style="list-style-type: none"> 事業がひとり親家庭に周知されていない可能性がある。 就業支援講習会が仙台市内に集中している。 		
	次年度の対応方針	への対応方針	
	<ul style="list-style-type: none"> より住民に身近な市町村で配付できるよう、事業内容を記載したパンフレット等を作成する。 仙台市以外での講習会の開催について検討する。 		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 6

事業名 若年者就職支援ワンストップセンター設置事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 産業人材・雇用対策課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	地域の企業・学校等との幅広い連携・協力の下、キャリアカウンセリングや職業能力開発から職業紹介までワンストップで行なうセンターを核として、就労支援を促進します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	求職者等に対する以下の就職支援の実施 ・キャリアカウンセリング ・職業訓練 ・就職支援セミナー ・職業紹介 ・雇用情報等の提供 等	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	キャリアカウンセリング件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	8,000	-	-	
					実績値	7,881	-	-	
					単位当たり事業費	@6.3	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	若年求職者やフリーターを就職に導く	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	就職者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	2,000	-	-		
				実績値	2,101	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	平成14年の県内フリーターの数56,000人で、平成4年に比べ3倍(全国平均は2倍)に増加しており、若年者の人口に占める割合も8.5%(全国平均6.1%)と、全国平均より2.4%も高い数値となっている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・全国と比べ、本県の「若年者に占めるフリーターの割合」は高く、高卒者等の早期離職者やフリーター等の若年者の就職問題は、緊急に対応する必要がある。施策の目的に沿っている。 ・本センターは、若年者の就職支援を目的として、職業紹介を担当するハローワーク、能力開発を担当する雇用・能力開発機構の協力の下に、県が中心となり設置した施設であり、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・19年度は2,101人の求職者を就職に導いたことから、本事業は若年者の就職支援に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・さらに、ワンストップセンターをPRし、知名度を上げ、利用者を増やすことにより、成果の向上は可能であるが、支援対象者の総数は、景気動向にも左右され、このことは成果にも影響を与える事は否定できない。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・キャリアカウンセリング(1時間)1回当たり約6千円で実施していることとなる。また、利用者は、カウンセリングの外にも各種就職支援セミナーの受講、インターンシップへの参加、雇用情報の提供など無料で受ける就職支援がある。以上のことから、事業は効率的に行なわれていると判断する。
	(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・一定数の求職者を就職へつなげるためには、キャリアカウンセリングなどの効果的な就職支援を行なうための人的資源、求職者が継続的に利用しやすい立地条件の確保へのセンター設置、などが必要である。事業費削減のため、前記のことが満たされない場合、利用者が減少し、十分な就職支援ができなくなる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果が上がっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・センターが入居しているオフィスの賃借料の引き上げについて、ビル所有者から要請がある。県財政逼迫の中、予算の増加も見込まれないため、事業費圧迫の懸念材料となっている。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ビル所有者へ対する値引き交渉、現在の立地状況に対する利用者のニーズ把握、宮城労働局等関係者間の調整、事業内容の見直しなどを実施し、センター設置場所の移転も含めて検討を行なう。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 7

事業名 みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業) 担当部局 経済商工観光部 課室名 産業人材・雇用対策課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	若年無業者(概ね35歳未満で、仕事をしておらず、失業者として求職活動していない者、また、働く意志のない者)等が経済的、社会的に自立できるように、各人の置かれた状況に応じて個別的かつ継続的に支援を行う地域若者サポートステーションを支援します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	「若年無業者等に関する意識調査」の実施 「宮城県若者自立支援ネットワーク」の構築・維持	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	ネットワークの参加機関数(機関)	若年無業者等	事業費(千円)	620	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	-	-	
					実績値	201	-	-	
単位当たり事業費	@0.6	-	-						
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	地域若者サポートステーションの利用	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	地域若者サポートステーションの登録者(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	宮城県の若年無業者(ニート)の数は、平成14年で12,700人と推計される。(就業構造基本調査(総務省統計局)を特別集計)		指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				目標値	-	-	-		
実績値	206	-	-						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 地域若者サポートステーションが若年無業者(ニート)の職業的自立を支援するため、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的な支援を、各人の置かれた状況に応じて個別的かつ継続的に行う。 ・ そのためには、各支援機関が参加する宮城県若者自立支援ネットワークを活用することが効果的であり、県がその構築、運営することは適切である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 県内の支援機関201団体の参加を得てネットワークを構築し、これらの支援機関と地域若者サポートステーションが連携して若年無業者の支援を行っており、施策目的の実現に貢献していると考えられる。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 参加機関を増やすとともにさらに連携を深めることが必要と考える。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 今年度新規事業のため前年比較ができないが、少ない事業費でネットワークに県内の201機関の参加を得たことは効率的と考える。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・ 電子メールの活用や出前相談会場を県の施設で実施するなど、さらに事業費の縮減に努める。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 課題を踏まえ、事業内容の見直しを行いながら事業を実施していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 今年度実施した「若年無業者等に関する意識調査」結果から、若年無業者の実態・意識の認識と周知 地域若者サポートステーションの社会的認知と利用促進 ネットワークを活用した早期発見・早期支援 就労支援機関の拡大とネットワーク化が課題として抽出された。	次年度の対応方針 への対応方針	
・ ネットワーク参加支援機関を活用した広報周知、遠隔地居住者の利便性の確保を図るための「出前相談会」の開催、ネットワークだよりなど情報誌等による広報周知、就労支援機関の拡大とネットワーク化について取り組んでいく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 8

事業名 新規大卒者等就職援助事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 産業人材・雇用対策課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	大学卒業者を本県の人材労働者として一人でも多く確保するため、新規大学等卒業予定者(大学・短大・高専・専修学校生等)を対象に県内企業の情報提供などの支援を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	「就職ガイダンス」等の開催 「大学生等求人一覧表」作成 配付	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	就職面接会回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	-	-	
					実績値	2	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	新規大学等卒業予定者の宮城県内への就職	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	面接会参加者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	-	-	-		
				実績値	1,805	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	厚生労働省の平成19年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査(H20.2.1現在)によれば、就職内定率は88.7%で前年同期を1.0ポイント上回っている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 近年、就職内定率が前年を上回って推移しており、大学等卒業予定者の就職状況は好調といえる。しかし、理工系を中心に県外への就職が多く、本県の産業を支える人材として1人でも多く確保する必要がある。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 就職内定状況が好調の中で、411社、1,805人の参加があったことは、雇用の場の確保という施策目的に貢献できた。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 就職状況が好転しており、参加者が少なくなっていることから、方法等を検討する必要がある。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 経費の縮減に努めており前年度に比較し単位当たり事業費が逡減している。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・ 広報の方法など事業内容の見直しにより、さらに事業費の縮減に努める。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 就職状況が好転している中で、本県の人材として1人でも多く確保する必要があることから課題を踏まえ、事業内容の見直しを行いながら事業を実施していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 就職状況が好転しており、参加者が少なくなっていることから方法等を見直す必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 参加者が少なくなっているが、参加を希望する企業が増えていること。大型企業立地に伴う地元企業を含めた人材確保の観点から、内容の見直しにより継続して実施する必要があり、事業費の縮減を図りながら実施する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 9

事業名 高卒就職者援助事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 産業人材・雇用対策課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	高校を卒業し就職を希望する者を対象に、「合同就職面接会」を開催し就職を支援します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	合同就職面接会の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	就職面接会回数(回)	新規高卒者	事業費 (千円)	108	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	-	-	
実績値					5	-	-		
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	高校卒業予定者の宮城県内への就職	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	面接会の参加者数(人)	単位当たり事業費	@21.6	-	-		
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成 年度	平成 年度		
事業に関する社会経済情勢等	・新規高卒者の就職内定(決定)率については、平成14年3月卒業者の数値が底で、改善傾向にあるが、全国的に見ると、未だ低いレベルにある。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・近年、就職内定率が前年を上回って推移しているが、全国的に見ると未だ低いレベルにあり、県も国(労働局、公共職業安定所)及び関係団体と連携して高卒者の就職希望者の就職を支援する必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・就職内定状況が好調の中で、271社、1,635人の参加があったことは、雇用の場の確保という施策目的に貢献できた。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・就職内定状況が好調の中で、昨年を上回る参加を得ている。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・公的な会場を使用し開催するなど、経費の縮減を図って実施している。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・公的な場所を会場とするなどこれまで事業費の縮減に努めている。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・就職状況が好転しているが、1人でも多く就職できるよう支援が必要であり継続して事業を実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・特になし		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・特になし			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 10

事業名 みやぎ障害者ITサポート事業 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	障害者のIT利用に関する県の施策を総合的に推進するための中核的機関を設置し、様々な相談に対応するほか、講習会の実施等によりITの普及を促進し、更には在宅障害者の一般就労への支援を行います。また、障害児に対してもITに親しむ機会を提供し、将来の在宅就労等の可能性を高めます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修受講者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	-	-	-		
				実績値	149	-	-		
				単位当たり事業費	@138.9	-	-		
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修受講者のうち一般就労者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
			目標値	-	-	-			
実績値	9	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年12月25日に閣議決定した。計画では、その基本方針の中で、IT(情報通信技術)の活用により障害者個々の能力を引き出し、自立・社会参加を支援することなどを推進することとしている。 国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。 								

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・ITは、障害者の自立・社会参加を推進する上で有用である。 ・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれている事業であり、障害者自立支援法に基づき都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・852件の相談に対応したほか、基礎研修(受講者数72人)、訪問講習(受講者数46人)、スキルアップ研修(受講者数18人)の事業でITの普及促進を図っている。平成19年度は、過去の受講者を含め9人が一般就労に結びついており、成果はあったと判断する。 ・ちゃれんじど情報塾(受講者13人)の開催により、ITの活用により障害者個々の能力を引き出す手段の伝達が図られたものと考えており、成果はあったと判断する。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・対象者に対し、よりきめ細かな対応を行うことなどにより、一般就労につながる者を増やすことができると考えている。また、関係機関との連携をさらに進めることにより、ITの活用による障害者の自立・社会参加の機会を増加させることができるものと考えている。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・当該事業費で、852件の相談に対応したほか、基礎研修(受講者数72人)、訪問講習(受講者数46人)、スキルアップ研修(受講者数18人)の事業を実施していることから、概ね効率的に事業を実施したものと判断している。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・事業費は相談支援や研修の企画運営に当たる職員人件費、研修講師の謝金等に当てられており、事業費削減のために職員や講師を削減した場合、十分な支援ができなくなる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれている事業であり、また障害者自立支援法で都道府県が行う地域生活支援事業とされており、継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・対象者の障害特性が多岐に渡っており、きめ細かな対応が必要となっている。また、一般就労に向け選択肢を広げるためにも、就職先の開拓が必要である。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・関係機関との連携をさらに進め、障害者の自立と社会参加の促進を図る。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 11

事業名 就労支援事業 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	障害者の資格取得や職場適応の支援を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
				障害者	事業費 (千円)	6,504	-	-
	手段 (何をしたのか)	知的障害者ホームヘルパー養成研修 障害者就労アドバイザー派遣事業	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修受講者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	27	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者の就労促進		成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修受講者のうち一般就労者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	1	-	-
事業に関する社会経済情勢等	宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成19年6月1日現在1.57%(前年比0.01ポイント上昇)で全国平均(1.55%)を上回っているが、法定雇用率(1.80%)を下回っている。このような状況の中、国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年12月25日に閣議決定し、障害者の就労支援のさらなる充実・強化を図ることとしている。							

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害者の就労支援は、国の重点施策実施5か年計画でも充実・強化が必要であるとされている。就労支援には生活指導を含めた職場定着支援が不可欠であり、また、資格取得は就労促進にとって有効な手段である。就労支援には広域的な対応が効率的であることから、県の関与は妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・3級研修は22人、2級研修は5人が受講し、ホームヘルパーの資格を取得した。また、アドバイザーは682件の派遣を行い、障害者の就職のための支援と職場定着のための支援を行ったことから、ある程度成果があったと判断した。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・関係機関との連携を進め、身体介護のできるヘルパーの資格である2級の受講者を増やすとともに、就職先の開拓を図ることで、就労者を増やすことができると考えている。また、アドバイザー派遣の委託先や登録者を増やすことで、より多くの支援を行うことができると考えている。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ヘルパー養成研修事業は、研修1回あたり約1,191千円で実施しており、研修期間が3級(11日間)×2回、2級(27日間)×1回という日数を考慮すれば、概ね効率的に実施したと判断する。また、アドバイザー派遣は1回あたり約2千円で実施しており概ね効率的に実施したと判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・参加型、演習形式の研修を実施しており、研修1回あたり12人(3級の場合)の講師が必要である。事業費削減のため講師を削減した場合、研修が実施できない。 また、アドバイザー派遣事業は、人件費と旅費が主な経費であり、事業費削減の余地はない。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・国の重点施策実施5か年計画でも障害者の就労支援は充実・強化が必要とされており、事業を継続する。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・ヘルパー養成研修事業については、2級の資格を取得した者でも就労になかなかつなげないのが現状であり、就職先の開拓が必要である。また、アドバイザー派遣事業については、障害者就業・生活支援センター事業の委託先に併せて委託していることから、委託している事業所がない圏域があることが課題である。		
次年度の対応方針	への対応方針	
・ヘルパー養成研修事業については、就職先の開拓等について、関係機関と連携のうえ、検討を行う。 ・アドバイザー派遣事業については、未委託圏域における委託先の検討を行う。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 12

事業名 県庁業務障害者就労モデル事業 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	県が県庁において率先的に障害者の就労・雇用の場の創出を促進します。また、庁内業務を通じて就業体験の機会を提供するとともに、技術の習得を図ります。このことにより、障害者の一般就労への移行の促進を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	古紙リサイクル事業により障害者の働く場を創出 障害者の職場訓練の場の提供 (障害者ビジネスアシスタント事業)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	訓練者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度	
					目標値	-	-	-	
					実績値	13	-	-	
					単位当たり事業費	@1,114.1	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者の就労促進	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	-	-	-		
				実績値	-	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年12月25日に閣議決定した。計画では、各府省・地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が、一般就労に向けて経験を積むための「チャレンジ雇用」を推進することとしている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されている。本事業は、障害者の就労を促進するため、県が率先して実施しているものであり、県の関与は妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 訓練を実施した13人のうち6人が一般就労に結びついた。また、一般就労に移行できなかった訓練者も職業スキルを向上させ、福祉的就労の場で働いている。 ・ 訓練者が職業スキルを向上させ、更には一般就労に結びつくことができたことは施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 平成19年度は、ビジネスアシスタント事業の対象者を知的障害者に限定したが、将来的には対象を広げることで、幅広い障害者への支援が可能である。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 訓練者13人で延べ45ヶ月の訓練を行っている。1人1月当たりの単価は321.8千円となることから効率的に行ったと判断している。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 事業費のうち古紙リサイクル事業の機器のリース料が5,670千円であること、古紙リサイクル事業では、就労者に最低賃金を支給しており、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されており、継続して実施していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 国の重点施策実施5か年計画で推進されており、事業を市町村等へ普及させる必要がある。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ 市町村等に対し事業の普及を図る。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 13

事業名 障害者就業・生活支援センター事業 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置し、障害者の職業生活における自立を図るため、生活面を中心とする助言と就労支援を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	障害者就業・生活支援センターの運営 生活面を中心とする相談に対する助言 関係機関との連絡調整 就労前訓練、中途退職者再訓練	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	センター設置数(箇所)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	3	4	5	
					実績値	3	-	-	
					単位当たり事業費	@5,162.0	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者の就労促進	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	就労者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	107	-	-		
				実績値	90	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	<p>・宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成19年6月1日現在1.57%(前年比0.01ポイント上昇)で全国平均(1.55%)を上回っているが、法定雇用率(1.80%)を下回っている。この様な状況の中、国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年12月25日に閣議決定し、障害者就業・生活支援センターを、すべての障害保健福祉圏域に設置することとしている。</p> <p>・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。</p> <p>・県が障害者自立支援法に基づき策定した障害福祉計画(平成19年3月)では、平成23年度までに7つの障害保健福祉圏域にセンターを設置することとしている。</p>								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害者の就労促進を図るためには、就業面と生活面における一体的な支援を行う必要があることから、国の重点施策実施5か年計画にも盛り込まれている事業であり、障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・1万件以上の相談に対応した結果から、90人の障害者が就職に結びついており、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・7障害保健福祉圏域中、3障害保健福祉圏域に設置しているが、設置数が増えれば、もっと多くの障害者の就労促進が可能である。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・国庫補助基準額の範囲内で実施しており、事業を効率的に行ったと判断している。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・センター事業は、県が委託する生活支援部分と国が委託する雇用部分とを一体的に実施することが要件とされている国庫補助事業である。県は、生活支援員1人分の人件費及び活動経費を、国は、就業支援担当者2人分の人件費及び活動経費を支出しており、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれているほか、障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている地域生活支援事業であり、継続して実施する必要がある。また、未設置圏域における新規センターの設置を進める必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・県の障害福祉計画では、平成23年度までに、7つの障害保健福祉圏域にセンターを設置することとしているが、現在7圏域中、3圏域の設置となっている。そのため、未設置圏域において、新規センターを計画的に設置していく必要がある。	次年度の対応方針	
へんの対応方針		へんの対応方針	
・新規センターの設置を推進する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 14

事業名 障害者就業・生活サポート事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 産業人材・雇用対策課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	職業生活における自立を図るために継続的な支援を必要とする障害者のための、職場実習や就職先の開拓及び職場定着支援等を行うことを目的とした、「障害者就業・生活サポートセンター」の設置を支援します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	障害者就業・生活サポートセンターの設置支援	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	障害者の就労相談・職場開拓件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	-	-	
					実績値	290	-	-	
					単位当たり事業費	@46.6	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者の就労の促進と職業の安定	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	就職者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	-	-	-		
				実績値	39	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成19年6月1日現在1.57%(前年比0.01ポイント上昇)で全国平均(1.55%)を上回っているが、法定雇用率(1.80%)を下回っている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害者の雇用促進と職業の安定については、国(労働局、公共職業安定所)が中心的役割を担い、県は国や関係団体と連携を図り、企業に対する雇用要請や啓発等を行っている。この事業は、障害者の就労を図るため、障害者及び事業主を支援するものである。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・サポートセンターが1箇所から2箇所に増えたため前年度比較はできないが、2つのセンター合わせて、年間の相談件数が延べ2,787件、就職者が39人となり、雇用の場の確保という施策目的に貢献できた。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・2つの内1つは、今年度設置されたセンターであり、今年度の活動状況を踏まえて改善をすることにより実績の増加を図っていく。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・障害者の就労支援について、就労支援指導員の配置費用や運営経費について定額による補助を行っている。単位当たり事業費は、昨年を下回っている。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・国の障害者就業・生活支援センターへ移行できる実績(年間就業者数10人等)を上げられるように県が定額補助により支援しているものであり、事業費の削減は難しい。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・障害者が1人でも多く就職できるよう支援が必要であり、国の支援センターに移行できるよう継続して事業を実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・特になし		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・特になし			

県民意識調査分析シート

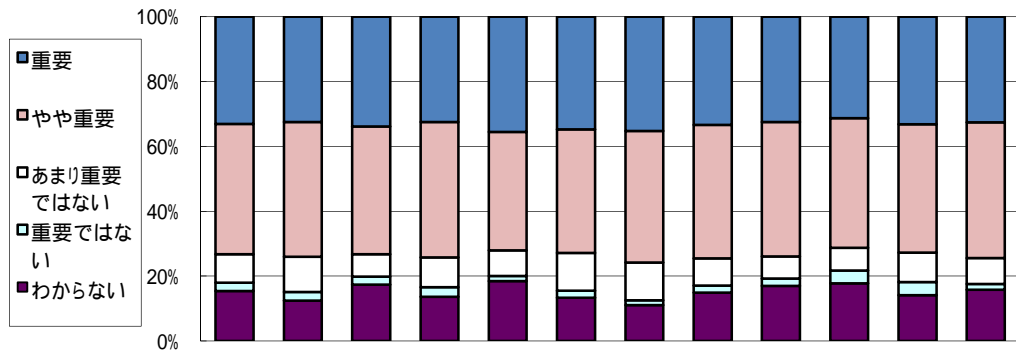
政策 8

施策 18

評価対象年度 平成19年度

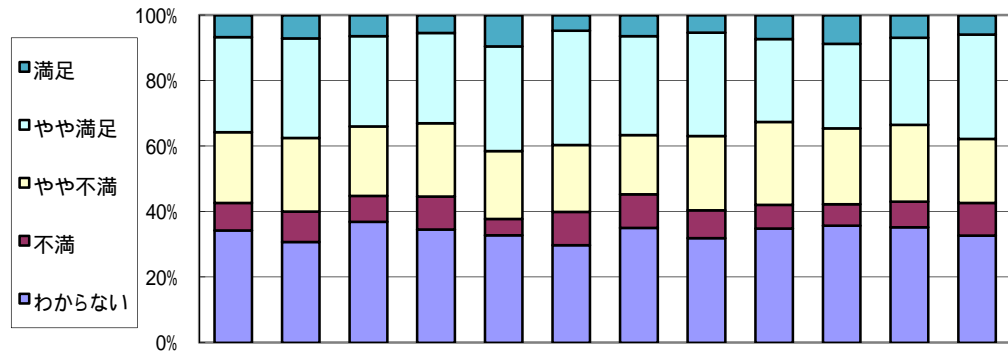
施策名 多様な就業機会や就業環境の創出

(1) 施策の重視度



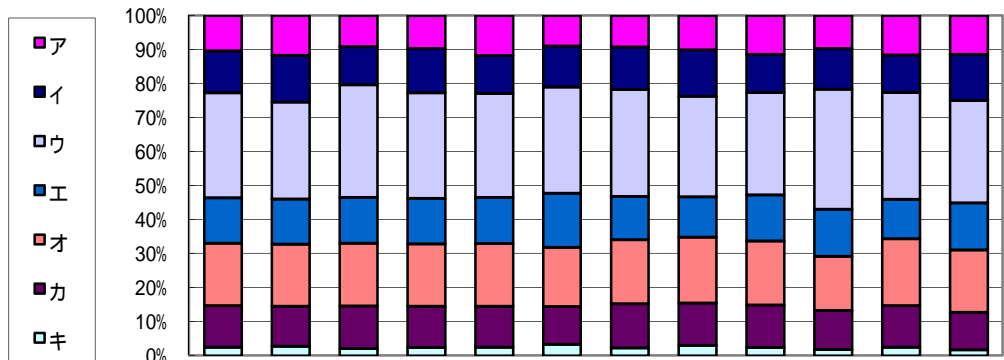
回答(重視度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
重 要	33.0	32.5	33.9	32.5	35.5	34.7	35.3	33.3	32.5	31.3	33.2	32.6
や や 重 要	40.2	41.5	39.4	41.8	36.5	38.1	40.6	41.2	41.5	40.0	39.5	41.9
あまり重要ではない	8.8	10.9	6.9	9.2	7.9	11.7	11.6	8.3	6.8	7.0	9.1	7.9
重 要 で は な い	2.5	2.7	2.4	2.9	1.6	2.1	1.4	2.2	2.3	3.9	4.1	1.8
わ か ら な い	15.4	12.4	17.4	13.6	18.5	13.4	11.1	14.9	17.0	17.8	14.1	15.9
調査回答者数(人)	1,710	788	883	1,158	504	239	207	228	265	230	220	227

(2) 施策の満足度



回答(満足度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
満 足	6.6	7.0	6.3	5.4	9.5	4.7	6.3	5.3	7.3	8.7	6.9	5.9
や や 満 足	29.1	30.4	27.6	27.5	32.0	34.9	30.2	31.6	25.3	25.8	26.6	31.8
や や 不 満	21.6	22.5	21.2	22.4	20.7	20.4	18.0	22.7	25.3	23.1	23.4	19.5
不 満	8.4	9.2	7.9	10.1	5.0	10.2	10.2	8.4	7.3	6.6	7.8	10.0
わ か ら な い	34.3	30.8	36.9	34.6	32.8	29.8	35.1	32.0	34.9	35.8	35.3	32.7
調査回答者数(人)	1,690	782	869	1,144	497	235	205	225	261	229	218	220

(3) 優先すべき項目(施策の方向)の割合



回答(優先すべき項目,複数回答) 単位:%		全体	性別		年代別		圏域別						
			男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
ア	就業形態の変化に応じた,産学官の各種機関が行うさまざまな就業能力開発の機会の提供	10.3	11.7	9.1	9.7	11.7	8.9	9.2	10.1	11.4	9.7	11.6	11.4
イ	関係機関と連携して行う,非自発的離職者の再挑戦に向けた就業支援	12.3	13.8	11.2	13.0	11.1	12.0	12.6	13.6	11.2	11.9	11.0	13.5
ウ	働く意欲のある女性や高齢者の,それぞれの経験や能力に応じた就業・雇用環境づくりや能力開発	30.9	28.5	33.1	31.1	30.6	31.3	31.4	29.6	30.2	35.3	31.5	30.1
エ	相談体制の充実や職業選択機会の提供など,若年者に対する総合的な就業環境づくり	13.4	13.3	13.5	13.4	13.6	15.8	12.8	11.8	13.6	13.9	11.6	13.9
オ	働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実	18.3	18.3	18.4	18.3	18.4	17.5	18.8	19.4	18.8	15.9	19.7	18.3
カ	障害者雇用率制度など,障害者も含めた様々な就業環境づくりのための事業者への啓発	12.3	11.7	12.5	12.1	12.1	11.1	13.0	12.4	12.5	11.5	12.2	11.0
キ	外国人の雇用機会の確保に必要な指導・助言	2.4	2.8	2.1	2.4	2.5	3.3	2.3	3.1	2.4	1.8	2.5	1.7
ク													
ケ													
コ													
回答数累計		3,882	1,766	2,047	2,614	1,177	549	478	557	590	504	483	525

各属性に関して無記入などの欠損値があるため,属性ごとと全体とでは合計数が一致しないことがあります。

比率については,小数点2位以下を四捨五入して算出しているため,合計が100%にならないことがあります。

評価対象年度	平成19年度
--------	--------

施策評価シート

政策	8	施策	19
----	---	----	----

施策名	19 安心できる地域医療の充実
-----	-----------------

施策担当部局	保健福祉部
--------	-------

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築
-------------------	-----	----------------------

評価担当部局 (作成担当課)	保健福祉部 (医療整備課)
-------------------	------------------

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体病院など地域の中核的な病院を中心に必要な医師の確保がなされ、慢性的な医師不足や地域等における医師の偏在が是正されています。 ○ 医療資源の十分な活用により、より身近な地域で患者本位の良質かつ適切な医療サービスが提供されています。 ○ 救急患者への迅速な対応や、大規模災害発生時の対応も見据えた体系的な救急医療体制の整備が着実に進んでいます。 ○ 保健・医療・福祉分野の連携により必要なリハビリテーションサービスなどが提供され、高齢者や障害者等が住み慣れた地域で自立した生活を送っています。 ○ がん診療連携拠点病院を中心に、より高度ながん医療が提供されるとともに、がん患者の生活の質の向上が図られています。
その実現のために行う施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するなど、地域医療体制の整備・充実に向けた着実な医師確保対策の推進 ◇ 二次医療圏ごとにその拠点となる病院整備に対する支援と、「地域医療支援病院」や「地域の中核的な病院」を中心とした各地域の病院、診療所の連携・機能分担の促進 ◇ 救急科専門医や救急救命士などの救急医療を担う人材の育成・確保と、救急医療情報システムの有効活用などによる二次医療圏内での救急医療の完結を目指した救急医療体制の整備促進 ◇ 急性期から回復期、維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築と県リハビリテーション支援センターの充実 ◇ より高度で専門的ながん医療提供に向けた県立がんセンターをはじめとしたがん診療連携拠点病院の機能強化や在宅緩和ケアの体制整備など、総合的ながん対策の推進 ◇ 専門看護師や認定看護師も含めた看護職員の確実な確保とその資質向上のための必要な養成施設等への支援

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費		232,509	—

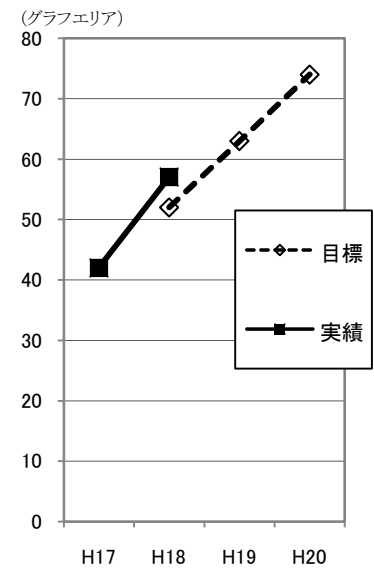
施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況、法令・条例・計画等策定の状況等について)
・少子高齢化の進行や疾病構造の変化等、地域医療を巡る情勢が大きく変化している。一方で、医師等の医療従事者が不足するなど厳しい状況にある。 ・こうした中、国の方針に基づき、今年4月に医療ごとの機能分化及び連携の在り方や4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)及び5事業(救急医療、災害時における医療、へき地の医療、産産期医療、小児医療)の目標と医療連携体制を定めた「地域医療計画」を公示したところである。

県民意識調査結果							
調査対象年度 (調査名称)		平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)		平成21年度 (平成22年県民意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重 要	重視の割合	67.6%	91.1%			
	やや重要		23.5%				
	あまり重要ではない			2.3%			
	重要ではない			0.6%			
	わからない			5.9%			
調査回答者数			1,733				
この施策 に対する 満足度	満 足	満足の割合	10.8%	36.3%			
	やや満足		25.5%				
	やや不満			25.3%			
	不満			19.7%			
	わからない			18.7%			
調査回答者数			1,710				
調査結果について			<ul style="list-style-type: none"> ・重視度について、「重視」の割合が91.1%であることから、この施策に対する県民の期待が非常に高いことがうかがえる。 ・満足度については、「満足」の割合が36.3%と4割に満たない状況になっている。 ・優先すべき項目として「全国から県内の自治体病院での勤務を希望する医師を募集・配置するなど、地域医療を充実させるための医師確保」が24.7%で最も高くなっていることから、医師確保対策をより一層推進していく必要がある。 				

目標指標等の状況

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
1 医療法に基づく医師数の標準を充足している自治体病院(県立病院除く)の割合(単位:%)	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
	目標値(a)	-	52	63	74
	実績値(b)	42	57	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	110%	-	-
	達成度	-	A	-	-

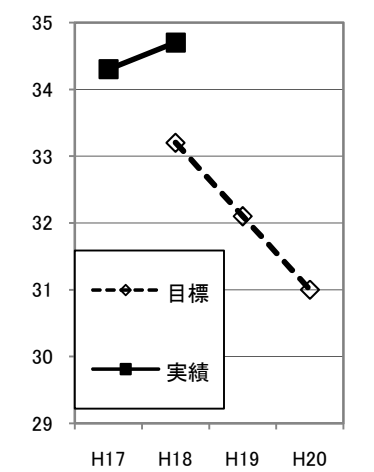


目標値の設定根拠
 ・初期値として掲げた平成17年度の医師充足病院割合(実績値)が42%であり、「宮城の将来ビジョン」行動計画に目標として掲げた平成21年度と同割合(目標値)(評価対象年度:平成22年度)が85%であるため、平成18～20年度と同割合(目標値)は、42%から85%の間を毎年、同じ伸び幅で推移するものとして、各目標値(52%, 63%, 74%)を設定した。
 ・平成21年度の医師充足病院割合(目標値)については、将来ビジョンの目標設定時点に公表されていた平成16年度全国平均値83.5%(※)を上回る値の85%を採用したもの。
 ※ 自治体病院(県立病院を除く)に係る全国平均値が非公表のため、民間病院等を含む調査対象全病院の全国平均値83.5%を目安としている。

実績値の分析
 ・平成18年度実績の医師充足病院割合57%(30自治体病院中、医師充足病院数17)は、初期値とした平成17年度実績の同割合42%(31自治体病院中、医師充足病院数13)を上回っており、平成18年度中(4/1～3/31)にドクターバンク事業及び地域医療医師登録紹介事業で計4名の医師を配置できた成果が反映された結果と考える。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・平成17年度の医師充足病院割合(調査対象全病院平均)は、全国が83.8%、北海道・東北地区が63.5%となっている。本県の当該割合は72.0%であり、北海道・東北地区の中では高い値だが、全国と比べると10ポイント以上低い状況である。

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
2 救急搬送時間(単位:分)	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
	目標値(a)	-	33	32	31
	実績値(b)	34.3	34.7	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
	達成度	-	C	-	-

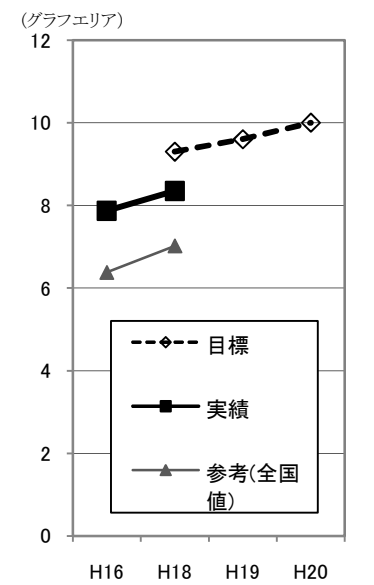


目標値の設定根拠
 本県は、救急搬送時間が下位(H17 47都道府県中46位)に位置しているが、これを平成20年度に10位程度上昇させることを目標として設定したものである。

実績値の分析
 医師不足が深刻化する中、全国的に搬送時間は長くなっており、本県も同様の結果となった。ただし、全国順位は3位上昇した。

全国平均値や近隣他県等との比較
 平成18年における搬送時間の全国平均は32.0分となっており、本県はそれよりも2.7分長くなっている。また、最も搬送時間が短い香川県は25.2分であり、それと比較すると9.5分長くなっている。

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
3 がん患者の在宅看取り率(単位:%)	指標測定年度	H16	H18	H19	H20
	目標値(a)	-	9.30	9.60	10.00
	実績値(b)	7.87	8.35	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	90%	-	-
	達成度	-	B	-	-

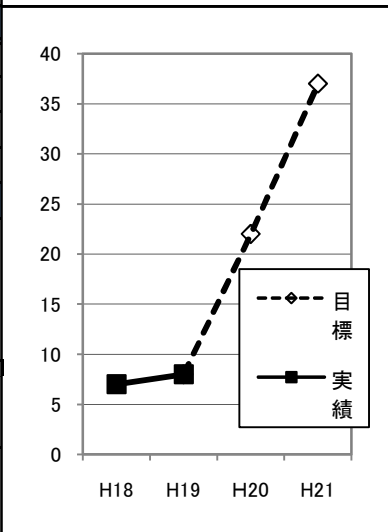
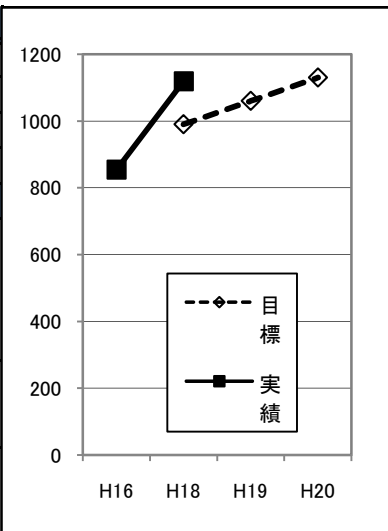


目標値の設定根拠
 がん医療については、集学的治療(手術・放射線治療・化学療法)の推進はもちろんのこと、切れ目のない緩和ケアの提供が求められている。また、がん対策推進計画では、患者やその家族の生活の質の維持向上を目標の一つとしている。この目標を達成するための一つとして、がん患者の退院後の療養支援が十分に行われることが必要である。地域の診療所、訪問看護ステーション、薬局等との連携がうまくいくことが、在宅療養の継続につながり、患者や家族が希望すれば在宅での看取りも可能となってくる。こういったことを踏まえ、施策の目標指針を「がん患者の在宅看取り率(%)」とした。目標数値については、実現可能な数値とした。

実績値の分析
 国の医療制度改革の一環として在宅医療が推進されているが、その一つとして在宅療養支援診療所制度が創設され、在宅医療に対する診療報酬も手厚くなってきている等在宅療養の環境が整いつつある。こういったことから、在宅で最期を迎えるがん患者は徐々にではあるが、増加していると思われる。

全国平均値や近隣他県等との比較
 全国値(H18年値 7.02%)と比較すると、がん患者の在宅看取り率は上回っている。都道府県間の比較は、データが公表されていないのでできない。

目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
4	病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(単位:人)	指標測定年度	H16	H18	H19	H20
		目標値(a)	-	990	1,060	1,130
		実績値(b)	854	1,119	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	113%	-	-
		達成度	-	A	-	-
目標値の設定根拠	平成16年の初期値から見て、将来ビジョンで平成21年度の目標とされている数値を達成するには年間70人程度の増が必要であるとして設定した。					
実績値の分析	介護サービス施設・事業所に従事する専門職の数は17年10月現在が最新だが、病院に勤務する専門職は現在18年10月の数が出ており、前年に比べ103人増加している。(18年度実績値は暫定である。)したがって、平成21年度目標の達成に向けて順調に推移している。					
全国平均値や近隣他県等との比較	本県内の従事者数はかなり増加しているものの、人口10万人当たりの数を見ると、依然として全国的に下位に位置している。専門職養成校の定員が増え有資格者は増えているが、受け入れる病院や事業所があまり増えていないためではないかと思われる。					
目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
5	認定看護師数(皮膚・排泄ケア認定看護師数)(単位:人)	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	8	22	37
		実績値(b)	7	8	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	100%	-	-
		達成度	-	A	-	-
目標値の設定根拠	平成18年度末で宮城県内の病院における皮膚・排泄ケア認定看護師数は7人。養成課程受講者30人中、半数の15人を県内病院の看護師の育成を行うことを目標とした。					
実績値の分析	養成は平成20年度から開始される。					
全国平均値や近隣他県等との比較	創傷・オストミー・失禁認定看護師数(平成20年3月末現在) 全国 568人 東北6県の状況 青森県3人・岩手県4人・秋田県5人・山形県5人・福島県6人					



施策評価(総括)

施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	<p>やや遅れている</p>	<p>・5つの目標指標のうち、3つは目標を達成し、1つほぼ目標どおり推移しているが、残り1つが停滞している状況である。 ・県民意識調査からは、91.1%が「重要」、「やや重要」と回答し、重視度が高いにも関わらず、満足度については、「満足」、「やや満足」を合わせて36.3%に止まっている。 ・少子・高齢化、疾病構造の変化等の社会情勢や医師不足が深刻化等の医療環境に対応するための事業を実施しており、各事業の有効性等から見て、施策自体はほぼ効果的に展開されているものと判断される。 ・施策は着実に推進されているものの、厳しい社会経済情勢や県民の高い期待の中、一部の目標指標や県民満足度の向上につなげていない状況にあるため、やや遅れていると判断した。</p>

施策の課題等と対応方針

①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p>	<p>現在のまま継続</p>	<p>・地域医療の充実については、国の政策に大きく左右されるものであるが、本県の課題解決に向けて県として積極的に取り組んでいくことが求められており、県民の期待も高くなっている。こうした中、各事業(統合・廃止予定のものを除く)については、必要性、有効性等から判断して継続していくことが不可欠な事業であり、今後も維持していく。</p>

②施策を推進する上での課題等 ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)

・順調に推移していない「救急搬送時間」、「認定看護師数」の2つの目標指標の達成に向けて、関係機関・団体の理解・協力の下、より一層効果的に事業を実施していく必要がある。

③次年度の対応方針 ※①及び②への対応方針

・平成20年4月に公示した地域医療計画の記載内容を踏まえ、医療従事者の確保や救急医療、小児医療、がん対策、リハビリテーション等の各分野において関係団体との協議や審議会等における検討を行いながら、新規事業の実施や既存事業の統合・拡充を含めて施策の一層効果的な実施方法を検討していく。

施策を構成する事業の状況

(事業分析シートより)

事業の状況						事業の分析結果			次年度の方向性
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)		成果の状況 (成果指標)	①必要性	②有効性	③効率性	
1	宮城県ドクターバンク事業 保健福祉部・医療整備課	2,679	—	—	ドクターバンク事業の採用医師数 3人	妥当	成果があった	効率的	維持
2	医学生修学資金等貸付事業 保健福祉部・医療整備課	79,497	—	—	修学資金等の新規貸付決定数 11人	妥当	成果があった	効率的	拡充
3	自治体病院等臨床研修支援事業 保健福祉部・医療整備課	10,500	補助金交付件数	6件	補助に係る臨床研修の実施数 35人分	妥当	成果があった	効率的	統合・廃止
4	地域医療医師登録紹介事業 保健福祉部・医療整備課	非予算的手法	相談受付数	2件	自治体病院への医師斡旋数 0件	妥当	ある程度成果があった	—	維持
5	地域医療システム学講座設置事業 保健福祉部・医療整備課	40,000	—	—	報告書受理件数 2件	妥当	成果があった	—	統合・廃止
6	救急医師養成事業 保健福祉部・医療整備課	3,899	開催回数	35回	受講人数 595人	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
7	救急医療体制強化推進事業 保健福祉部・医療整備課	48,919	救急科専門医養成数	3人	自治体病院に派遣した救急科専門医の数 0人	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合・廃止

8	地域リハビリテーション医療体制整備推進事業	4,000	補助事業者数	1事業者	二次医療圏における回復期リハビリテーション病棟及び疾患別リハビリテーション施設整備数	3医療圏	妥当	成果があった	効率的	維持
	保健福祉部・健康推進課									
9	高齢者リハビリテーション促進事業	2,100	補助事業者数	2事業者	訪問・介護予防リハビリテーション利用回数	15,000回	妥当	成果があった	効率的	維持
	保健福祉部・健康推進課									
10	地域リハビリテーション支援体制整備事業	6,974	個別相談実施回数	262回	個別相談事例の課題解決率	50.6%	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
	保健福祉部・健康推進課									
11	リハビリテーション支援機能強化事業	4,011	専門相談実施回数	49回	対応可能な課題の種類	2課題	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
	保健福祉部・健康推進課									
12	福祉用具プランナー研修事業	450	研修実施回数	1回	福祉用具プランナー現員数	65人	概ね妥当	ある程度成果があった	課題有	統合・廃止
	保健福祉部・長寿社会政策課									
13	がん対策総合推進事業	23,544	相談支援センターの相談延件数	9,542件	放射線療法及び外来化学療法が実施できるがん診療拠点病院数	7箇所	妥当	成果があった	概ね効率的	拡充
	保健福祉部・疾病・感染症対策室									
14	在宅緩和ケア対策推進事業	3,043	緩和ケアに関する従事者研修受講者数	1,088人	40-64歳のがん患者の介護保険認定件数	226件	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
	保健福祉部・疾病・感染症対策室									
15	認定看護師養成事業	2,893	養成課程入学試験回数	1回	養成課程受験者数	56人	妥当	成果があった	効率的	拡充
	保健福祉部・医療整備課									
事業費合計		232,509								

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 1

事業名 宮城県ドクターバンク事業 担当部局 保健福祉部 課室名 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	全国から県内自治体病院への勤務を希望する医師を募集・県職員として採用し、医師が不足している自治体病院へ派遣します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	全国の医科系大学、大学付属病院、臨床研修病院等へのPR(ポスター及びパンフ作成・配布、医学情報誌への広告掲載、学術会議開催時のPR)問合せ・応募者との各種調整から採用までに至る事務	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	-	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	-	-	-
					単位当たり事業費	-	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	医師からの問合せ・応募を増やし、採用・自治体病院への派遣に結びつける。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	ドクターバンク事業の採用医師数(平成17~21年度まで各5人確保する。) 4月1日採用者は、前年度実績に計上。(人)	評価対象年度 指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 医師の絶対数が不足する中、平成16年度の医師臨床研修制度導入に伴い、研修医が都市部の病院に集中する傾向が強まっており、地方の自治体病院における医師確保が困難になっている。 平成18年12月31日現在、人口10万に対する医師数の全国平均は217.5人、本県は208.7人であり、地域別に見ると、仙台医療圏以外は、いずれも全国平均を大きく下回る。自治体病院からの医師求人に係る登録数(平成20年2月受付)は99人。 							

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	自治体病院における医師不足は、深刻な社会問題となっている。国においても医師養成数の増加などの各種対策がとられはじめたが、多くは長期的な対策になることから、現在、直面している深刻な医師不足問題に対処すべく、県が独自に即効性のある取組を行う必要がある。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	地方の自治体病院における医師不足は、勤務医の労働環境の悪化を生み、ますます自治体病院が敬遠される悪循環が続いていることから、成果指標(採用医師数)の達成は、難しい状況である。しかしながら、本ドクターバンク制度は、県職員として採用し、キャリア形成に資する有給研修が可能(病院に2年勤務すると、本人の希望に応じ1年以内の有給研修を受けられる)な制度であり、医師への訴求力が強いことから、平成17年度の事業開始以来、毎年度、着実に医師の採用につながっている。
(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 本事業のPRを一層効果的に進めることにより、採用者が増える可能性がある。
効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 事業費2,679千円で医師3名採用の成果があり、その意味で効率性が高い。 ・ なお、当初予算では7,800千円だが、予算を確保していた派遣前短期研修(医師の希望があれば、本採用の前に派遣予定病院で事前研修を行うもの)を実施しなかったこと、国庫補助が認められたことなどから、一般財源については補正予算で大幅減額している。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 事業の成果を上げるため、次年度も同程度のPR経費が必要である。 ・ 制度設計上、派遣前短期研修は必要なものである。 ・ 国庫補助は、平成19年度限りとなる見込み。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 本事業は、地域生活の充実に係る満足度の向上に向け、重点的に展開すべき施策のひとつである。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 全国の医師、特に病院等の勤務医に対し、本事業の内容を知らせる効果的なPRを行って行かねばならない。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 広告掲載媒体の選択、県政だよりなどによるPRについて検討する。 ・ 学術会議でのPRについては、医師不足が特に深刻な診療科(産科・小児科・麻酔科等)の学会を中心に実施する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 2

事業名 医学生修学資金等貸付事業 担当部局 保健福祉部 課室名 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	将来、県内の自治体病院で勤務する意志を有する医学生(大学生、大学院生)及び研修医を対象に修学資金等の貸付を実施します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	全国の医科系大学、大学付属病院、臨床研修病院へのPR(ポスター及びパンフの作成・配布、首都圏の大学等への訪問PR、ホームページの活用)募集から貸付までに至る事務	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	-	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	-	-	
					実績値	-	-	-	
					単位当たり事業費	-	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	医学生からの問合せ・応募を増やし、貸付に結びつける。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	修学資金等の新規貸付決定数(平成17~21年度まで各10人に貸し付ける。) (人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	10	10	10		
実績値	11	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	・医師の絶対数が不足する中、平成16年度の医師臨床研修制度導入に伴い、研修医が都市部の病院に集中する傾向が強まっており、地方の自治体病院における医師確保が困難になっている。 ・平成18年12月31日現在、人口10万に対する医師数の全国平均は217.5人、本県は208.7人であり、地域別に見ると、仙台医療圏以外は、いずれも全国平均を大きく下回る。自治体病院からの医師求人に係る登録数(平成20年2月受付)は99人。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 自治体病院における医師不足は、深刻な社会問題となっている。国においても医師養成数の増加などの各種対策がとられはじめたが、大都市圏への医師の集中傾向は、容易に打開できないことから、将来の地域医療の担い手確保に向け、県独自の取組を行う必要がある。 全国30以上の都道府県において、本県と同じ目的の貸付制度が設けられている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 本貸付制度は、貸付対象者が将来、県内自治体病院に勤務した場合、勤務期間に応じて貸付金償還が減免される制度であり、医学生等への訴求力が強い。 平成19年度の新規貸付決定数は11人であり、目標数を上回っている。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> 本事業のPRを一層効果的に進めることにより、貸付決定数が増える可能性がある。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県ドクターバンク事業の予算を使用し、ドクターバンク制度と医学生修学資金等貸付制度の両方を紹介するポスター及びパンフを作成し、予算の効率化を図っている。
	(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成果を上げるため、次年度も同程度のPR経費が必要である。 次年度の貸付基準額(大学生・研修医:月額20万円、大学院生:月額30万円)は、今年度と同じ。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 将来の自治体病院の医師確保につながる事業であり、引き続き重点的に展開する必要がある。 医大生1人当たり年額240万円の貸付額となっており、次年度の成果目標(新規貸付決定数)達成に伴い事業費は相当増加する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	
・平成21年3月に3人が卒業する見込みのため、医師不足の深刻な臨床研修指定病院とのマッチングを図る。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 3

事業名 自治体病院等臨床研修支援事業 担当部局 保健福祉部 課室名 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	医師不足地域で医師の確保を図るため、自治体病院等が行う臨床研修医の受入れを支援します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	臨床研修指定病院を対象に当該研修事業の実施経費に係る補助を実施。補助率は1/2で、研修医1人分当たりの限度額が30万円。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	補助金交付件数 (件)	臨床研修指定病院	事業費 (千円)	10,500	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	6	-	-	
					実績値	6	-	-	
単位当たり事業費	-	-	-						
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	医師数の人口割合が県平均を下回る区域に所在する臨床研修病院での臨床研修を円滑に実施し、医師を確保する。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	補助に係る臨床研修の実施人数(平成19年度の目標数は、臨床研修2年目となる36人) (人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	・医師の絶対数が不足する中、平成16年度の医師臨床研修制度導入に伴い、研修医が都市部の病院に集中する傾向が強まっており、地方の自治体病院における医師確保が困難になっている。 ・平成18年12月31日現在、人口10万に対する医師数の全国平均は217.5人、本県は208.7人であり、地域別に見ると、仙台医療圏以外は、いずれも全国平均を大きく下回る。自治体病院からの医師求人に係る登録数(平成20年2月受付)は99人。		指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
			目標値	36	-	-			
			実績値	35	-	-			

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・平成16年度に医師臨床研修制度が新規導入されたことから、医師不足地域において地域医療の中心となっている臨床研修病院において、臨床研修が円滑に行われるよう、財政支援が必要である。 ・臨床研修の制度が大きく変わったのに伴い、民間や県外の臨床研修指定病院に研修医を奪われないよう、研修体制の早期整備が求められたことから、研修体制が整うまでの間、県が財政支援を行ったもの。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・予算要求時点では、成果指標(補助に係る臨床研修の実施数)欄に掲げるとおり、36人分の臨床研修への補助を見込んでいたところ、結果的に石巻市立病院で1人減となったが、ほぼ目標どりの支援ができた。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・医師臨床研修制度がスタートした平成16年度から平成19年度までを事業期間として実施したもの。平成20年度以降の継続は予定していない。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費内訳については、全額が補助金であり、事務経費は予算化していない。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・平成19年度で事業終了のため。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・医師臨床研修制度がスタートした平成16年度から平成19年度までを事業期間として実施したもの。平成20年度以降の継続は予定していない。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・特になし		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・特になし			

事業名	地域医療医師登録紹介事業(みやぎドクターキュービット事業)	担当部局 課室名	保健福祉部 医療整備課
-----	-------------------------------	-------------	----------------

事業の状況	実施番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	県庁医療整備課内に「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を設置し、勤務の斡旋を希望する医師に対し、自治体病院への斡旋を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成 年度 決算(見込)	平成 年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	平成18年2月に開設した「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を継続して運営。ホームページ等で事業紹介。自治体病院から定期的に医師求人票を受付。医師からの求職票を随時受付。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談受付数 (件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	自治体病院の医師を確保する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	自治体病院への医師斡旋人数(ドクターバンク事業に切り替えて採用した者を含む) (人)	評価対象年度 指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 医師の絶対数が不足する中、平成16年度の医師臨床研修制度導入に伴い、研修医が都市部の病院に集中する傾向が強まっており、地方の自治体病院における医師確保が困難になっている。 平成18年12月31日現在、人口10万に対する医師数の全国平均は217.5人、本県は208.7人であり、地域別に見ると、仙台医療圏以外は、いずれも全国平均を大きく下回る。自治体病院からの医師求人に係る登録数(平成20年2月受付)は99人。 						
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 上記「事業に関する社会経済情勢等」欄に記載のとおり、自治体病院から約100人の求人が来ており、医師確保のための対策として必要である。 全国的な医師不足が続く中、各都道府県とも医師確保の取組を強化しており、その取組の一環として県が関与することは妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 医師からの求職が少なく、事業開始以来の斡旋成立は1件(平成18年度実績)のみだが、今年度も2人の医師から相談があり、面接等を行っている。 1人は求職票を受理済みで、今後、自治体病院への斡旋を進める。また、他の1人は、ドクターバンク事業に切り替え、県職員として採用する方向で調整しており、数は少ないが成果は認められる。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> 医師への本事業のPRについて、現状ではホームページによる紹介が主なものだが、今後、PRの手法を工夫することで、成果向上の余地がある。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 深刻な医師不足の状況下、県の医師確保対策に係る要望は強く、引き続き事業を実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 事業周知に向けたPRの促進。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 宮城県ドクターバンク事業などの取組と合わせ、一層のPRを図る。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 5

事業名 地域医療システム学講座設置事業 担当部局 保健福祉部 課室名 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	県の寄附により、東北大学大学院医学系研究科に地域医療システム及び医療機関ネットワークに関する講座を設置します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	東北大学との協定に基づき、同大学に講座設置・研究に係る所要額として寄附金を支出。事業期間は、平成17～19年度の3ヶ年。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	-	臨床研修指定病院	事業費 (千円)	40,000	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	-	-	
実績値					-	-	-		
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域医療システム及び医療機関のネットワークに関する研究を行ってほしい、その研究成果を県の地域医療関係施策に生かす。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	報告書受理件数(事業報告書及び地域医療実習アンケート調査報告書) (件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	2	-	-		
実績値	2	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 医師の絶対数が不足する中、平成16年度の医師臨床研修制度導入に伴い、研修医が都市部の病院に集中する傾向が強まっており、地方の自治体病院における医師確保が困難になっている。 平成18年12月31日現在、人口10万に対する医師数の全国平均は217.5人、本県は208.7人であり、地域別に見ると、仙台医療圏以外は、いずれも全国平均を大きく下回る。自治体病院からの医師求人に係る登録数(平成20年2月受付)は99人。 								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	報告書に掲げる研究成果を踏まえ、今後、各地域に医師を効率的に配置し、医療関係者の連携による地域医療システムの構築を進めるものである。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 本講座による調査・研究の結果を踏まえ、医療圏ごとの機能分化及び連携強化の在り方を検討し、その方向性を第5次地域医療計画に示すことができた。 本講座による調査・研究に基づき医師の絶対数の不足が学会に提起され、マスコミ等でも数多く取り上げられたことが、医師養成数の増加など国レベルの医師確保対策の強化につながった。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	平成17年度から平成19年度までを事業期間として実施したもの。平成20年度以降の継続は予定していない。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	寄附金額については、予め3ヶ年分の債務負担行為の事務手続をとって決定し、東北大学との協定を締結している。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	平成19年度で事業終了のため。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	平成17年度から平成19年度までを事業期間として実施したもの。平成20年度以降の継続は予定していない。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 特になし		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ 特になし			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 6

事業名 救急医師養成事業 担当部局 保健福祉部 課室名 医療整備課

事業の状況	実施番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	県内の救急医療体制の充実を図るため、外科や内科医等の救急医療担当医師以外の医師等を対象に救急医療に必要とされる心肺蘇生法や外傷救急などの研修会を開催します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	実地研修会 ・救急処置教育 ・外傷処置教育 講演会等 ・初期救急に関する講演会等 ・自動対外式除細動器(AED)取扱説明会等	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	35	45	45	
					実績値	35	-	-	
					単位当たり事業費	@111.4	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	外科や内科医等の救急医療担当医師以外の医師等が救急医療に関する知識・技術を身につけた。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	受講人数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	550	700	700		
実績値	595	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	全国的に救急搬送時間が長い事例が問題になる中、本県においては救急搬送時間が全国下位に位置するとともに、救急告示医療機関が少ない(人口10万人当たりの医療機関数 全国3.7, 宮城県3.0)等、救急医療体制の充実が大きな課題となっている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・救急を担う医師の負担の軽減、一次救急医療体制の充実を図る上で、本事業は必要である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・多くの医師の参加があり、救急医療に関する知識・技術の向上が図られた。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・より参加しやすい開催場所、開催日、開催時間帯を設定していく必要がある。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・医師会館や病院等を使用して会場使用に要する経費を極力抑えるとともに、何回かについては関係団体と共催で実施するなど、効率的に実施している。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・委託により実施しているが、研修会等の開催経費や開催の準備・運営に要するスタッフの経費等は最小限に抑えており、これ以上の削減は困難である。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	本県の救急医療体制は依然として十分ではなく、引き続き継続する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・救急医療体制に地域格差があり、このような課題の解決につながるよう、開催地の選定、開催方法を検討していく必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・救急医療体制が弱い地域(休日夜間急患センターや救命救急センターが未設置の地域等)等を中心に開催地を選定していく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 7

事業名 救急医療体制強化推進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	救急医療の一層の充実に向け、東北大学病院高度救命救急センターの機能・人的資源・ノウハウを最大限活用し、現時点で県として必要とする高度かつ専門的な救急医療体制の構築に取り組みます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・救急搬送迅速化に向けた体制構築等の研究及び提言等。 ・救急科専門医の養成 ・医師等を対象とした救急医療に関する研修	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	救急科専門医養成数(累計:人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	4	6	-
					実績値	6	-	-
					単当たり事業費	@8,153.2	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	救急に関わる医師の増加等による救急医療体制の充実	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	自治体病院に派遣した救急科専門医の数(累計:人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	0	2	-	
				実績値	0	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・救急患者が増加する中、本県においては救急科専門医が不足しており、救急医療体制(特に二次、三次)を維持することが難しくなっている。 【救急科専門医の人口10万人当たりの数(平成19年4月1日現在)】 全国 2.2人 宮城県 1.6人							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・医師不足等の現在の状況の中では、救急医療を担う医師の増加は見込まれないため、県民の健康・生命を守る見地から、県が事業化して実施しているものである。 ・事業実施に当たっては高度な専門性が必要であることから、東北大学に委託して実施している。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・主要な事業である救急科専門医の養成については、3カ年の期間を要するため、現時点ではゼロとなっている。 ・一方、研究や研修については、着実に実施されている。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・来年度には3名の医師が救急科専門医の資格を取得し、自治体病院等に配置される予定。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・複数名の指導医等による濃密かつ計画的な指導が行われており、効率的に実施されていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・事業費に占める割合は小さいが、本事業の一環として実施している研究については、データの取得や解析方法について、より効率化を図る余地がある。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・平成20年度に終期到来
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・特になし		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・特になし			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 8

事業名 地域リハビリテーション医療体制整備推進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	二次医療圏域におけるリハビリテーション医療体制の充実を図るため、市町村等が行うリハビリテーション医療体制の整備を支援します。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	リハビリテーション医療体制の充実が急がれる地域に対して整備に要する経費の一部を補助	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	補助事業者数(事業者)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	1	-	
					実績値	1	-	-	
					単当たり事業費	@4,000.0	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	専門職員の確保や機器類の整備が行われて、施設基準の取得が可能となり、リハビリテーション医療が充実	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	二次医療圏における回復期リハビリテーション病棟及び疾患別リハビリテーション施設整備数(医療圏)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	リハビリテーション医療の中で最も患者数が多い脳血管疾患等のリハビリテーションを行う脳血管疾患等リハビリテーション料()を届出している病院及び回復期リハビリテーション病棟を設置している病院が、栗原、登米及び気仙沼の各医療圏には未設置であり、仙南医療圏においては、回復期リハビリテーション病棟を設置している病院がない。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 県民が身近な地域においてリハビリテーションサービスの提供を受けるためには、圏域ごとにリハビリテーション医療体制を整える必要がある。本事業は、リハビリテーション医療が不足している圏域に対して重点的な支援を行うものである。 ・ 国の支援制度はなく、県の支援は妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 本事業の対象である栗原市において、栗原市立病院にリハビリテーション専門職の増員が実現し、脳血管疾患等リハビリテーション料()施設基準の取得の見込みが立った。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 予算の範囲内で対象を拡大できれば、本県のリハビリテーション医療体制の充実をさらに進めることができる。
	効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 施設基準の取得に向けた専門職の配置が予算の範囲内で効率的に実施された。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 本県のリハビリテーション医療は仙台市に集中しており、リハビリテーション医療の整備が急がれる圏域が多いため、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 本県のリハビリテーション医療の充実を図るためには、さらに積極的な取組が必要である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 特になし。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・ 特になし。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 9

事業名 高齢者リハビリテーション促進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	介護保険の訪問・介護予防訪問リハビリテーションを提供する事業所が少ないことから、サービスの提供を始める事業所に対して補助を行い、提供体制の整備を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	介護保険の訪問・介護予防訪問リハビリテーションサービスの提供を開始しようとする介護保険施設に対し、事業開始に係る経費の一部を補助	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	補助事業者数(事業者)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	訪問リハビリテーションサービスを提供する事業者を増加させ、サービスを充実させる。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	訪問・介護予防リハビリテーション利用回数(回)	指標測定年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	事業に関する社会経済情勢等	介護保険の訪問・介護予防訪問リハビリテーションを提供する事業所が県内には少なく、また、仙台圏に偏在している。特に地方においては移動時間がかかるなどの理由から採算をとるのが難しく、参入意欲が低い。							
				事業費(千円)		2,100	-	-	
				目標値		2	1	-	
				実績値		2	-	-	
				単当たり事業費		@1,126.0	-	-	
				評価対象年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値		-	-	13,979	
				実績値		15,000	-	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 県民が身近な地域においてリハビリテーションサービスの提供を受けるために、不足している訪問リハビリテーションに係るサービス提供量を増加させる必要がある。本事業は、事業者の参入を促進するために必要な事業である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 栗原圏域の2事業者に対して補助を行い、これらの事業者は訪問リハビリテーションサービス事業への参入を実現させた。これにより本県の訪問リハビリテーション利用回数が増加することが見込まれる。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 予算の範囲内で対象を拡大できれば、本県の訪問リハビリテーション体制の充実をさらに進めることができる。
	効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 予算の範囲内で2事業者の参入を果たせたので、効率的に実施されたと考えられる。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 事業者指定に係る基準を満たすための事業所整備や車両等の備品、専門職の確保等に当てる経費なので、事業費の削減は難しい。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 訪問リハビリテーション、介護予防リハビリテーションのサービスが不足している圏域がまだあるので、継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 特になし。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 特になし。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 10

事業名 地域リハビリテーション支援体制整備事業 担当部局 保健福祉部 課室名 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	地域リハビリテーション広域支援センター(保健福祉事務所)を中心に、県民が身近な地域において総合的かつ一貫したリハビリテーションサービスが受けられるよう各種体制を整備します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・リハビリテーション協議会の設置・運営 ・市町村事業等への技術的支援 ・地域リハビリテーション従事者に対する研修開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	個別相談実施回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	280	280	280
					実績値	262	-	-
					単位当たり事業費	@4.0	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	県民が身近な地域で総合的なリハビリテーションサービスを受けられる体制を整備する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	個別相談事例の課題解決率(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	65	70	75	
				実績値	50.6	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・本県におけるリハビリテーション資源の状況は全国的に見て40位台と整備が遅れており、その充実が求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・住民に最も身近な窓口である市町村が一次的な対応を行っているが、対応困難な事例に対する専門的見地から技術的支援や市町村事業への協力・指導・助言が必要である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・広域支援センターである保健福祉事務所からの支援により、市町村の問題解決能力が向上していると思われ、指標の減少は相談のニーズが減っているというよりも市町村の段階で解決できている事例が増え、解決困難な事例を保健福祉事務所に支援を求める状況が増えている。(指標の増加が必ずしも成果とはならない。)
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・市町村等と広域支援センター、さらに県リハビリテーション支援センター等が中心となり関係機関との連携を強めることにより成果向上する余地はある。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・限られた予算の中で多様な事業を全県下で効率的に実施している。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・関係機関の連携により効率的な事業の運営の余地はあるが、事業費の削減に直接つながるものではない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・総合リハビリテーション体制整備基本構想に基づき、広域支援センターの機能充実、市町村に対する支援策の充実を引き続き図っていく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・特に郡部において、医療及び介護保険によるリハビリテーションサービス提供体制が不備であること。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・地域リハビリテーション医療体制整備推進事業及び高齢者リハビリテーション促進事業により、医療及び介護保険によるリハビリテーションサービス資源の増加を図ることとあわせ、本事業により継続したリハビリテーションサービスの提供につなげていく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 11

事業名 リハビリテーション支援機能強化事業 担当部局 保健福祉部 課室名 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	県民に対し身近な地域において総合的かつ一貫したリハビリテーションサービスが提供されるよう、地域リハビリテーション推進の核となる「県リハビリテーション支援センター」機能を確認し、地域リハビリテーション支援体制を強化します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	各圏域で対応困難なケースに対して、より専門的な見地からの支援を行う。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	専門相談実施回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	45	50	60	
					実績値	49	-	-	
					単位当たり事業費	@21.0	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	リハビリテーション支援センターと広域支援センターの連携による支援体制を構築・強化する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	対応可能な課題の種類 (課題)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	2	3	4		
				実績値	2	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・本県におけるリハビリテーション資源の状況は全国的に見て整備が遅れており、その充実が求められている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 各圏域で解決困難な事例に対して県リハビリテーション支援センターがその専門性等を生かして技術的な支援を行うもの。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 保健福祉事務所からの支援要請に対応し、主に言語聴覚士が中心となり専門的な支援を行った。 ・ 新たに障害者の自動車改造について情報提供体制を整備した。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 保健福祉事務所からの支援要請に県リハビリテーション支援センターの業務が重なるなどにより対応しきれないこともあったので、対応できるような体制の整備を検討する必要がある。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 展示・試乗用改造自動車の機能アップを自ら行うなど、できるだけ経費をかけずに事業を実施するよう努めた。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 保健福祉事務所からの支援要請に対応しきれないこともあったので、効率化を図り対応できるような体制を検討する必要があるが、事業費の削減に直接つながるものではない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 引き続き専門性を生かして各圏域への技術的な支援を行っていく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 特になし。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・ 特になし。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 12

事業名 福祉用具プランナー研修事業 担当部局・課室名 保健福祉部 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	適切な福祉用具の選択、利用を支援できる中級程度の福祉用具専門家を養成するため、県内の事業所に勤務する介護支援専門員、看護師、介護福祉士等を対象に研修を実施し、「福祉用具プランナー」を養成します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	福祉用具プランナー養成研修の実施 【内容】 ・福祉用具の基礎知識、適用技術、プランニング科目等(48時間)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修実施回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	中級程度の福祉用具専門家(福祉用具プランナー)を育成する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標		目標値	1	-	-
	事業に関する社会経済情勢等	・福祉用具の利用は年々増加していたが、平成17年の介護保険制度改正により要支援者への福祉用具使用が制限されたことにより福祉用具の利用増加に歯止めがかかった。要介護者数自体は依然として増加している。 ・社団法人福祉用具供給協会は、より高度な福祉用具の専門家を養成することを目指し、平成19年度から福祉用具プランナー研修のカリキュラムを大幅に拡充した。			実績値	1	-	-
	単位数	事業費(千円)	450		-	-	-	-
単位数	単位数	@450.0	-	-	-	-		
評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標測定年度	平成19年度	平成 年度	平成 年度	
目標値	-	-	-	実績値	65	-	-	

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	概ね妥当	・ 要介護者数は今後も増加の一途をたどることが見込まれるため、福祉用具の専門家を養成することは今後も必要である。 ・ これまでは社団法人福祉用具供給協会が実施する研修が「中級程度の専門家の育成」を目指すものであったため、県がこれを支援する方法によって効果的に実施することができたが、平成19年度から同協会がより高度な専門家の育成を目指すこととなったため、これまでのような県の関与は見直さざるを得なくなった。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 平成17年度から3年間で65人の福祉用具プランナーを養成してきた。 ・ 平成19年度は予定どおり1回の研修を実施したが、研修カリキュラムを大幅に拡充したこともあり、受講者が8名に留まった。
(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・ 社団法人福祉用具供給協会が全国共通カリキュラムを拡充したため、受講生にとって受講期間や費用負担が増加したものであり、現状では受講人数の増加は難しい。
効率性 ・ 単位数あたり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	課題有	・ 1回当たりの受講人数が減少しているため、効率的とは言えない。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 社団法人福祉用具供給協会では、研修の質の向上を目指して研修カリキュラムを大幅に拡充しているため、開催経費の削減は難しい。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
事業の次年度の方向性 ・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	カリキュラム拡充後は受講人数が少なく効率的に実施できなくなっているため、県が関与した形での研修開催は平成19年度限りとする。県としては、今後は介護研修センターが開催する研修等を通じて中級程度の福祉用具の専門家を育成していく。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
特になし		
次年度の対応方針	への対応方針	
特になし		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 13

事業名 がん対策総合推進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 疾病・感染症対策室

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	「がん対策推進計画」を策定するとともに、専門医師の育成確保やがんに対する正しい知識の普及を図るなど、総合的ながん対策の推進に取り組みます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	<ul style="list-style-type: none"> がん対策推進計画の策定 がん診療連携拠点病院機能強化事業(専門研修, 相談支援等) がん予防講演会・パネル展 	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談支援センターの相談延件数(件) (H19年度は、相談支援センター設置の時期が病院により異なっていることから、月当たりの相談件数に当該延べ月数をかけて算出した)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	がん医療の均てん化が図られ、県民が質の高いがん医療を受けられる。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	放射線療法及び外来化学療法が実施できるがん診療連携拠点病院数(箇所)	目標値	-	10,000	12,000	
	事業に関する社会経済情勢等	H19.4 がん対策基本法の施行 H19.6 国が、がん対策推進基本計画を閣議決定 H20.3 県の「がん対策推進計画」を策定 平成18年 宮城県のがん死亡数 6,010人と年々増加している。(全体の死亡の3割で第1位)		実績値	9,542	-	-	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> がん対策基本法において、地方公共団体の責務として「自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施すること。」と謳われている。 がんは、死亡原因の第一位であること、また罹患数の増加等、県民にとって重大な健康問題となっている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 本県のがん対策を総合的かつ計画的に推進していくための「がん対策推進計画」を策定したことで、今後の対策の方向性を示せた。 がん医療の均てん化に関しては、国の整備指針に沿ったがん診療連携拠点病院の整備ができた他、がん診療連携拠点病院において専門研修、相談支援、情報提供等ができた。 がん予防の普及啓発については、がん予防講演会を開催した。(委託)
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> がん予防の普及啓発については、講演会を開催したが、手法については検討が必要。食生活とがんについての講演であったが、若年層の参加がなかった。普及啓発の目的に沿った事業展開の検討が必要。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院における相談支援センターの相談件数は、患者・家族を中心に年々増加してきている。今後、県民の利用についても周知していきたい。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> がん対策推進計画に基づき、今後対策を実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・がん診療連携拠点病院については、国の整備指針の見直しが行われ、その指針に基づいた体制整備が求められることから、今後拠点病院が指針に見合った役割が果たせるよう県の支援・指導も必要となってくる。 ・がん対策は、総合的に進めていく必要があり、関係機関等との連携や患者等を含めた県民の視点に立った事業推進が求められる。		
次年度の対応方針	への対応方針		
<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院と連携をとりながら、機能強化を図っていく。 がん患者を含めた県民にとってがんに関する情報提供や相談支援の在り方について、患者等を含め検討会を開催し、次年度以降の新たな事業に繋げていく。 			

事業名	在宅緩和ケア対策推進事業	担当部局 ・課室名	保健福祉部 疾病・感染症対策室
-----	--------------	--------------	--------------------

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	在宅で身体的ケアや精神的ケアの提供を希望するがん患者等に対し、在宅療養上の適切な支援体制を整備します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・在宅緩和ケア支援センターの設置・運営 ・緩和ケアに関する従事者研修会 ・在宅緩和ケア推進連絡会議の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	緩和ケアに関する従事者研修受講者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	在宅等において緩和ケアや看取りのサービスを希望する患者が、必要な医療やケアを受けることにより、安心して在宅療養ができる。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	40-64歳のがん患者の介護保険認定件数(件)	目標値	-	-	1,500
	事業に関する社会経済情勢等	・平成14年に実施された「終末期医療に関する意識調査」では、最期は自宅での療養を希望している人が6割いるが、在宅療養が困難な理由としては、「家族に介護負担がかかる」「症状が急変したときの対応に不安がある」等があげられている。 ・「宮城県がん対策推進計画」においても、切れ目のない緩和ケアの実施、在宅医療の推進をあげている。		実績値	3,043	-	-	
					単位数	1,088	-	-
				単位当たり事業費	@2,796.9	-	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	-	270	
				実績値	226	-	-	

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・がん患者は年々増加していること、また医療制度改革等により入院期間が短縮化していることや、国の施策の方向性としても在宅医療が推進されている。 ・一部の地域を除き、在宅療養を希望するがん患者等への支援体制は十分整備されていないことから、県が人材育成、ネットワーク構築の支援等、体制整備を支援していく必要がある。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・在宅緩和ケア支援センターの設置については、3月の設置となったことから、活動状況からみた事業の成果については、まだ評価できない状況。 ・在宅緩和ケアの従事者研修については、専門職能団体(医師、薬剤師等)が開催する研修会に支援を行い、366人の参加があった。また、保健福祉事務所で地域の在宅緩和ケア従事者を対象とした研修会等も開催した。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・在宅緩和ケア支援センターについては、4月からの本稼働に向け、利用促進を図るための広報を積極的に行っていく。
効率性 ・単位数当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・研修事業については、在宅緩和ケア従事者を対象により専門知識・技術を深める研修、地域のネットワークを進めていくための研修と棲み分けしたことにより、重複して実施することなく効率的に実施できた。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・在宅緩和ケア支援センターについては、平成20年度本格的な稼働となる。 ・在宅緩和ケアを進めていくためには、専門的知識・技術をもった従事者が増えることや地域のネットワークの形成が更に必要であることから、事業費の削減余地はない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・在宅緩和ケアはこれからニーズが高まっていく分野と思われる。県内のケア提供体制についても、まだ十分とはいえないことから、当分継続する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・在宅緩和ケアを推進して行くにあたっては、ケア支援体制の整備と併せ、広く県民に在宅緩和ケアに関する啓発普及も実施していくことが重要。 ・将来的には、民間ができる部分もあることから連携をとりながら進めていく必要がある。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・「在宅緩和ケアに関する啓発普及」については、在宅緩和ケア支援センターと保健福祉事務所と連携を図りながら開催していく。 ・在宅緩和ケアを実施している機関の調査や連絡会議等を通じ、医療機関、訪問看護ステーションやケアマネジャー等との地域におけるネットワークの形成を推進していく。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 15

事業名 認定看護師養成事業(皮膚・排泄ケア) 担当部局・課室名 保健福祉部 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実	区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	重点事業
	概要	医療の高度化・専門化が進行する中で、安全で質の高いサービスを提供するために、特定分野の知識・技術がより訓練された認定看護師の養成の促進を図ります。		対象(何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)
	手段(何をしたのか)	・特定の分野に特化した知識・技術を習得するための認定看護師養成課程を設置。 ・平成20年度から開始される認定看護師養成課程PR及び周知、入学試験を実施した。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	・養成課程入学試験回数(回)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・病院に勤務している看護師がより専門的な知識や技術を習得するために、認定看護師養成課程の受講をする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	・養成課程受験者数(人)	目標値	1 1 1
	事業に関する社会経済情勢等	・医療の高度化・専門化、在院日数の短縮により、県民は安全で質の高い医療や看護サービスを求めている。認定看護師については、高齢者の増加や褥瘡(じよくそう)の発生予防のため皮膚のケアが重要である。また、直腸癌の増加に伴って人工肛門や人工膀胱を増設する患者が増加しており、ニーズとして高い。また、平成18年4月の診療報酬改定により認定看護師の配置加算があり、病院からの需要も高まっている。		実績値	2,893 - -	単位数

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・高齢者の増加やがん患者の増加に伴って、褥瘡(じよくそう)の発生や人工肛門増設に伴う皮膚のトラブルが多くなっており、社会の情勢等に沿った事業である。 ・医療制度改革等において、安全で質の高い医療の提供が求められており、県が関与するべき事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・認定看護師養成機関としての申請を行い、平成19年11月認可された。 ・講演会を開催し、東北6県から約150人の看護師が参加した。 その結果、平成20年度の受講生の募集した結果、定員30人に対して56人の応募があり、病院関係者や看護師等から皮膚・排泄認定看護師の需要は高く、県内の病院への定着に繋がってものと思われる。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・平成19年度は皮膚・排泄認定看護師養成のための準備期間であったが、20年度から養成を実施する。
	効率性 ・単位数あたり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費2,893千円で、認定看護師養成課程の準備を行い、56人の受験生があった(当初30人予想)ことは、効果があったと判断される。また、国庫補助が認められたこともあり、一般財源を大幅に減額している。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・募集を行うためのパンフレットや募集要項作成、試験問題作成や試験合否判定等を行う必要があり、事業費を削減することはできない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・平成19年度は、認定看護師養成に向けた準備期間であったが、H20年度からは実際に7ヶ月間の養成を行う。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・県内外の病院管理者及び看護師等に事業のPRを積極的に実施する必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・県内外の病院へ募集要項の早期送付及びHP等で広く周知を行う。			

県民意識調査分析シート

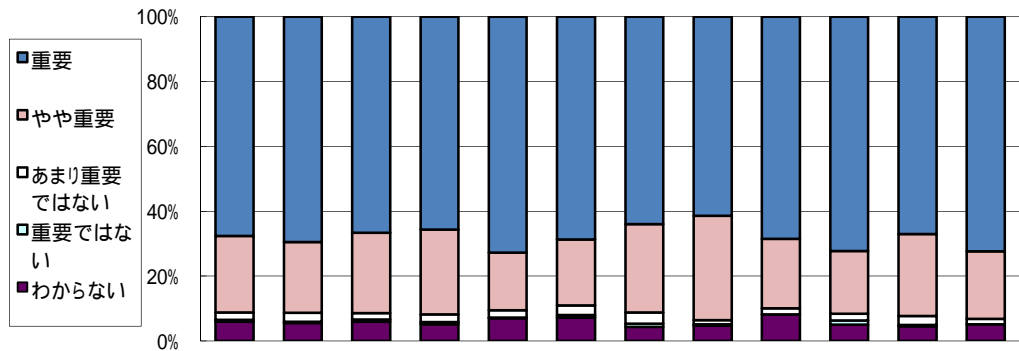
政策 8

施策 19

評価対象年度 平成19年度

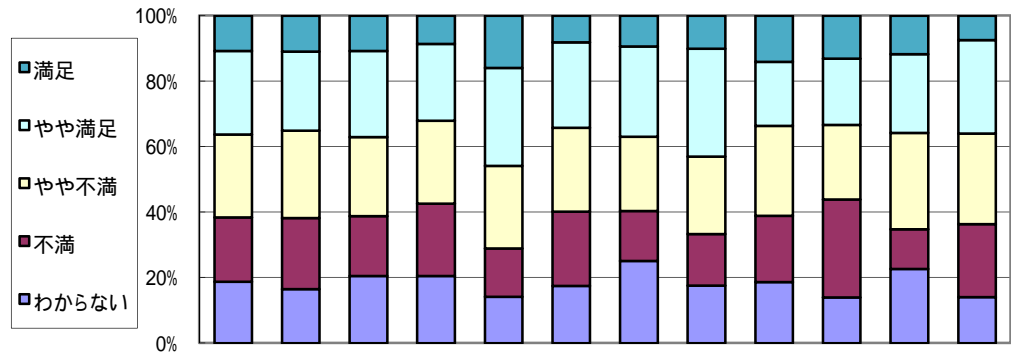
施策名 安心できる地域医療の充実

(1) 施策の重視度



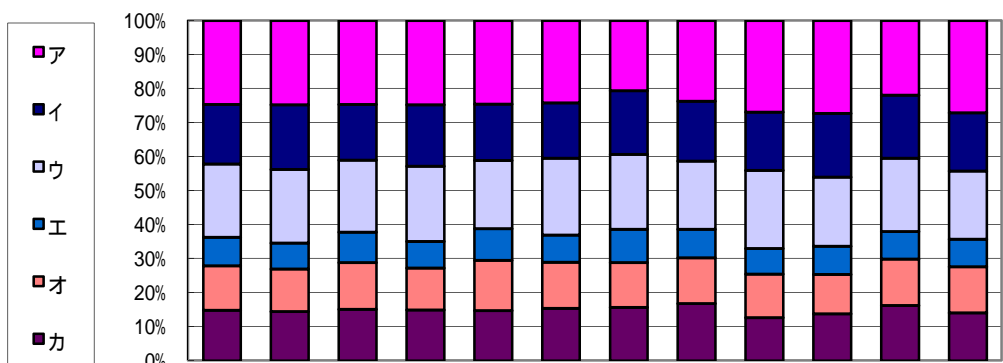
回答(重視度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
重 要	67.6	69.5	66.6	65.7	72.8	68.6	63.9	61.4	68.5	72.3	67.0	72.3
や や 重 要	23.5	21.8	24.8	26.1	17.8	20.3	27.3	32.2	21.3	19.3	25.3	20.9
あまり重要ではない	2.3	2.8	1.9	2.3	2.3	3.0	3.4	1.3	1.9	2.1	2.7	1.7
重 要 で は な い	0.6	0.4	0.8	0.7	0.2	0.8	1.0	0.4	0.0	1.3	0.5	0.0
わ か ら な い	5.9	5.5	5.9	5.2	7.0	7.2	4.4	4.7	8.2	5.0	4.5	5.1
調査回答者数(人)	1,733	797	898	1,159	529	236	205	233	267	238	221	235

(2) 施策の満足度



回答(満足度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
満 足	10.8	10.9	10.7	8.6	15.9	8.1	9.4	10.1	14.1	13.1	11.8	7.5
や や 満 足	25.5	24.2	26.3	23.5	29.9	26.1	27.6	32.9	19.5	20.3	24.0	28.5
や や 不 満	25.3	26.7	24.2	25.3	25.2	25.6	22.7	23.7	27.5	22.8	29.4	27.6
不 満	19.7	21.6	18.2	22.1	14.8	22.6	15.3	15.8	20.2	30.0	12.2	22.4
わ か ら な い	18.7	16.5	20.6	20.5	14.2	17.5	25.1	17.5	18.7	13.9	22.6	14.0
調査回答者数(人)	1,710	786	885	1,150	515	234	203	228	262	237	221	228

(3) 優先すべき項目(施策の方向)の割合



回答(優先すべき項目,複数回答) 単位:%		全体	性別		年代別		圏域別						
			男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
ア	全国から県内の自治体病院での勤務を希望する医師を募集・配置するなど,地域医療を充実させるための医師確保	24.7	24.8	24.6	24.8	24.6	24.2	20.6	23.7	26.9	27.3	21.9	27.1
イ	県内の各地域ごとの拠点となる病院の整備への支援と,各地域の病院,診療所間の連携・機能分担の促進	17.5	19.0	16.4	18.1	16.6	16.3	18.8	17.6	17.2	18.7	18.6	17.1
ウ	救急医療を担う人材の育成・確保と,救急医療情報システムの活用により各地域内で救急医療を完結できる体制づくり	21.5	21.7	21.1	22.1	20.1	22.6	22.1	20.1	23.0	20.4	21.6	20.1
エ	総合的なリハビリテーションが提供できる体制づくりと,県リハビリテーション支援センターの充実	8.4	7.6	8.9	7.8	9.4	8.1	9.7	8.4	7.6	8.3	8.1	8.1
オ	より高度で専門的ながん医療提供のため,県立がんセンターなどがん診療の拠点となる病院の機能強化や在宅緩和ケアの体制づくりなど,総合的ながん対策	13.1	12.5	13.7	12.4	14.8	13.5	13.2	13.4	12.8	11.6	13.6	13.6
カ	看護職員の確実な確保とその資質向上のために必要となる養成施設などへの支援	14.8	14.5	15.1	14.9	14.7	15.4	15.6	16.8	12.6	13.7	16.3	14.0
キ													
ク													
ケ													
コ													
回答数累計		4,684	2,110	2,495	3,091	1,486	682	544	642	688	648	566	656

各属性に関して無記入などの欠損値があるため,属性ごとと全体とでは合計数が一致しないことがあります。
 比率については,小数点2位以下を四捨五入して算出しているため,合計が100%にならないことがあります。

評価対象年度	平成19年度
--------	--------

施策評価シート

政策	8	施策	20
----	---	----	----

施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり
-----	----------------------

施策担当部局	保健福祉部、農林水産部、教育庁
--------	-----------------

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築
-------------------	-----	----------------------

評価担当部局 (作成担当課)	保健福祉部 (健康推進課)
-------------------	------------------

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活習慣の見直しや健康づくりに取り組む県民が増え、メタボリックシンドローム該当者や生活習慣病有病者が減少しています。 ○ 生活習慣の改善と検診の受診を率先して行う県民が増え、がんによる死亡率が減少しています。 ○ 「食育」への積極的な取組により食に対する理解や関心が高まり、バランスの取れた健全な食生活を実践する県民が増えています。 ○ 新型インフルエンザなどの新たな感染症の流行に備えた感染症危機管理体制が構築されています。
----------------------	--

その実現のために行う施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「みやぎ21健康プラン」の推進による、バランスの取れた食生活・食習慣の実現や運動習慣の普及・定着など、県民の健康づくりの推進 ◇ がん予防のための普及啓発及びマンモグラフィ検診など効果的で質の高いがん検診の普及の推進 ◇ 地域や学校、家庭、職場等との連携・協力による宮城の特性を生かした総合的な食育の推進 ◇ 保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制の構築及び感染症集団発生時に備えた隣県等を含めた広域的な連携体制の整備促進 ◇ 乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた心の健康づくりを促進する相談、指導体制の整備・充実 ◇ 乳幼児に対するフッ化物の活用やそれぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備促進
-----------------	---

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費		359,800	-

施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況、法令・条例・計画等策定の状況等について)				
<p>・国では、医療制度改革の中でその柱の一つとして、予防を重視した生活習慣病予防対策を実施することとし、医療保険者による特定健康診査、特定保健指導等の実施が義務化された。また、平成20年度から施行される都道府県医療費適正化計画や「がん対策基本法」に基づく都道府県がん対策推進計画は、健康増進計画と調和を保つこととされた。宮城県では、平成17年度に行った「みやぎ21健康プラン」の目標の達成状況等についての中間評価結果や国の動向等を踏まえ、県民の生活習慣病の一次予防を重視した対策を推進することとし、特に、メタボリックシンドロームに着目し、「みやぎ21健康プラン」の全面見直しを行い、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の減少や特定健康診査・特定保健指導実施率等の目標項目を新たに追加した。</p> <p>・新型インフルエンザなどの新興感染症の発生や天然痘などの再興感染症によるテロ行為の恐れなど、感染症危機管理については国際的にもその重要性が指摘されている。</p>				

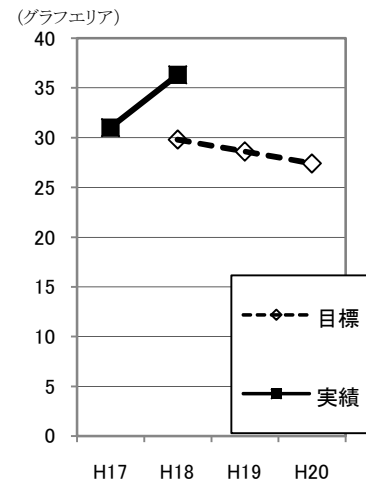
県民意識調査結果

調査対象年度 (調査名称)			平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)		平成21年度 (平成22年県民意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重 要	重視の 割合	37.0%	77.5%				
	やや重要		40.5%					
	あまり重要ではない		9.0%					
	重要ではない		1.6%					
	わからない		11.8%					
	調査回答者数		1,731					
この施策 に対する 満足度	満 足	満足の 割合	8.4%	42.7%				
	やや満足		34.3%					
	やや不満		21.7%					
	不 満		6.6%					
	わからない		29.0%					
	調査回答者数		1,706					
調査結果について			<p>・重視度について、「重視」の割合が77.5%であることから、この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる。</p> <p>・満足度については、「満足」の割合が42.7%であり、「やや不満」を含めた「不満」の割合28.3%を上回っているが、「わからない」と回答した割合が29.0%であることから、事業の周知度がやや低いと思われる。</p> <p>・優先すべき項目として、「がん予防のための普及啓発、マンモグラフィ検診など効果的で質の高いがん検診の普及」が24.5%、「みやぎ21健康プラン」にもとづく、バランスの取れた食生活・食習慣の実現や運動習慣の普及・定着など、県民の健康づくりが19.8%、「保健所や衛生研究所、医療機関などが連携した防疫、医療提供、情報提供などの体制づくりと、感染症集団発生に備えた隣県等を含めた広域的な連携体制づくり」が16.7%を占める順序となっている。</p>					

目標指標等の状況

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現状値が把握できず、判定できない」

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
1-1 肥満者の割合(30歳以上の男性)(単位:%) 「県民健康・栄養調査」の結果に基づくBMI=25以上の割合	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
	目標値(a)	-	29.8	28.6	27.4
	実績値(b)	31.0	36.3	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	82%	-	-
	達成度	-	C	-	-

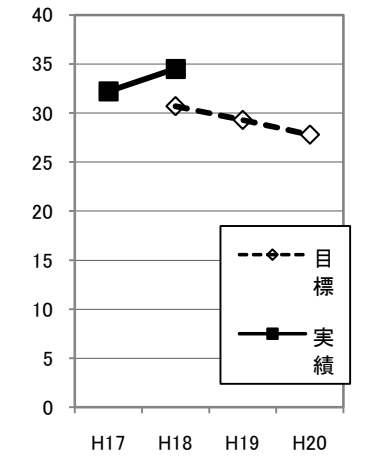


目標値の設定根拠
 本県では、肥満者(BMI=25以上)の割合が増加する30歳代以降を対象に取組みを進め、平成22年度を目標年度に、全国平均(25%以下)を目指すもの。

実績値の分析
 ◇初期値については、アンケート調査による自己申告値であり、平成18年度は実測値による。「みやぎ21健康プラン」は目標年度(平成22年度)における達成状況を調査し評価することとしているため、各年度毎の実績値は把握できない。◇初期値は仙台市を除く値となっている。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ◇直近の全国平均値(平成17年国民健康・栄養調査 30代以降)は29.5%である。
 ◇健康日本21中間評価(平成16年 20-60代)は29.0%である。

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
1-2 肥満者の割合(40歳以上の女性)(単位:%) 「県民健康・栄養調査」の結果に基づくBMI=25以上の割合	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
	目標値(a)	-	30.7	29.3	27.8
	実績値(b)	32.2	34.5	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	89%	-	-
	達成度	-	C	-	-

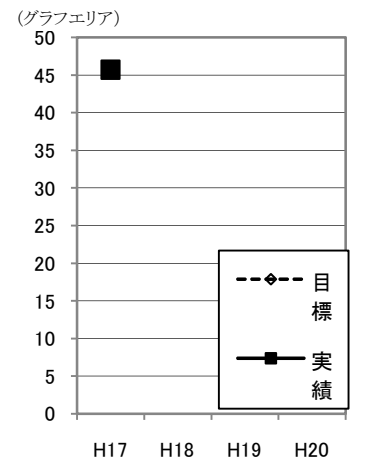


目標値の設定根拠
 本県では、肥満者(BMI=25以上)の割合が増加する40歳代以降を対象に取組みをすすめ、平成22年度を目標年度に、全国平均(25%以下)を目指すもの。

実績値の分析
 ◇初期値については、アンケート調査による自己申告値であり、平成18年度は実測値による。「みやぎ21健康プラン」は目標年度(平成22年度)における達成状況を調査し評価することとしているため、各年度毎の実績値は把握できない。◇初期値は仙台市を除く値となっている。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ◇直近の全国平均値(平成17国民健康・栄養調査 40代以降)は24.6%である。◇健康日本21中間評価(平成16 40-60代)は25.2%である。

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
2-1 がん検診受診率(胃がん)(単位:%) 「県民健康・栄養調査」の結果に基づく割合	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
	目標値(a)	-	-	-	-
	実績値(b)	45.7	-	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
	達成度	-	N	-	-

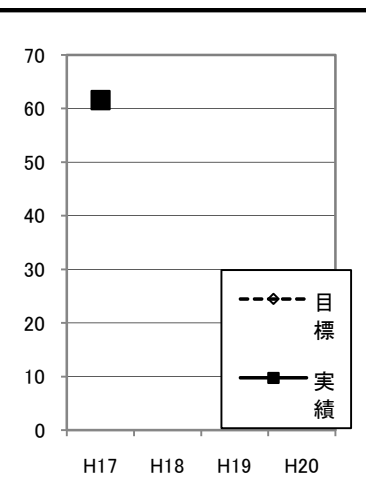


目標値の設定根拠
 経年の健康診査受診率の伸びを考慮し、平成22年度を目標(70%以上)に設定しているもの。

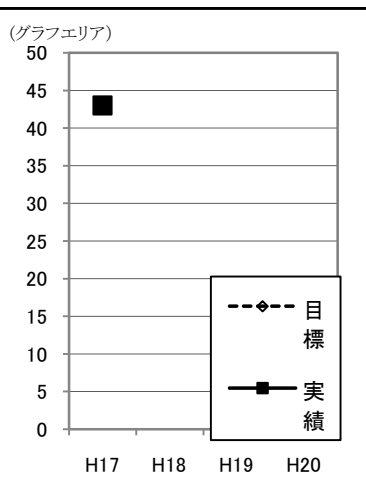
実績値の分析
 「みやぎ21健康プラン」は目標年度(平成22年度)における達成状況を調査し評価することとしているため、各年度毎の実績値は把握できない。

全国平均値や近隣他県等との比較
 全国では、受診者数を目標指標としているため、比較が困難である。

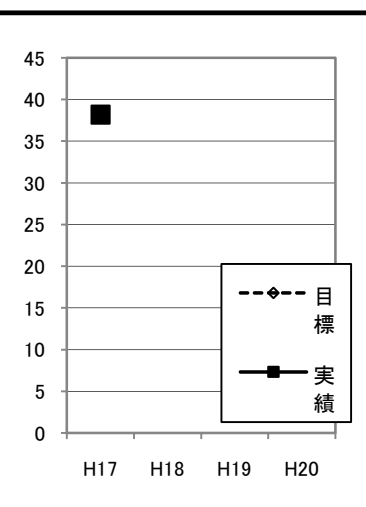
目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
2-2	がん検診受診率(肺がん)(単位:%)	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
		目標値(a)	-	-	-	-
	「県民健康・栄養調査」の結果に基づく割合	実績値(b)	61.6	-	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
		達成度	-	N	-	-
目標値の設定根拠	経年の健康診査受診率の伸びを考慮し、平成22年度を目標(70%以上)に設定しているもの。					
実績値の分析	「みやぎ21健康プラン」は目標年度(平成22年度)における達成状況を調査し評価することとしているため、各年度毎の実績値は把握できない。					
全国平均値や近隣他県等との比較	全国では、受診者数を目標指標としているため、比較が困難である。					



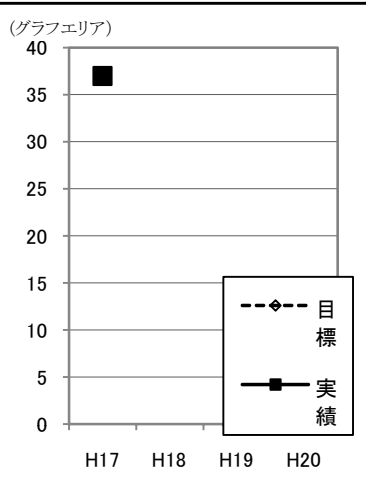
目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
2-3	がん検診受診率(大腸がん)(単位:%)	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
		目標値(a)	-	-	-	-
	「県民健康・栄養調査」の結果に基づく割合	実績値(b)	43.0	-	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
		達成度	-	N	-	-
目標値の設定根拠	◇経年の健康診査受診率の伸びを考慮し、平成22年度を目標(70%以上)に設定しているもの。 ◇宮城県がん対策推進計画の策定により、取組を強化していくことから目標値の変更を行った。					
実績値の分析	「みやぎ21健康プラン」は目標年度(平成22年度)における達成状況を調査し評価することとしているため、各年度毎の実績値は把握できない。					
全国平均値や近隣他県等との比較	全国では、受診者数を目標指標としているため、比較が困難である。					



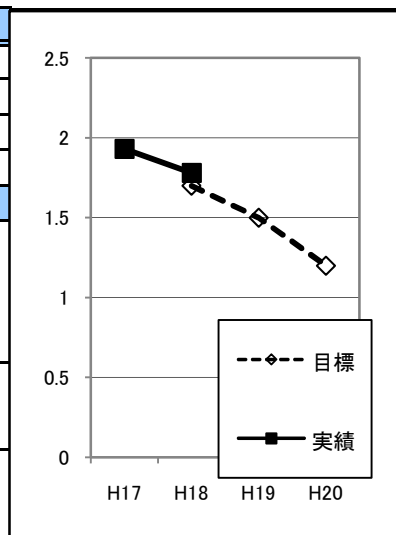
目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
2-4	がん検診受診率(子宮がん)(単位:%)	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
		目標値(a)	-	-	-	-
	「県民健康・栄養調査」の結果に基づく割合	実績値(b)	38.2	-	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
		達成度	-	N	-	-
目標値の設定根拠	◇経年の健康診査受診率の伸びを考慮し、平成22年度を目標(70%以上)に設定しているもの。 ◇宮城県がん対策推進計画の策定により、取組を強化していくことから目標値の変更を行った。					
実績値の分析	「みやぎ21健康プラン」は目標年度(平成22年度)における達成状況を調査し評価することとしているため、各年度毎の実績値は把握できない。					
全国平均値や近隣他県等との比較	全国では、受診者数を目標指標としているため、比較が困難である。					



目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
2-5	がん検診受診率(乳がん)(単位:%)	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
		目標値(a)	-	-	-	-
	「県民健康・栄養調査」の結果に基づく割合	実績値(b)	37.0	-	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
		達成度	-	N	-	-
目標値の設定根拠	◇経年の健康診査受診率の伸びを考慮し、平成22年度を目標(70%以上)に設定しているもの。 ◇宮城県がん対策推進計画の策定により、取組を強化していくことから目標値の変更を行った。					
実績値の分析	「みやぎ21健康プラン」は目標年度(平成22年度)における達成状況を調査し評価することとしているため、各年度毎の実績値は把握できない。					
全国平均値や近隣他県等との比較	全国では、受診者数を目標指標としているため、比較が困難である。					



目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
3	3歳児の一人平均むし歯数(単位:本)	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
		目標値(a)	-	1.7	1.5	1.2
	3歳児歯科健康診査の実施状況(政令市を含む)に基づく本数(厚生労働省調べ)	実績値(b)	1.93	1.78	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	96%	-	-
		達成度	-	B	-	-
目標値の設定根拠	本県の3歳児の一人平均むし歯数は、全国的にも非常に悪いことから、フッ化物塗布や歯科健康教育の強化を図ることなどにより、平成22年度における全国平均並みに減少させることを目標に、みやぎ21健康プランにおける目標値として、平成22年度までに3歳児の一人平均むし歯数を1本以下にすることに設定した。					
実績値の分析	各種歯科保健施策を講じてきた結果、着実にむし歯本数が減少し、目標値に近づきつつある。					
全国平均値や近隣他県等との比較	平成18年度における全国平均値は1.06本であり、東北6県の平均値は1.79本となっている。全国平均と比べると、最低水準にある。					



施策評価(総括)

施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	やや遅れている	国の医療制度改革の動向を踏まえ、県の健康増進計画である「みやぎ21健康プラン」の改定や、がん対策基本法に基づく「宮城県がん対策推進計画」を策定するなど、「生涯を豊かに暮らすための健康づくり」に向けての体制整備を着実に行った。しかしながら、県民意識調査結果を見ると、重視度(重視の割合77.5%)と満足度(満足割合42.7%)とに乖離があり、目標指標から見た達成度は、「B」ないし「C」であることから、総合評価としては、「やや遅れている」と判断する。

施策の課題等と対応方針

①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。	現在のまま継続	・県民意識調査の結果、重視度が高く、この施策に対する県民の期待の高さがうかがえる。 ・事業の分析の結果、何れの事業も必要性は妥当であり、有効性は全体としてある程度の成果があり、事業の方向性についても基本的には現在のまま継続と判断する。

②施策を推進する上での課題等 ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)

・県民意識調査の結果は、満足度については、「満足」の割合が「やや不満」を含めた「不満」の割合を上回っているが、「わからない」と回答した割合が29.0%であり、事業の認知度が低いと考えられる。特に、「みやぎ21健康プラン」は、県民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むための行動指針となる計画であることから、事業の周知を今まで以上に進める必要がある。

③次年度の対応方針 ※①及び②への対応方針

・「みやぎ21健康プラン」関連事業は、県民の健康管理への自覚の向上を図るため、普及啓発について効果的な事業展開を工夫する。
・新インフルエンザ対策事業では、感染拡大防止を図るため、図上訓練や研修会を実施する。

施策を構成する事業の状況

(事業分析シートより)

事業の状況						事業の分析結果			次年度の方向性	
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)		成果の状況 (成果指標)	①必要性	②有効性	③効率性		
1	みやぎ21健康プラン推進事業 保健福祉部・健康推進課	10,933	運動指導者 育成研修受 講者数	140人	県・市町村 が実施する 運動指導を 受けた人数	17,740人	妥当	ある程度成果 があった	概ね効率的	維持
2	メタボリックシンドローム 対策戦略事業 保健福祉部・健康推進課	5,000	保健指導従 事者研修受 講者数	860人	「メタボナビ」 のアクセス件 数	6,547件	妥当	ある程度成果 があった	概ね効率的	維持
3	がん対策総合推進事業 (再掲) 保健福祉部・疾病・感染症対策室	23,544	相談支援セ ンターの相 談延件数	9,542件	放射線療法等 が実施できる がん診療連携 拠点病院数	7箇所	妥当	成果があった	概ね効率的	拡充
4	みやぎの食育推進戦略 事業 保健福祉部・健康推進課	3,596	みやぎ食育 コーディネ ーター養成 講座開催	4回	受講修了者 数累計	55人	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
5	食育・地産地消推進事 業(再掲) 農林水産部・食産業振興課	3,688	食育推進ボ ランティア育 成研修開催 回数	12回	食育推進ボ ランティアの 登録者数	176人	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
6	感染症危機管理等対策 事業 保健福祉部・疾病・感染症対策室	64,978	肝炎治療実 施医療機関 の数	41機関	肝炎治療実 施医療機関 における治 療実施者数	—	妥当	成果があった	効率的	拡充
7	新型インフルエンザ対 策事業 保健福祉部・疾病・感染症対策室	235,213	研修会・訓 練実施回数	6回	研修会・訓 練参加者数	437人	妥当	成果があった	概ね効率的	拡充
8	心の健康づくり推進事 業 保健福祉部・障害福祉課	4,587	相談支援者 数	3,436人	自殺者数	603人	妥当	成果があった	概ね効率的	維持

9-1	健康教育推進事業(性教育推進事業)(再掲) 教育庁・スポーツ健康課	243	派遣学校数	14校	指導者派遣支援事業参加者	2,151人	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
9-2	健康教育推進事業(学校保健研修事業)(再掲) 教育庁・スポーツ健康課	430	参加者数	394人	研修会等参加者の満足した人の割合	—	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
10	歯科保健対策総合強化事業 保健福祉部・健康推進課	7,588	乳幼児フッ化塗布モデル事業実施市町村数	1市町村	フッ化物塗布実施市町村数	20市町村	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
事業費合計		359,800								

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 1

事業名 みやぎ21健康プラン推進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	少子高齢社会を健康で活力あるものとし、県民の健康寿命の延伸を図るために「みやぎ21健康プラン」を推進し、県民健康づくり運動の気運の醸成及び健康づくりを支援する環境の整備を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	生活習慣病予防を強化するため、運動習慣の普及定着の取組みを推進した。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	運動指導者育成研修受講者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	120	160	300
					実績値	140	-	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	県・市町村における運動施策を推進し、県民の運動指導を受ける機会の増加を推進する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	県・市町村が実施する運動指導を受けた人数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成18年度	平成19年度	平成20年度	
目標値					17,000	34,500	52,500	
事業に関する社会経済情勢等	国の制度改革において、その柱の一つとして、予防を重視した生活習慣病対策を実施することとし、医療保険者による糖尿病等の予防に着目した特定健康診査、特定保健指導等の実施が義務化された。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 県民の総合的な健康づくりの指針である「みやぎ21健康プラン」について、国の動向や中間評価結果を踏まえての見直すとともに、県が啓発普及等の事業を実施し、メタボリックシンドローム該当者や生活習慣病有病者を減少させることは必要である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 「みやぎ21健康プラン」の全面見直しを行い、新たに、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の減少や特定健康診査・特定保健指導実施率等を目標項目へ追加し、その達成に向けた具体的な推進内容を盛り込むとともに、生活習慣病予防を強化するための事業を推進することができた。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 当該年度は「みやぎ21健康プラン」の改定を中心に事業を展開した。次年度以降は、プランに掲げた目標項目の達成に向けた具体的な事業の推進などを充実した内容で検討し、事業の成果向上に努めたい。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 事業実施に当たっては、事業の内容や開催地域の実情に応じて内容を検討するなど効率的、効果的に行った。
	(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・ 個々の事業内容や経費の見直しを実施して、経費削減に努めたい。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 改定版「みやぎ21健康プラン」に掲げた目標の達成に向けて、事業を推進する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 県民一人ひとりが、健康維持・増進など健康管理に対して、自覚を向上させる必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 県民の健康管理への自覚の向上を図るために、普及啓発に関連する事業については効果的な事業展開の工夫が必要である。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 2

事業名 メタボリックシンドローム対策戦略事業 担当部局 保健福祉部 課室名 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	メタボリックシンドローム等の生活習慣病対策を強化するには、より若い世代から産業保健を含めた総合的な対策が必要である。地域の産業構造や疾病等の特徴に応じた地域保健と職域保健が連携したモデル的な取組を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	メタボリックシンドロームの予防及び改善に向けた検診・保健指導体制を整備する。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	保健指導従事者研修受講者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	160	330	500
					実績値	860	-	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	ITを活用した健康学習、健康情報提供システム「メタボなび」を活用して、健康づくり、食事改善に対する意識の向上を図った。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	「メタボなび」のアクセス件数(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					6,500	13,000	20,000	
事業に関する社会経済情勢等	国の制度改革において、その柱の一つとして、予防を重視した生活習慣病対策を実施することとし、医療保険者による糖尿病等の予防に着目した特定検診、特定保健指導等の実施が義務化された。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	国の制度改革においても、生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病等の発病を予防することを重視しており、県が率先して実施する事業で、今後関係機関が一体となった県民運動への展開が必要であり、生活習慣病有病者の減少対策としては不可欠な事業である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	本事業に参加した事業所や参加者の自覚の向上が見受けられ、平成19年度に健康づくりのポータルサイトとして県民向けに作成した「メタボなび」へのアクセス件数も多くあり、事業として有効である。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	事業開始初年度であり、試行錯誤で実施したところもあるので、結果を踏まえて次年度以降の成果の向上に努めたい。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	事業の講師である運動指導者や産業保健アドバイザーなどについては、時間単位で必要最小限で依頼するなど経費の削減に努めている。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	事業開始初年度であり、試行錯誤で実施したところもあるので、参加者のアンケート結果などを踏まえて次年度以降の事業の効率性を高めるように努めたい。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	国の制度改革の中で、平成20年4月からは、特定健康診査、特定保健指導等が開始される。当事業は、生活習慣病の発症予防・重症化予防の流れに対応したものであり、今後も継続する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 事業所における従業員の健康管理に対する意識改革や県民一人ひとりの健康維持・増進など健康管理に対する自覚の向上を図ることが必要である。	次年度の対応方針 への対応方針	
・ 事業所や県民の健康管理への自覚の向上を図るために、効果的な事業展開の工夫が必要である。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 3

事業名 がん対策総合推進事業(再掲) 担当部局 保健福祉部 課室名 疾病・感染症対策室

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業
	概要	「がん対策推進計画」を策定するとともに、専門医師の育成確保やがんに対する正しい知識の普及を図るなど、総合的ながん対策の推進に取り組みます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	<ul style="list-style-type: none"> がん対策推進計画の策定 がん診療連携拠点病院機能強化事業(専門研修, 相談支援等) がん予防講演会・パネル展 	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談支援センターの相談延件数(件) (平成19年度は、相談支援センター設置の時期が病院により異なっていることから、月当たりの相談件数に当該延べ月数をかけて算出した)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	がん医療の均てん化が図られ、県民が質の高いがん医療を受けられる。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	放射線療法及び外来化学療法が実施できるがん診療連携拠点病院数(箇所)	目標値	- 10,000 12,000
	事業に関する社会経済情勢等	平成19年4月 がん対策基本法の施行 平成19年6月 国が、がん対策推進基本計画を閣議決定 平成20年3月 県の「がん対策推進計画」を策定 平成18年 宮城県のがん死亡数 6,010人と年々増加している。(全体の死亡の3割で第1位)		実績値	9,542 @2,467.4	- - -
					評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・がん対策基本法において、地方公共団体の責務として「自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施すること。」と謳われている。 ・がんは、死亡原因の第一位であること、また罹患数の増加等、県民にとって重大な健康問題となっている。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・本県のがん対策を総合的かつ計画的に推進していくための「がん対策推進計画」を策定したことで、今後の対策の方向性を示せた。 ・がん医療の均てん化に関しては、国の整備指針に沿ったがん診療連携拠点病院の整備ができた他、がん診療連携拠点病院において専門研修、相談支援、情報提供等ができた。 ・がん予防の普及啓発については、がん予防講演会を開催した。(委託)
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・がん予防の普及啓発については、講演会を開催したが、手法については検討が必要。食生活とがんについての講演であったが、若年層の参加がなかった。普及啓発の目的に沿った事業展開の検討が必要。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・がん診療連携拠点病院における相談支援センターの相談件数は、患者・家族を中心に年々増加してきている。今後、県民の利用についても周知していきたい。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・がん診療連携拠点病院の機能強化は、今後更に求められてくることから事業費の削減は現在のところ難しい。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・がん対策推進計画に基づき、今後対策を実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・がん診療連携拠点病院については、国の整備指針の見直しが行われ、その指針に基づいた体制整備が求められることから、今後拠点病院が指針に見合った役割が果たせるよう県の支援・指導も必要となってくる。 ・がん対策は、総合的に進めていく必要があり、関係機関等との連携や患者等を含めた県民の視点に立った事業推進が求められる。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・がん診療連携拠点病院と連携をとりながら、機能強化を図っていく。 ・がん患者を含めた県民にとってがんに関する情報提供や相談支援の在り方について、患者等を含め検討会を開催し、次年度以降の新たな事業に繋げていく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 4

事業名 みやぎの食育推進戦略事業 担当部署 保健福祉部 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	「宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等や推進体制の整備に努めるとともに、イベント等での普及啓発により食育に対する意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組みます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・みやぎ食育コーディネーター養成講座の開催 ・「みやぎ食育コーディネーター養成講座」意見交換会	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	養成講座開催数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	4	4	4
					実績値	4	-	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・みやぎ食育コーディネーターの養成	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	受講修了者数累計(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					40	80	120	
事業に関する社会経済情勢等	・「宮城県食育推進プラン」を総合的かつ計画的に推進するためには、県民や関係者がそれぞれの役割に応じて主体的に活動を進めることが重要であり、それを支えていくために、連携・協働した取組が行われるよう、食育を支える推進体制の整備が求められている。							
単位数	@104.5		実績値	55	-	-	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・「宮城県食育推進プラン」に掲げる重点施策5「みんなで支えあう食育」において、地域における食育を効果的かつ円滑に進めるため、食や健康等に関する幅広い知識と技術、経験を持った食育活動を推進する人材の育成・支援が位置づけられており、施策の目的に沿っている。 ・また、食育を支える推進体制の整備は、県の役割として、自ら主体的に行うべき事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・当初養成予定人数40人に対し、60人が受講し、うち修了者が55人で計画以上の成果が得られた。また、受講者へのアンケート結果や意見交換会出席者から、本事業に対し、次のような意見・評価の声が多く寄せられ、施策の目的の実現に貢献した。 ・食育に関わる各分野における実践的な取組等について紹介いただき、今後の活動の手がかりを得ることができた。 ・食育の課題が見えて、自分ができる食育を意識するとともに、特に次世代を担う子どもへの食育の重要性を認識した。 ・圏域毎にコーディネーターのネットワーク会議を設置してほしいという意見や、既に圏域を越えて連携しているコーディネーターもいる。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・コーディネーターが関係者と連携して、食育を推進するための実践力を高められるよう、養成講座に意見交換の機会を増やしたり、食育実践活動の具体的な手法や活動計画の立案等、実践的なカリキュラムを増やすことにより、事業の成果を一層高めることが可能である。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・コーディネーター養成に係る経費は、1人当たり7,600円で実施することができ、事業は概ね効率的に行われたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・受講者の多くは、これまでも食育活動に従事されており、食育に関してより深く、幅広い知識を求めて応募、推薦されてくるので、養成講座の講師は、仙台区内に限らず県内各地で活躍されている著名な講師陣を選出しているため、事業費を削減した場合、講師の確保が難しくなる。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・食育コーディネーターに係るアンケート調査からも、事業の成果があがっており、施策の目的を達成するために不可欠であり、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・「宮城県食育推進プラン」に掲げた目標を達成するため、効果的に食育が推進されているかを検証する必要がある。その一つとして、養成したコーディネーターの活動状況や地域における食育の課題等をモニタリング評価する必要がある。	次年度の対応方針	
	への対応方針		
	・食育コーディネーターをホームページ等に掲載するとともに、市町村、教育機関及び関係団体等に情報提供を行う。 ・各地域の食育コーディネーターのネットワーク化を図るとともに、地方公所がコーディネーターによる地域の食育企画を支援していく。 ・上記を通じて、県民(地域)のニーズに応じた食育を支援できるような体制を整備する。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 5

事業名 食育・地産地消推進事業(再掲) 担当部局・課室名 農林水産部 食産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	7 生涯を豊かに暮らすための健康づくり		区分(新規・継続)	一部新規	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	食育と連携した地産地消を効果的かつ効率的に推進するため、食育推進ボランティアの育成・活動支援、取組を行う事業者への支援、「地産地消の日」の設定などを行います。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	食育推進ボランティアの育成「地産地消の日」の設定	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	食育推進ボランティア育成研修開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	7	7	7
					実績値	12	-	-
					単位当たり事業費	@44.3	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	食育推進ボランティアの活用による食育・地産地消の推進	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	食育推進ボランティアの登録者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	170	180	190	
				実績値	176	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 食育を実践している者の割合は約6割で、微増。食育を実践していない理由のトップは「仕事や趣味等で忙しいから」、「食育に関する意識調査」平成19年5月内閣府調査) 食品の産地偽装や中国製ギョーザ事件等をきっかけに、食の安全安心や食料の安定供給・食料自給・地産地消への関心が高まっている。 							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進ボランティアは、県民に身近な地域において食育を推進するために必要な人材である。 全県において食育推進ボランティアを配置し、食育を推進する必要があることから、県が関与すべき事業である。 食の安全性等への関心が高まっている中、身近で安心な県産食材等への理解を全県的に深めることは重要で、その消費につながり、バランスの取れた食生活を送るためにも役立つことから施策に合致している。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進ボランティアが食育・地産地消に関する知識や考え方を身に付け、活動を行う際の指針となったと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進ボランティアについてのPRが不足し、広く一般県民からの要望を受けたかたちでの活用機会がなかった。 食育推進ボランティアの活用について、より広くPRを行うことにより、学校、県民等からの要望を受けた講習会等の場を活用し、食育・地産地消を推進することができる。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	<ul style="list-style-type: none"> 研修会1回当たり約44千円で実施することができ、事業は効率的に行われていると判断する。
	(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> 19年度に開催した研修会においては、既に、報償費が不要な講師(国家公務員等)等での対応も行ってあり、大幅な事業費削減は困難。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進ボランティアの登録者数を増加させ、更なる資質向上を図るとともに、地産地消を推進するために必要な事業であるため、継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・食育・地産地消に対する関心の薄い層へのPR		
	次年度の対応方針	への対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> 食育推進ボランティアについて更にPRし、活動機会を増やす。 「地産地消の日」をPRし、県産食材等に対する理解を更に深める。 			

事業名	感染症危機管理等対策事業	担当部局 課室名	保健福祉部 疾病・感染症対策室
-----	--------------	-------------	--------------------

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	一部新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	県民の生命、健康の安全を脅かす新興・再興感染症等の発生に対する広域的な連携体制の整備や病原体管理体制の強化を図るとともに、ウイルス性肝炎等の予防及びまん延防止に重点的に取り組むこととし、保健所等における相談・検査体制の整備を促進します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・病原体管理機器の整備を行った。 ・肝炎診療体制整備のため、肝炎対策協議会、肝炎診療連携拠点病院等連絡協議会を設置するとともに、拠点病院及び専門医療機関、治療実施医療機関を指定した。 ・国のフィブリノゲン製剤納入先再公表等に併い肝炎ウイルス検査希望者が急増したため、県保健所における肝炎ウイルス検査体制の強化を行った。 ・県保健所において、定期的エイズ検査の実施のほか、世界エイズデー等に合わせたHIV迅速検査等を実施した。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	肝炎治療実施医療機関の数(機関)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	様々な感染症の発生に備え、保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制等が構築されるとともに、隣県等との広域的な連携体制も整備され、県民の健康を守るための感染症危機管理体制が確立されている。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	肝炎治療実施医療機関における治療実施者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・新型コロナウイルスなどの新興感染症の発生や天然痘等の再興感染症によるテロ行為のおそれなど、感染症危機管理については、国際的にもその重要性が指摘されている。 ・近年、薬害肝炎訴訟の進展に伴い、300万人以上が感染していると予測され国内最大の感染症といわれているウイルス性肝炎について、その対策の必要性に対する世論が高まっている。 ・全国のHIV感染者は9,392人、エイズ患者は4,450人(平成19年12月現在)で、前年比11.2%と依然として増加傾向にあり、宮城県においても同様の傾向がみられ、平成20年3月現在、HIV感染、エイズ患者数合わせて累計108人の報告数となっている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か。	妥当	・新興・再興感染症の発生が世界的に危惧されているほか、国内最大の感染症といわれる肝炎対策や、依然として増加傾向にあるHIV感染者やエイズ患者に対する対策の必要性、また、ノロウイルスやO157等の様々な感染症の集団発生がみられる現状から、感染症危機管理は県民の健康を保持するために必要な対策である。
	有効性 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか、施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・感染症の発生の予防及びまん延の防止を目的とする「感染症予防計画」の見直しを行なったほか、肝炎対策協議会を設置し、肝炎検査の拡充、さらには肝炎診療連携拠点病院、専門医療機関、治療実施医療機関を指定する等肝炎対策の体制整備に努めたことと、HIV検査に関する保健所の検査体制の強化等、感染症対策に係る総合的な推進を図ることができた。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・肝炎対策に関する医療ネットワーク体制の強化等に向けて、肝炎に関する専門的な相談や医療情報の提供等を行う相談センターの設置が必要であり、エイズ対策の推進を図る上で、医療機関との連携体制を整備していく必要がある。
	効率性 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・治療実施医療機関の指定に際しては、指定要件を設定し、協議会(委員)の意見を徴する等、実効性のある医療機関の指定を図っていること、国庫補助事業(1/2)である治療実施に際しても、認定部会の意見を徴した上で、治療の可否を決定している。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・肝炎対策については、今後さらに感染者の把握、早期治療の実施に向けた対策の充実が必要であること、HIV感染者やエイズ患者は当県でも増加しており、正しい知識の普及啓発、医療機関との連携等を行う必要性があること、さらに麻しん等様々な感染症に対する対策の強化等、県民のニーズに対応した体制整備を図っていくためには、事業費削減を行うことは困難である。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か、事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・新興・再興感染症の発生については世界的に危惧されており、また、肝炎対策やエイズ対策の必要性等、様々な感染症の発生に備え、感染症危機管理体制の充実強化を図っていく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・肝炎に関する専門的な相談や医療情報の提供等を実施するための相談センター設置の必要性や、エイズ対策のための医療機関等との連携体制を講じていくことが重要であるとともに、様々な感染症発生に対応するための専門家との連携も必要である。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・感染症危機管理のための必要な機器等の整備を行う。また、肝炎診療連携体制の整備や、肝炎の相談センターについて国や全国の動きをみながら設置について検討するとともに、エイズの拠点病院等連絡協議会を設置し医療機関との連携体制についての検討を行う。さらに、感染症発生時における専門家の助言指導や派遣について、大学との連携により実施できるよう調整する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 7

事業名 新型インフルエンザ対策事業 担当部署・課室名 保健福祉部 疾病・感染症対策室

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	新型インフルエンザの発生に備え、タミフル等の備蓄を行うとともに、適切な医療体制の整備、感染拡大防止のための意識啓発等を実施します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・タミフル98万カプセルの備蓄 (平成18・19年で196千人分備蓄) ・新型インフルエンザ対応マニュアル(第1版)の策定 ・新型インフルエンザ対策研修会の実施 ・保健所での対応訓練の実施	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修会・訓練実施回数 (回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	新型インフルエンザの発生に備え、医療体制の整備、パンデミック時における県民生活を維持するための体制の整備等とともに、感染防止のための正しい知識の普及等、新型インフルエンザ対策が推進されている。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修会・訓練参加者数 (人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・世界的な鳥インフルエンザの発生状況は、平成20年4月30日現在14か国382件となっているほか、鳥インフルエンザのヒトからヒトへの感染疑い例も5か国(タイ、ベトナム、インドネシア、中国、パキスタン)で5件報告されている。 ・国においても、与党に新型インフルエンザ対策プロジェクトチームが設置され検討が進められているほか、新型インフルエンザ対策府案が内閣官房から公表される等、省庁間を越え政府としての対策が講じられようとしている。						
					事業費 (千円)	235,213	-	-
				目標値	5	8	8	
				実績値	6	-	-	
				単当たり事業費	@17.3	-	-	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	400	500	500	
				実績値	437	-	-	

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・東南アジアを中心に世界的に鳥インフルエンザのヒトへの感染が多数報告されているほか、ヒト-ヒト感染疑いの報告例もあることから、新型インフルエンザの発生のおそれが高まっており、発生に備えて、感染予防・まん延防止のための対策を講じていくことが必要である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・新型インフルエンザ対策について、各市町村や医師会等に説明を行うとともに、保健所における実施訓練を行うことにより、関係者の新型インフルエンザに対する意識啓発を促すことができた。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・新型インフルエンザ対策については、正しい知識の普及啓発や発生時におけるまん延防止対策が重要であり、今後、研修会や訓練等を実施し、一般県民も含めた多くの方々に対し意識啓発を図るとともに、まん延防止のための体制整備等を行っていく必要がある。
効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・研修会等の実施については、公共施設の利用等により低コストによる実施に努めている。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・新型インフルエンザ発生の危機は高まっており、研修会・訓練等を実施し普及啓発に一層努めていかなければならないとともに、今後感染防具等の備蓄の必要性もあり、現在以上の経費削減は困難である。

事業の方向性等	方向性	方向性の理由・説明
事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・国際的な鳥インフルエンザの発生状況等から、新型インフルエンザ発生の可能性が高まっており、その対策はまだ十分ではないため、発生に備えた体制整備の充実を図っていかねばならない。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・発生時の対策については国においても未整備な面が多い上、医療提供体制の整備等においては専門性を必要とする事も多いため、専門家の助言指導を受けながら対策を講じていく必要がある。また、新型インフルエンザに対する危機意識がまだ十分ではないことから、普及啓発を行っていく必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針	
・新型インフルエンザに関する専門家によるアドバイザーチームを設置し、専門家と連携しながら対策を推進するとともに、図上訓練や研修会を実施し、その普及啓発を図っていく。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 8

事業名 心の健康づくり推進事業(自殺予防対策等事業) 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	県民の精神的健康の保持増進を図るため、うつ病や精神疾患に関する相談を行うとともに、自殺予防に係る体制整備や研修等を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	精神保健福祉関係職員に対する研修の実施 電話相談窓口の設置 自殺予防に係る啓発普及 自殺者遺族等ハイリスク者への相談支援 自殺予防ネットワーク会議の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談支援者数(人) (電話相談、自殺者遺族支援、うつ病デイクア)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	3,436	-	-
					単位当たり事業費	@1.3	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	精神的健康の保持増進と自殺予防	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	自殺者数(人/年)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成18年	平成19年	平成20年	
				目標値	-	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の自殺者数は平成10年に3万人を超え、その後も3万人前後の高い水準で推移しており、社会的な問題となっている。 ・本県における自殺者数については、平成15年に600人を超えてからは、600人台で推移している。(平成18年603人) ・本県の自殺死亡率(人口10万人当たりの人数)は、平成15年に全国の自殺死亡率を超えてから、全国より高い水準で推移している。平成18年県25.7、全国:23.7) ・みやぎ21健康プラン改訂版(平成20年3月策定)において、自殺者数を平成22年には580人以下とすることとしている。 							

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・自殺予防対策については、平成18年度自殺対策基本法が施行され、県の果たすべき役割が明記されたところである。自殺の背景は多種多様であり、医療、職域等関係機関との連携が重要で、広域的に取り組んでいく必要があるため、県が実施すべき事業と考える。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成19年度開催した自殺対策フォーラムには492人の参加があり、その内訳としては一般住民の他、遺族、学生、教育関係者、産業保健関係者、地域関係者、地区組織団体、相談員、各種団体等幅広く、多くの方に自殺対策について考えていただく機会となった。 ・市町村の取組も出はじめており、精神保健福祉センターの相談利用者の増加だけでなく、自殺予防に係る各種情報についての問い合わせも増加している。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・自殺未遂者や既遂者の家族等ハイリスク者については、まだまだ潜在しているところがあり、救急告示病院や警察、消防等との連携により、ハイリスク者に対する支援を充実させることができる。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・電話相談以外の直接的な相談支援については、精神保健福祉センター職員が行うなど経費削減に努めており、概ね効率的であると判断している。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・事業費の削減は、研修の講師等の削減につながり、必要な知識や技術を身につけられなくなる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・本県の自殺死亡率は、全国より高い水準で推移している。平成20年度に自殺予防対策に係る県の行動計画を策定する予定であり、継続して実施していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・予防的な活動とハイリスク者に対する活動を整理して、計画的な対応が必要である。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・平成20年度に策定する県の行動計画において整理し、それを基に活動していく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 9-1

事業名 健康教育推進事業(性教育推進事業)(再掲) 担当部局・課室名 教育庁スポーツ健康課

事業の状況	施策番号・施策名	20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	県内中学校14校に産婦人科医や学識経験者等を講師として派遣し指導助言を得るものです。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	性教育やエイズ教育の充実を図るため、産婦人科医等を派遣し、指導助言を行う。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	派遣学校数(校)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	14	15	15
					実績値	14	-	-
					単位当たり事業費	@14357.14	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	性やエイズに関する正しい知識の普及や性的問題に起因する心の悩みの解決支援を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	性教育推進専門医等指導者派遣支援事業参加者(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	2,300	2,300	
実績値	2,151	-	-					
事業に関する社会経済情勢等	・性体験が低年齢化する傾向にあり、10代後半の人工妊娠中絶や性感染症が急増している。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・性教育に関する県単独唯一の事業である。 生徒の発達段階に応じた教科等による指導だけでなく、外部の有識者の指導を得るなど体系的に行う必要がある。これは、各学校や市町村教育委員会の判断に任せるだけでなく、県が主導で行うべきものである。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・性に関する正しい知識を身につけさせることや男女の違いを認識させることで、性犯罪に巻き込まれることを防止することや、他人の嫌がることをしないなどの望ましい人格形成が行われた。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・県内中学校から28校の申し込みがあり、実施校は14校であった。 次年度は120分の事業から90分の事業に変更し、実施校を14校から15校に増やす予定である。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・講師への報酬は、宮城県教育委員会から示されている「講師謝金等支給上限表」に準じて支払われており、効率的に行われている。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・講師の選定にあつては、実施校の近隣の産婦人科医または日本産婦人科学会の協力の下講師派遣を行っているところであり、報償費、旅費の削減は難しい状況にあるとともに、実施校の増加を図りたい。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・性教育に関する唯一の事業であるため、他の事業と統合はできない。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・参加希望に対し、半分の実施しかできなかったこと。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・同一市町村の共同開催等を検討し、参加者数の増加に努めたい。			

事業名	健康教育推進事業(学校保健研修事業)(再掲)	担当部局 ・課室名	教育庁スポーツ健康課
-----	------------------------	--------------	------------

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	研修会を開催し、健康教育の推進を図ります。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	学校保健研修会及び養護教諭研究協議会を開催する。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	参加者数(人)	事業費 (千円)	430	462	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	400人	420人	420人
					実績値	394人		
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	児童生徒の新たな健康課題に対応するため、各研修会を開催し、教職員の資質向上及び学校保健活動の充実を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修会等参加者の満足した人の割合(%)	単位当たり 事業費	@1,091			
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	80%	80%	80%	
事業に関する社会経済情勢等	・児童生徒の心身の健康問題が複雑・多様化し、その対応にあたっては、より高度な専門性が求められている。							

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・学校保健に関する、県単独唯一の事業である。 複雑・多様化する児童生徒の心身の健康問題に対応するためには、健康教育を推進する必要があり、学校における喫緊の課題となっている。さらに、教職員の資質向上を図るためにも、県が主催する研修会は不可欠である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・児童生徒の新たな健康課題に対応できるよう「特別支援教育」「ヘルスプロモーション」「感染症の予防と対応」「学校歯科保健」「子どもの自尊感情」について講義・講演を企画し、最新の情報等を得ることができ、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・学校保健研修会169名、養護教諭研究協議会225名の参加者があった。ここ3年間を見ると、参加者は減少傾向にあるが、講義内容の充実等により、参加者増を図る。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・研修会の紀要は業者に依頼せず作成するとともに、講師も講義の一部を県職員が分担するなどして、需用費や報償費・旅費等の削減に努めており、事業は効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・これ以上の削減は事業実施が困難となるため、事業費削減の余地はない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・学校保健に関する唯一の事業であるため、他の事業と統合はできない。 ・健康教育の推進が今後も継続して求められるため、同程度で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・研修会の参加者が中心となり、各学校において健康教育の一層の推進を図る。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・講義・講演のテーマを吟味し、健康教育の推進に役立つ最新の情報が得られるようにする。また、研修会参加者へのアンケート等の実施も検討したい。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 10

事業名 歯科保健対策総合強化事業 担当部局・課室名 保健福祉部健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	全国的に最低レベルとなっている、本県の歯と口腔の状況を早急に改善するため、乳幼児の虫歯対策や効果的歯科健診手法の確立など歯科健康対策を総合的に強化して、歯科保健水準の引き上げを図ります。			対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	フッ化塗布の導入や歯磨き・食生活指導の実施体制の構築を図るためのモデル事業を実施した。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	乳幼児フッ化塗布モデル事業実施市町村数(累計:市町村)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	4	9	14	
					実績値	1	-	-	
					単当たり事業費	@626.0	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	3歳児の一人当たりの虫歯本数の減少を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	フッ化物塗布実施市町村数(市町村)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	23	25	30		
				実績値	20	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・高齢者においても歯の喪失が10歯以下であれば、食生活に大きな支障を生じない研究に基づき、8020運動が推進されている。歯の喪失原因の約9割であるう蝕と歯周病予防を推進するために、幼児期のう蝕と成人期の歯周病予防が重要視されている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・国の8020運動の推進や宮城県乳幼児の一人当たりの虫歯本数が全国的に最低レベルにあることから、その改善に向けて必要な事業で、バランスのとれた食生活・食習慣の実現には、食べることの基本となる健康な歯の維持が必要であり、施策目的に合致している。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・乳幼児フッ化塗布モデル事業実施市町村が1市町村と少ないが、乳幼児一人当たりの虫歯本数が減少しており、一定の効果が認められる。 ・バランスのとれた食生活・食習慣の実現には、生涯を通じて健康な歯を維持することが必要である。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・市町村が導入しやすいように、事業内容の改善を図るなど工夫することで成果の向上が期待できる。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・国庫補助事業を有効に活用して、効率的な事業を推進している。
	(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・新規事業であり、実施結果を踏まえて、より効率的な事業実施に努めたい。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・虫歯予防に有効な乳幼児のフッ化物塗布事業を実施していない市町村があり、全県実施を目指しており、今後も必要な事業である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・乳幼児のフッ化物塗布事業の未実施市町村では、事業導入に当たっての体制や予算など課題を抱えている。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・フッ化物塗布事業未実施の市町村が、導入しやすいような事業内容や方法を工夫する必要がある。			

県民意識調査分析シート

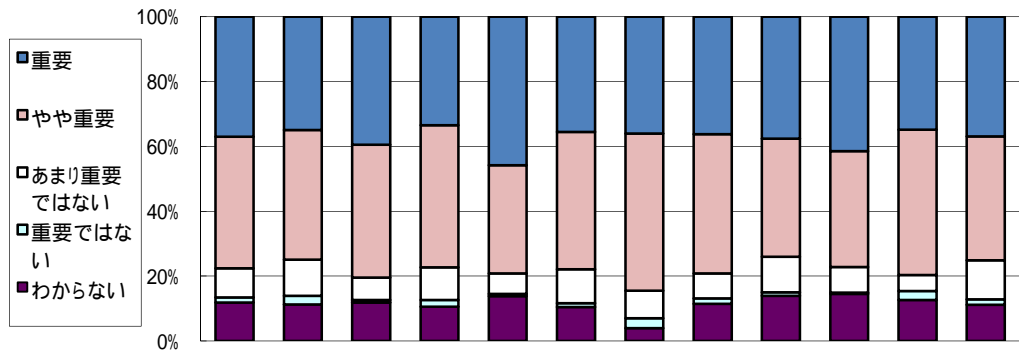
政策 8

施策 20

評価対象年度 平成19年度

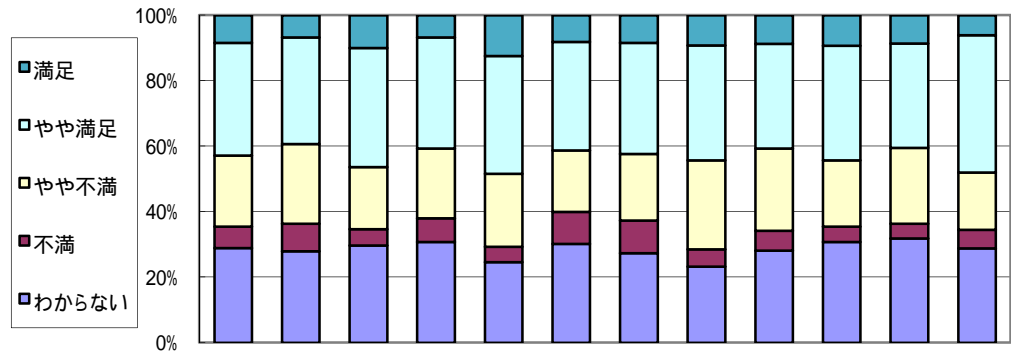
施策名 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

(1) 施策の重視度



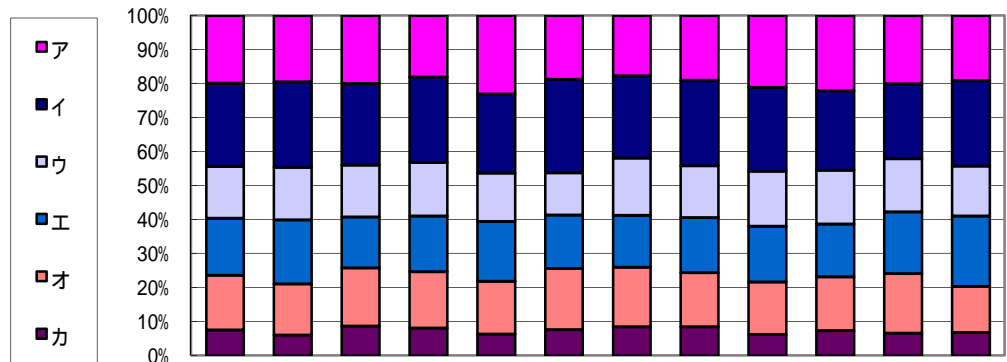
回答(重視度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
重 要	37.0	35.0	39.4	33.4	45.8	35.6	36.0	36.2	37.6	41.5	34.8	36.9
や や 重 要	40.5	39.9	41.0	43.9	33.3	42.3	48.5	43.0	36.5	35.7	44.8	38.2
あまり重要ではない	9.0	11.2	6.9	10.1	6.3	10.5	8.5	7.7	10.9	7.9	5.0	12.0
重 要 で は な い	1.6	2.7	0.8	2.1	0.8	1.3	3.0	1.7	1.1	0.4	2.7	1.7
わ か ら な い	11.8	11.2	11.9	10.6	13.8	10.5	4.0	11.5	13.9	14.5	12.7	11.2
調査回答者数(人)	1,731	792	900	1,163	522	239	200	235	266	241	221	233

(2) 施策の満足度



回答(満足度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
満 足	8.4	6.7	10.0	6.8	12.4	8.1	8.5	9.2	8.7	9.3	8.6	6.1
や や 満 足	34.3	32.5	36.4	33.9	36.0	33.2	33.8	35.1	31.9	35.0	31.8	41.9
や や 不 満	21.7	24.4	19.0	21.3	22.2	18.7	20.4	27.2	25.1	20.3	23.2	17.5
不 満	6.6	8.4	5.0	7.3	4.7	9.8	10.0	5.3	6.1	4.6	4.5	5.7
わ か ら な い	29.0	28.0	29.7	30.8	24.6	30.2	27.4	23.2	28.1	30.8	31.8	28.8
調査回答者数(人)	1,706	787	883	1,154	508	235	201	228	263	237	220	229

(3) 優先すべき項目(施策の方向)の割合



回答(優先すべき項目,複数回答) 単位:%		全体	性別		年代別		圏域別						
			男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
ア	「みやぎ21健康プラン」にもとづく、バランスの取れた食生活・食習慣の実現や運動習慣の普及・定着など、県民の健康づくり	19.8	19.5	19.9	18.1	23.0	18.7	17.7	19.0	21.1	22.1	20.0	19.1
イ	がん予防のための普及啓発,マンモグラフィ検診など効果的で質の高いがん検診の普及	24.5	25.1	24.1	25.1	23.3	27.5	24.2	25.2	24.6	23.4	22.1	25.1
ウ	地域や学校,家庭,職場などが連携・協力して行う,宮城の特性を生かした総合的な食育	15.3	15.4	15.2	15.7	14.2	12.4	16.8	15.2	16.2	15.8	15.7	14.7
エ	保健所や衛生研究所,医療機関などが連携した防疫,医療提供,情報提供などの体制づくりと,感染症集団発生に備えた隣県等を含めた広域的な連携体制づくり	16.7	18.8	15.1	16.4	17.6	15.7	15.2	16.2	16.4	15.5	18.1	20.7
オ	乳幼児期から高齢期まで,一人ひとりの人生の段階に応じた心の健康づくりのための相談,指導体制づくり	16.1	15.1	17.1	16.6	15.6	18.0	17.5	16.0	15.4	15.8	17.5	13.5
カ	乳幼児に対するフッ化物の活用の推進やそれぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制づくり	7.6	6.1	8.7	8.1	6.3	7.7	8.5	8.5	6.3	7.4	6.6	6.8
キ													
ク													
ケ													
コ													
回答数累計		3,811	1,647	2,099	2,486	1,238	534	446	532	573	530	485	502

各属性に関して無記入などの欠損値があるため,属性ごとと全体とでは合計数が一致しないことがあります。

比率については,小数点2位以下を四捨五入して算出しているため,合計が100%にならないことがあります。

評価対象年度	平成19年度
--------	--------

施策評価シート

政策	8	施策	21
----	---	----	----

施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	施策担当部局	保健福祉部
-----	-------------------------	--------	-------

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	評価担当部局 (作成担当課)	保健福祉部(長寿社会政策課)
-------------------	-----	----------------------	-------------------	----------------

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○ 高齢者の知識・能力・経験が生かされる地域社会の構築が進み、様々な分野で社会生活の重要な一員としての役割を担いながら、元気にいきいきと活動しています。 ○ 介護が必要になっても、地域の支えとともに必要なサービスを受けながら、住み慣れた地域で安心して生活しています。 ○ 高齢者などの人権が尊重されるとともに、権利が擁護され、高齢者等がそれぞれの地域で安心して生活しています。
その実現のために行う施策の方向	◇ 高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加促進と、地域で活動する核となる人材の養成・確保 ◇ 「ねんりんピック(全国健康福祉祭)」の仙台市との共催 ◇ 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心した生活を送るための基盤整備や地域での共助の促進 ◇ 介護サービス利用者の立場に立ち、専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い人材の養成・確保 ◇ 介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築支援 ◇ 高齢者などの権利を擁護するための体制づくりと県民意識の啓発 ◇ 認知症への正しい理解の促進や、かかりつけ医等による認知症の早期発見・早期対応体制の構築支援など、認知症高齢者やその介護家族を支える総合的な支援の実施

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費		538,800	-

施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況、法令・条例・計画等策定の状況等について)				
・宮城県において平成22年には全人口に占める65歳以上の人口割合が22.3%になると推計され、高齢者の就業環境の整備や社会活動に積極的に参加できる環境整備が求められている。 ・何らかの介護・支援を必要とし、かつ認知症がある高齢者は、国内で平成27年までに250万人、平成37年には323万人になると推計されており、これからの高齢者介護については、身体ケアのみではなく認知症に対応したケアも重要とされている。 ・高齢者が住み慣れた地域で、安心した生活を継続できるよう、全市町村に「地域包括支援センター」が整備されている。 ・高齢者の尊厳の保持のため高齢者虐待を防止することは重要であり、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者の支援等に関する法律」が平成18年4月1日に施行された。 ・「みやぎ高齢者元気プラン」第4期計画(平成21年度～平成23年度)を平成20年度に策定する予定である。				

県民意識調査結果

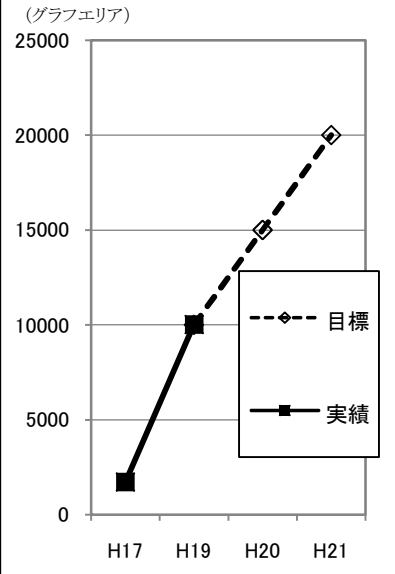
調査対象年度 (調査名称)			平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)		平成21年度 (平成22年県民意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重 要	重視の 割合	48.9%	83.4%				
	やや重要		34.5%					
	あまり重要ではない		5.5%					
	重要ではない		1.8%					
	わからない		9.3%					
	調査回答者数		1,745					
この施策 に対する 満足度	満 足	満足の 割合	11.5%	43.1%				
	やや満足		31.6%					
	やや不満		22.2%					
	不 満		9.1%					
	わからない		25.6%					
	調査回答者数		1,733					

調査結果について	・重視度について、「重視」の割合が83.4%であることから、この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる。 ・満足度については、「満足」の割合が50%を割り込んでおり、今後も施策を継続していく必要がある。また、「わからない」と回答した割合が25%を超えていることから、事業の周知をこれまで以上に進める必要がある。 ・優先すべき項目として、「介護が必要になっても住み慣れた地域で安心した生活を送るための基盤づくりや地域で共に助け合い支え合うしくみづくり」が25.6%を占めていることから、今後はそのための基盤整備や地域での共助の促進に対応する事業に取り組んでいく必要がある。
-----------------	--

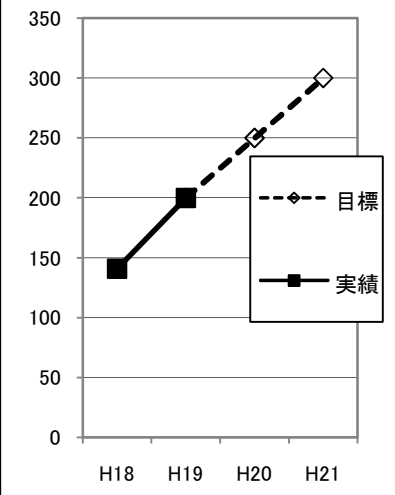
目標指標等の状況

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

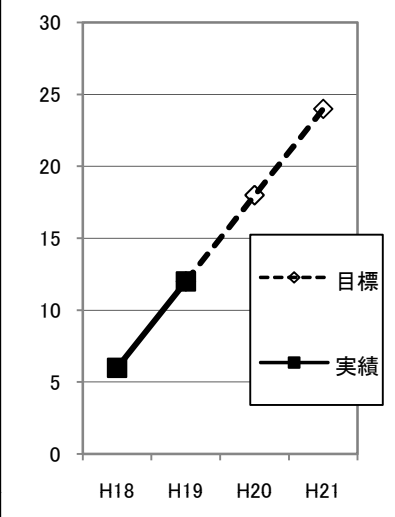
目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
1 認知症サポーター数(単位:人)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	10,000	15,000	20,000
	実績値(b)	1,712	10,011	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	100%	-	-
	達成度	-	A	-	-
目標値の設定根拠	・認知症高齢者が増加している中で、認知症に対する正しい理解の促進と、地域における認知症高齢者やその家族への支援のあり方が大きな課題となっていることから、平成17年度から、認知症への正しい理解を普及し、地域における認知症高齢者や家族をサポートする人材の育成を認知症サポーター100万人キャラバン事業を国と連携して推進している。この中で、元気高齢者の社会貢献につながる活動のひとつとして、認知症サポーター養成講座への参加を促進しているところである。 ・このことから、高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりの取組みの目標指標のひとつとして、県、市町村、県民の協働で進められている認知症サポーターの養成人数を設定するものである。				
実績値の分析	初年度は県とわずかな市町村が実施することに留まっていたが、19年度には認知症地域支援体制構築を推進するモデル事業の実施や県から市町村への動機付けにより、主体的に取り組む市町村が増加してきたことから、実績が急激に伸びたものである。				
全国平均値や近隣他県等との比較	19年度の実績は全国平均値を約20%上回っている。近隣県との比較(東北地方)では岩手県・福島県に次いで3番目に位置づけられている。				



目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
2 主任介護支援専門員数(単位:人)	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	200	250	300
	実績値(b)	141	200	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	100%	-	-
	達成度	-	A	-	-
目標値の設定根拠	・介護保険利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントを提供するためには、個々の介護支援専門員の資質を高めるだけでなく、困難事例などを抱えた介護支援専門員に対し、適切な支援ができる体制づくりを行っていくことが必要とされる。 ・主任介護支援専門員は、地域包括支援センターに所属し、地域の介護支援専門員に対する支援を行う者、又は居宅介護支援事業所においてスーパービジョン等を行う者であり、これらの者を着実に養成し、地域で活躍できる体制をつくることが重要であると判断したことから、目標指標として設定した。				
実績値の分析	地域包括支援センターへの主任介護支援専門員配置の必要性から、計画的な養成が図られたものである。				
全国平均値や近隣他県等との比較	把握していない。				



目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
3 介護予防支援指導者数(単位:人)	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	12	18	24
	実績値(b)	6	12	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	100%	-	-
	達成度	-	A	-	-
目標値の設定根拠	・介護予防支援(介護予防ケアマネジメント)は、要支援状態にある高齢者が意欲を持って、必要な支援を活用しながら自立した生活を送ることができるようになるための重要な支援であり、当該業務に従事する保健師や介護支援専門員が必要な専門的知識・技術を修得していることが不可欠である。 ・介護予防支援の知識・技術を普及し、質の高いケアマネジメントを提供できる体制づくりを進めるには、指導者として活躍できる人材を養成することが必要であることから、介護予防支援指導者数を目標指標とした。				
実績値の分析	地域包括支援センターにおいて介護予防支援(介護予防ケアマネジメント)を主体的に担う必要性があることから、平成18年度からのセンター設置にあわせ計画的な養成が図られたものである。				
全国平均値や近隣他県等との比較	把握していない。				



施策評価(総括)

施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	順調	・認知症サポーター数は順調に伸びており、目標を達成した。 ・県民意識調査の結果からは、施策に対する重視度が高い一方で、施策の「満足」の割合も「不満」「やや不満」の合計割合よりやや高く、施策の維持が適切である。 ・社会経済情勢からは、急速な高齢化の進展、認知症高齢者数の増加などが予測されており、「明るく活力ある超高齢社会」の構築が求められている。 ・事業の実績及び成果等からは、施策を構成するほとんどの事業で目標を達成しており、一定の成果がみられた。 ・施策の目的である「介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心した生活を送る」ことができよう介護支援に携わる者の資質が順調に向上していると判断されるので、施策の進捗状況は順調と判断する。

施策の課題等と対応方針

①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。	現在のまま継続	施策の進捗状況は順調であり、事業構成は維持したい。県民意識調査結果では「高齢者の地域活動への参加促進」について優先すべきとの回答数が比較的高いことから、多様化する高齢者の社会参加ニーズを踏まえ、より一層の成果が得られるよう一部事業の内容を検討したい。

②施策を推進する上での課題等 ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)

高齢者の人権尊重や権利擁護を一層推進するためには、市町村における体制の充実を図り、ノウハウの蓄積を進める必要がある。

③次年度の対応方針 ※①及び②への対応方針

・少子高齢化が進む中で、高齢者が果たす役割への期待は大きくなっており、また、今後、団塊世代の高齢化が進むことから、地域活動や社会貢献活動に関心を持ち、そうした活動に参加しやすい環境の整備が図られるよう「明るい長寿社会づくり推進事業」の内容を検討したい。
 ・市町村における高齢者虐待に関する対応の機能強化(相談から解決まで)を検討したい。

施策を構成する事業の状況 (事業分析シートより)

事業の状況						事業の分析結果			次年度の方向性	
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)		成果の状況 (成果指標)		①必要性	②有効性		③効率性
1-1	老人クラブ活動育成事業 保健福祉部・長寿社会政策課	9,504	認知症サポーター数養成講座開催回数	35回	認知症サポーター養成講座受講者数	1,517人	概ね妥当	成果があった	効率的	維持
1-2	明るい長寿社会づくり推進事業 保健福祉部・長寿社会政策課	51,854	全国健康福祉祭予選会の開催種目	15種目	全国健康福祉祭予選会の参加者数	2,013人	妥当	成果があった	効率的	維持
2	特別養護老人ホーム建設費補助事業 保健福祉部・長寿社会政策課	424,825	整備箇所	3箇所	介護老人福祉施設の入所定員	6,862人	妥当	成果があった	効率的	維持
3	福祉サービス第三者評価推進事業 保健福祉部・長寿社会政策課	105	評価基準が策定されている対象施設の種類	2種類	第三者評価を実施した事業者数	0事業者	妥当	成果があった	効率的	維持
4-1	介護支援専門員資質向上事業 保健福祉部・介護保険室	34,339	専門研修等開催回数	5回	主任介護支援専門員数	200人	妥当	成果があった	効率的	維持
4-2	介護支援専門員支援体制強化事業 保健福祉部・介護保険室	6,023	介護支援専門員指導者養成研修開催回数	1回	介護支援専門員指導者養成研修修了者数	76人	妥当	成果があった	効率的	維持

5	地域包括支援センター 職員等研修事業	3,006	研修開催回数	3回	介護予防支 援指導者数	12人	妥当	成果があった	効率的	維持
	保健福祉部・介護保険室									
6	介護予防に関する事業 評価・市町村支援事業	4,860	委員会等開 催回数	14回	高齢者人口 に占める介 護予防事業 への参加率	H18実績 (0.16%)	妥当	ある程度成果 があった	概ね効率的	維持
	保健福祉部・長寿社会政策課									
7	高齢者虐待対策事業	2,974	成年後見制度 市町村申立要 綱の制定市町村 数	27市町村	「早期発見・ 見守りネット ワーク」数	10組織	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
	保健福祉部・長寿社会政策課									
8	認知症地域医療支援 事業	1,310	かかりつけ医研 修実施高齢者 保健福祉圏域 数	2圏域	研修修了者 数	50人	妥当	ある程度成果 があった	概ね効率的	維持
	保健福祉部・長寿社会政策課									
事業費合計		538,800								

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 1-1

事業名 老人クラブ活動育成事業 担当部局 保健福祉部 課室名 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	元気な高齢者の社会活動への参加を促進するため、地域で活動する核となる人材の養成や確保を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
			高齢者	事業費 (千円)	9,504	-	-	
	手段 (何をしたのか)	老人クラブ会員を対象にした認知症サポーター養成講座の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	老人クラブ会員を対象にした認知症サポーター養成講座開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	35	35	35	
			実績値	35	-	-		
			単位当たり事業費	@14.3	-	-		
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	老人クラブ会員を対象にした認知症サポーターの養成	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	老人クラブ会員を対象にした認知症サポーター養成講座受講者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
			目標値	1,500	1,600	1,600		
			実績値	1,517	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・認知症の高齢者は平成14年(2002年)では約150万人であるが、平成36年(2025年)には約323万人と推計され、倍増する見込みとなっている(厚生労働省推計)。また、県内の認知症高齢者は平成22年(2010年)には4万4千人を超えるると推計されている。 ・単位老人クラブの会員は減少傾向にあり、平成19年3月末現在の会員数は78,799人、60歳以上の加入率は20.1%(仙台市を除く)となっている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・高齢化の進展に伴い、認知症の高齢者やその家族の総合的な支援の重要性が増しているが、その担い手である認知症サポーターを育成することは社会情勢に沿った取組である。 ・介護を地域で支えていく必要性が高まっている中で、老人クラブは貴重な地域資源であり、また、老人クラブ会員自身の社会参加の促進や介護予防にも資する。 ・認知症サポーターの養成は、高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会の構築のため果が中心になり関与すべき事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・1,517人の受講者が認知症についての正しい知識を身につけ、認知症高齢者やその家族を温かく見守る応援者、そして良き理解者となった。 ・この事業は認知症の方々をはじめ高齢者の介護を地域で支える体制づくりに貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・会場(収容能力)の都合等により、全ての受講希望者に受講してもらうことができなかった。 ・次年度は会場選定等により受講者枠を増やすことを検討する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・講座1回当たり14.3千円、また、認知症サポーター1人当たり330円で養成することができ、事業は効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・1会場1人の講師による講座形式の研修であることから、1会場当たりの受講者数を増やすことができれば事業効率の向上を図ることができるが、講師を削減することはできないことから、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果があがっており、施策の目的を達成するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・全ての受講希望者に受講してもらうことができなかった。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・より多くの方々に受講いただけるよう研修会場を検討のうえ実施する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 1-2

事業名 明るい長寿社会づくり推進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	本格的な長寿社会の到来を迎え、スポーツ活動や様々な文化活動等とおして高齢者がいきいきと暮らすことのできる社会づくりを目指します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・全国健康福祉祭(ねんりんピック)予選会の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	・全国健康福祉祭(ねんりんピック)予選会の開催 種目(種目)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	15	16	17	
					実績値	15	-	-	
					単位当たり事業費	@18.7	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・全国健康福祉祭(ねんりんピック)出場に向けて、スポーツや文化等の様々な活動に参加することで高齢者がいきいきと生活できるようにする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	・全国健康福祉祭(ねんりんピック)予選会の参加者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	2,000	2,050	2,100		
実績値	2,013	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	・県内の高齢化状況を昭和45年(1970年)と平成12年(2000年)の30年間で比較すると、高齢化率は2.5倍、高齢者数で3.2倍に大幅に増加しています。 ・平均寿命の延びから、長い高齢期をどのように健康で生きがいを持ってすごすことができるかが課題となっています。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本格的な超高齢者社会の到来を見据え、高齢者がいきいきと活動しながら社会参加できる環境づくりは県が中心となって推進するべきである。 ・平成24年(2012年)度には、宮城県・仙台市で全国健康福祉祭(ねんりんピック)が開催されることから機運の醸成及びシニアスポーツの普及に努める必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・2,000人を超える方々が予選会に参加し、スポーツ活動とおして生きがいづくりや健康づくりの意識高揚、また、社会参加の促進が図られた。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・競技人口の少ない種目では予選会を開催することが困難であった。 ・次年度以降、競技の概要を高齢者をはじめ多くの県民に宣伝し、競技人口を増やすことにより予選会の開催を可能とし、参加者の増加に繋げていく。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・参加者1人当たり0.1千円で事業を運営することができ、事業は効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・予選会の開催に必要な最低限度の予算により事業を運営しており、事業費を削減した場合、予選会実施種目及び予選会参加者数の減少は避けることができない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果はあがっており、また、平成24年(2012年)度に本県で開催される全国健康福祉祭(ねんりんピック)に向けて大会機運の醸成とシニアスポーツ等の競技人口増加を図る必要があることから事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・高齢者をはじめ県民にとってなじみの少ない競技種目に関して普及を図ること。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・多くの高齢者が予選会に参加できるよう競技種目や予選会の開催について周知を徹底する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 2

事業名 特別養護老人ホーム建設費補助事業 担当部局 保健福祉部 課室名 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業						
	概要	介護が必要な高齢者の増加に対応し、介護老人福祉施設の基盤整備を進めます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)				
	手段 (何をしたのか)	特別養護老人ホームの整備に対する補助	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	整備箇所(箇所)	社会福祉法人等	事業費 (千円)	424,825	-	-			
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
					目標値	3	-	-				
実績値					3	-	-					
単当たり事業費	@141,608.3	-	-									
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	施設サービスニーズに対応した適正な介護福祉施設の整備	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	介護老人福祉施設の入所定員	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
事業に関する社会経済情勢等	団塊世代が高齢者になる平成27年(2015年)を見据えた介護保険サービスの基盤整備は、ますます重要になっている。											
									指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
									目標値	6,912	7,238	-
実績値	6,862	-	-									

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	現在の介護老人福祉施設の定員数6,474人(H20年4月1日現在)に対し、入所申込者数は26,574人(平成20年4月1日現在)と年々増加(前年対比10.4%増)してきている。今後の要介護認定者数の見込みに対応した施設整備が不可欠である。 ・ 高齢者の施設サービスニーズに対応するためには、市町村による整備だけでは対応できず、広域的な範囲での施設整備が必要である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	新設2箇所及び増設1箇所の施設整備を実施し、翌年度に繰越された新設1箇所を除き、2箇所で長期入所36人、短期入所20人分の整備実績となっている。 ・ 整備済みの施設においては要介護認定者が入所し、サービスの提供を受けている。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	グループケアユニット型への増改築事業は、事業要望がない状況が続いており、事業内容の見直しが必要である。
	効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	補助金交付要綱における補助基準により補助しており、効率的に行われていると判断している。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	介護保険報酬や人員不足などから整備要望が少なくなってきた状況にあり、補助基準を見直し事業費を引き下げた場合、整備が進まなくなる。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 着実に成果はあがっており、施策の目標を実現するには不可欠な事業であり、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 年々増加している入所申込者数に対し、必要な施設整備を図るためには財源の確保が必要である。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ 第3期みやぎ元気プランの最終年度であり、目標値に向けた整備を推進したい。 ・ 第3期計画の実績を踏まえ、第4期計画における整備計画を策定する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 3

事業名 福祉サービス第三者評価推進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	利用者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するための社会福祉事業経営者の取り組みを支援するため、福祉サービス第三者評価の仕組みを構築し、評価の実施を推進します。(社会福祉事業のうち高齢福祉分野を担当)		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	対象施設の種類ごとに「評価基準」を策定する。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	評価基準が策定されている対象施設の種類(種類)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	2	2	2	
					実績値	2	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	福祉サービス第三者評価を実施している。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	第三者評価を実施した事業者数(事業者)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	0	1	2		
				実績値	0	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・小規模多機能型居宅介護事業及び認知症対応型老人共同生活援助事業については、介護保険法上の制度である「地域密着型サービス外部評価」により、指定事業所の義務として同様の第三者評価が実施されている。 ・特別養護老人ホーム、老人居宅介護等事業(訪問介護)、老人デイサービス事業、老人短期入所事業については第三者評価は実施されていないが、介護保険法上の情報開示の仕組みである「介護サービス情報の公表制度」を通じて質の向上を図る取り組みが行われている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・社会福祉法により、福祉サービスの質の向上に取り組むことは社会福祉事業経営者の責務とされているが、地方公共団体にはこうした取り組みが推進されるような体制を確保する責務がある。 ・現に高齢者の虐待事案や身体拘束事例などが発生している状況でもあり、県内全域で福祉サービスの質の向上が推進される体制を構築する必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・自己評価と第三者による評価が行われることにより、自らのサービス内容を見直すきっかけになるほか、第三者から見た専門的なアドバイスを受けられる貴重な機会になるものであり、福祉サービスの質の向上を図る上では有効な手段と考える。 ・ただし、平成19年度は評価基準を策定したものであり、実際の評価実施は平成20年度以降となる。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・評価基準を実情に応じて適宜見直し(改善)し、より良いものにしていくことで、サービスの改善に役立つツールとして認識され、第三者評価の普及につながる。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・評価基準を策定するために有識者の意見を聴いた際の報償費等を支出したのみであり、必要最小限の事業費を執行している。
	(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・同上

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・評価基準の見直しや新規策定を行う必要があるため、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・より良い評価基準となるよう随時見直しを行うことが重要と考えている。	次年度の対応方針 への対応方針	
・平成20年度から実際に高齢福祉分野での第三者評価が開始されることから、評価の実施結果を踏まえ、必要に応じて評価基準の見直しを行う。			

事業名	介護支援専門員資質向上事業	担当部局・課室名	保健福祉部 介護保険室
-----	---------------	----------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	介護保険制度を円滑に実施するため、介護支援専門員の試験・登録・養成を行うとともに、定期的に専門的知識及び技術の向上を図り、ケアマネジメントの質を確保するため、専門研修・更新研修等を実施します。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・介護支援専門員実務研修受講試験の実施、介護支援専門員証の交付 ・介護支援専門員専門研修等の実施(実務研修、更新研修、再研修、実務従事者基礎研修、専門研修、主任介護支援専門員研修)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	専門研修等開催回数 (回) 研修種別毎を単位として回数を測定 例:実務研修、専門研修、主任介護支援専門員研修を実施 3回	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	5	6	6
					実績値	5	-	-
					単位当たり事業費	@5,884.2	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	介護支援専門員の資質向上を図る	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	主任介護支援専門員数 (累計)(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	200	250	300	
				実績値	200	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	介護支援専門員は、介護サービス計画(ケアプラン)の作成、保健・医療・福祉サービス提供に係る連絡調整等を内容とするケアマネジメントを担う専門職であり、介護保険制度の運営の要とされる。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・要介護者等介護サービス利用者が、適切に介護保険サービスを利用していただくためには、専門的観点からケアマネジメントを担う介護支援専門員の養成は不可欠であり、本事業は取組の目的に沿っている。 ・介護支援専門員の養成は、介護保険法により都道府県が行うこととされており、県が関与すべき事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・本事業では、養成時の介護支援専門員実務研修から主任介護支援専門員研修まで、実務経験年数に応じた体系的な研修事業を実施しており、各段階に応じた専門的知識・技術の習得が図られた。 ・本事業は、介護支援専門員の資質向上に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・受講者の一部からは、研修内容が十分理解できなかった等のアンケート結果が示されている。理解度の差は、受講者が理解している基礎知識・実務経験等の事情にもよることであるが、受講者がより適切に講義等の内容を理解していただけるよう、引き続き講師等に受講者の理解促進方への配慮・協力を依頼していく。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・各研修では、受講者から一定額の受講料を徴収しており、相応の受益者負担により事業は効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・各研修では、講義とあわせ、少人数でのグループ演習を実施しており、講義講師のほかにグループ演習を指導する演習支援者を必要とする。このような研修形式は、介護支援専門員として必要な実務的・実践的な知識・技術を修得する上では欠かせない方法であり、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・介護支援専門員の養成・資質向上は今後とも必要であり、施策の目的を実現するために不可欠の事業であることから継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	
・更新対象者及び事業所への個別通知のほか、県政だよりや県介護保険室のホームページ等を活用しての周知等を検討していく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 4-2

事業名 介護支援専門員支援体制強化事業 担当部局・課室名 保健福祉部 介護保険室

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業
	概要	・介護サービス利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントが提供されるよう、地域全体のマネジメント機能を高めるため、地域における介護支援専門員への支援体制の強化を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・ケアマネジャー(介護支援専門員)指導者養成事業の実施 ・介護支援専門員支援会議の開催 ・介護支援専門員連携・支援推進事業の実施	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	介護支援専門員指導者養成研修開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・地域の介護支援専門員を支援し、そのケアマネジメント力の向上を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	介護支援専門員指導者養成研修修了者数(人)(累計)	目標値	83 103 123
	事業に関する社会経済情勢等	・介護支援専門員が所属する事業所は、小規模零細な事業所が多いと言われており、組織的な人材育成・連携体制の構築が困難であり、地域における支援・連携体制の構築が求められている。		実績値	6,023 - -	1 1 1
					単位数	@174.2 - -

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・ケアマネジャー指導者の養成、介護支援専門員連携・支援推進事業(地域におけるケアプラン指導や相談事業等の実施)による介護支援専門員へのきめ細かな支援は、介護支援専門員個々の資質向上に加え、地域全体のケア体制の確立から必要とされるものであり、取組の目的に沿っている。 ・地域全体のケアマネジメント機能の向上の取組は広域にわたる事業であることから、県が関与すべき事業である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ケアマネジャー指導者の養成や、連携・支援推進事業でのきめ細かなケアプラン指導相談事業等の実施により、地域における介護支援専門員への支援・地域全体のマネジメント力の向上が図られた。 ・本事業は、地域の介護支援専門員の支援・地域全体のケアマネジメント力の向上に貢献したと判断する。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・指導者養成研修修了者や連携・支援推進事業の実施状況(ケアプラン指導等実施状況)に地域の差異(偏り)があり、県内全域での取組の一層の広がりが課題である。
効率性 ・単位数あたり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業規模等に応じて、県直営実施(指導者養成研修)、専門職能団体(特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会)への委託(介護支援専門員連携・支援推進事業)により実施しており、効率的な事業運営が図られている。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・指導者養成事業では講義・演習方式により、また、介護支援専門員連携・支援推進事業では、指導者チームが、地域内の事業所に実地に出向き相談・指導事業を実施しているが、このような方法は、事業の効果をあげるために必要な方法であり、事業費削減の余地はない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果があがっており、今後とも介護支援専門員の地域における連携支援体制の確立は必要であることから、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・指導者養成研修修了者や連携・支援推進事業の実施状況(ケアプラン指導等実施状況)に地域の差異(偏り)があり、県内全域での取組の一層の広がりが課題である。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・専門職能団体とも連携し、県内全域でバランスのとれた事業展開が図られるよう、検討していく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 5

事業名 地域包括支援センター職員等研修事業 担当部局 保健福祉部 課室名 介護保険室

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	地域包括支援センターに勤務する職員及び介護予防支援業務を受託する介護支援専門員の資質の確保・向上を図り、地域包括支援センターの業務を円滑かつ適切に実施できる体制づくりを支援します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	地域包括支援センター職員研修・介護予防支援指導者研修・介護予防支援従事者研修の実施	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修開催回数(回)	センター職員・介護支援専門員	事業費 (千円)	3,006	-	-	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	3	3	3		
					実績値	3	-	-		
単当たり事業費	@1,002.0	-	-							
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域包括支援センター職員及びセンター業務受託介護支援専門員の資質向上を図る	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	介護予防支援指導者数(人)(累計)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				目標値	12	18	24			
				実績値	12	-	-			
事業に関する社会経済情勢等	・地域包括支援センターは、地域包括ケア体制を支える地域の中核機関として平成18年度から制度化され、本県では全市町村で設置されている。(平成19年10月現在:99センター)									

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 高齢者が住み慣れた地域で尊厳のある生活を続けていくためには、ニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが切れ目なく提供されることが必要であり、そのためには地域包括支援センターの体制充実是不可欠である。 ・ 第3期みやぎ高齢者元気プランにおいて、県の役割として、地域包括支援センターの円滑な運営体制づくりを支援していくこととしており、また市町村支援であることから、県が関与すべき事業である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 地域包括支援センター業務についての理解が深められるとともに、介護予防ケアマネジメント等についての知識・技術の修得が図られ、専門的知識・技術を有する職員の養成が図られた。 ・ 高齢者の地域包括ケア体制を支える地域包括支援センターの充実に資する事業であり、施策の目的に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・ 現状においては、受講希望に応じた実施回数等で実施されており、十分な内容と判断している。
	効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 事業要綱に沿った内容で実施しており、また、県直営実施のほか、研修内容に応じて専門機関への委託により実施しており、事業は効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 専門的知識・技術を修得するのに必須の研修内容であり、事業費削減は困難であると判断する。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 事業の成果があがっており、今後とも地域包括支援センターの体制充実は必要であることから、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 地域包括支援センター職員研修事業では、市町村支援の観点から、受講者全員の受講料を全額県で負担し事業を実施しているが(旅費は受講者側負担)、地域包括支援センターが制度化され3年目を迎えていることから、受講料の費用負担のあり方が課題である。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 平成21年度以降の受講料負担のあり方について、市町村等との協議検討を行っていく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 6

事業名 介護予防に関する事業評価・市町村支援事業 担当部局 保健福祉部 課室名 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	市町村や事業者が行う介護予防関係事業について、有識者から成る介護予防委員会・部会においてその効果を調査分析するとともに、研修や普及啓発を通じ、市町村において介護予防事業の効果的実施が図られるよう支援します。	対象 (何に対して)	市町村等が行う介護予防事業	年度	事業費 (千円)	平成19年度 決算(見込) 4,860 平成20年度 決算(見込) - 平成21年度 決算(見込) -
手段 (何をしたのか)	・委員会等にて市町村の介護予防事業の評価等を審議 ・介護予防事業関係者(市町村担当者、医療機関関係者)に対する研修・講演 ・介護予防の一般的理解のための普及啓発	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	委員会等開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	14	14	14
				実績値	14	-	-
				単位当たり事業費	@60.4	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	市町村等が行う介護予防事業により多くの高齢者が参加し、要介護等の状態になるのを予防できるよう支援する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	高齢者人口に占める介護予防事業への参加率(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	5	5	5
				実績値	-	-	-
事業に関する社会経済情勢等	・65歳以上の高齢者人口は、平成18年に2,660万人(総人口の20.8%)に達し、今後平成62(2050)年には3,760万人(同39.6%)に達すると見込まれている中で、高齢者が要介護又は要支援状態になるのを防止する介護予防の取組みは、介護保険制度の健全運営の観点からも、ますます重要になる。 ・平成18年度における高齢者人口に占める介護予防事業への参加率 0.16%(全国平均0.19%)						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・地域支援事業(介護予防事業)及び新予防給付が平成18年度に介護保険制度に創設されたこともあり、各市町村間で取組み状況等に差異が見られる。このため、厚生労働省の要綱に基づき、県が技術的・専門的視点から支援を行うとともに、介護予防の一般的普及啓発や担当職員に対する研修等により、市町村の介護予防事業が効果的に実施できるような環境を創出する必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・委員会を2回、3部会をそれぞれ4回(1回の現地視察を含む。)開催し、事業評価項目の検討、効果的な普及啓発手法の検討、研修内容について審議した。 ・その結果、本県における介護予防事業の課題の抽出、普及啓発パンフレットの病院待合室への配置、医療と介護予防との連携の可能性、介護予防実務技術の向上等について成果を上げることができた。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・介護予防事業への参加率が厚生労働省の目標値(5%)を下回っていることは全国的な傾向ではあるが、参加率の向上に向けて、引き続き普及啓発等について取り組む必要がある。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・委員会等の開催(1回当たり報酬・旅費60.4千円)のほか、事業評価報告書作成、普及啓発、研修等に要する経費についてコスト削減に努め、事業が効率的に行われたと判断する。
	(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・事業の進捗を見据えながら、委員会2回、部会4回の開催は必要であり、それに要する経費は最低限のコストであると考えられる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・本事業は厚生労働省の要綱に基づく事業であり、今後団塊世代が高齢期を迎え、高齢者人口が一層増大していく中で、介護予防事業を実施する市町村の支援は不可欠であるため、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・より多くの高齢者の介護予防事業の参加に結び付けることができるよう、事業の対象となる高齢者の的確な把握につながる仕組みを構築する。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・介護予防事業の対象となる高齢者の的確な把握につなげるため、医療機関、薬局等多様な主体との連携を図っていきたい。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 7

事業名 高齢者虐待対策事業 担当部局・課室名 保健福祉部 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	高齢者虐待の理解を深め、虐待を発見した場合の対応の仕組みづくりを構築し、地域福祉の重要課題として位置づけ、実効性ある対策を展開していきます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	市町村に対し、成年後見制度市町村申立要綱の制定を指導。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	成年後見制度市町村申立要綱の制定市町村数(市町村)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	36	36	36	
					実績値	27	-	-	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	市町村における高齢者虐待に関する対応の機能強化(相談から解決まで)を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	「早期発見・見守りネットワーク」数(組織)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					36	36	36		
実績値					10	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	平成18年4月に高齢者虐待防止法が施行され、この中で、市町村に対する援助・助言等都道府県の役割が規定されている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 平成18年4月に施行された高齢者虐待防止法では、住民に最も身近である市町村を具体的な対策の担い手として位置づけており、都道府県はその援助・助言等を行うことと規定されている。このことから、県の関与は妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 政令市を除いた全市町村が参加して、体制整備、研修・検討会を重ね、権利擁護への意識は着実に浸透しており、有効性が認められる。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 虐待防止の研修・検討会の内容をレベルアップさせていくことは可能と考えられる。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 実施内容等がレベルアップしており、一定の効率性は認められる。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 研修・検討会等の資料作成費、講師の報償費等を支出したのみであり、必要最小限の事業費を執行している。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 市町村における関係機関と連携した相談・支援体制システムの整備を促進し、ノウハウの蓄積を進めて、全県的な対応体制を整備する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 高齢者、特に認知症高齢者等介護が必要な高齢者の増加に伴い、高齢者の権利擁護は重要な行政課題であり、引き続き実施することが必要である。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 虐待防止等権利擁護の啓発が一層必要である。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 8

事業名 認知症地域医療支援事業 担当部局・課室名 保健福祉部 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業				
	概要	認知症の早期発見・早期対応を促進するため、認知症サポート医養成研修修了者を講師として、かかりつけ医の認知症の理解促進と対応力を向上させるための研修を開催します。 地域の認知症ケアの調整役として、かかりつけ医や介護関係者などをサポートできる医師を養成するため、国が実施する研修に医師を派遣します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)			
	手段 (何をしたのか)	かかりつけ医認知症対応力向上研修事業:2圏域で開催、合計50人が研修修了 認知症サポート医養成研修事業:2圏域から派遣、合計2人が研修修了	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	高齢者の主治医(かかりつけ医) 地域で認知症の診療に携わっている精神科医	事業費(千円)	1,310	-	-			
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者が日頃受診する主治医(かかりつけ医)に対して、認知症対応力の向上を図るとともに、サポート医との連携により地域における認知症の早期発見・対応システムの充実を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	事業に関する社会経済情勢等	超高齢化社会の到来に伴い認知症高齢者が確実に増加している現状から、将来的にも認知症高齢者の増加が見込まれ、介護の必要な高齢者の増加が予想されるため、地域医療における支援体制を整備することで、二次的な介護予防を図り、認知症高齢者の介護に要する費用の削減を図る。									
	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値	2	2	2	実績値	2	-
				単位当たり事業費	@655.0	-	-				
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値	70	70	70
					実績値	50	-				

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・地域社会には、認知症に対する理解不足・偏見等の問題があるため、認知症の疑いがあっても専門医療機関を受診することへの抵抗等の問題がある。このため、認知症の発見、及び適切な対応の開始も遅れ、介護する家族の不安や負担が大きくなる。こうした現状の問題に対して、県内全圏域の高齢者が日頃受診している医療機関の主治医が認知症の早期発見や診断、対応に関する専門的な知識や技術の向上を図る研修を受けることで、認知症の早期発見・早期対応等の支援体制整備が期待できる。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・2圏域(東部・気仙沼保健福祉事務所)を会場として研修を実施したが、他圏域からの受講もあり、1圏域あたりの受講者数は少なかったものの5圏域からの受講があり、計50人が研修修了している。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・市町村・地域包括支援センター、保健福祉事務所における日頃の地域医療との連携から、かかりつけ医に対して本事業に関する紹介等を行うことで、研修の周知の機会が増えるため、かかりつけ医に対して研修の意識づけにも繋がり、受講者数が増えることが期待できる。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・認知症介護に携わる者の資質向上を図る認知症介護実践研修の実施に係る単位あたり事業費(1,017,400円)と比較すると、認知症地域医療の資質向上を図る研修としては概ね効率的と考える。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・研修受講者数が増えることで、単位あたり事業費の削減を図ることができる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・認知症サポート医とかかりつけ医の連携による認知症地域医療の推進を全圏域に拡充していくことが必要であるため、次年度は未実施圏域で研修を実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・高齢者が日頃受診する医療機関の医師に本事業の周知徹底を図り、研修受講への関心を高めていくことが必要である。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・研修実施圏域の保健福祉事務所・市町村・地域包括支援センターと連携し、関係機関から様々な機会をとらえて本事業に関する情報提供・情報交換等を行い研修の周知徹底を図る。			

県民意識調査分析シート

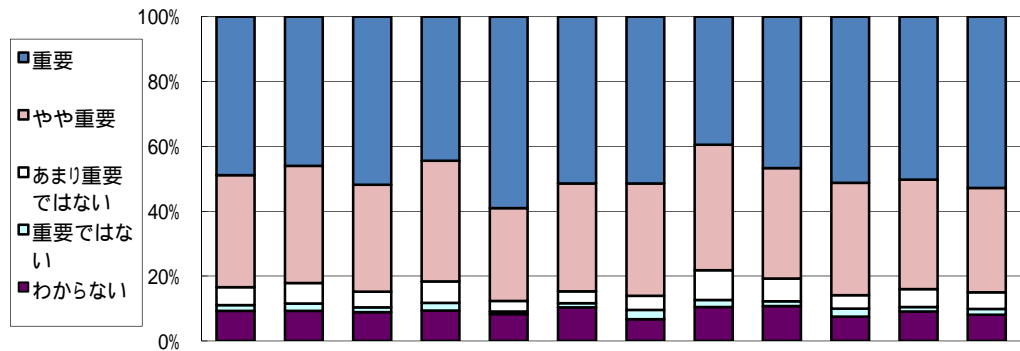
政策 8

施策 21

評価対象年度 平成19年度

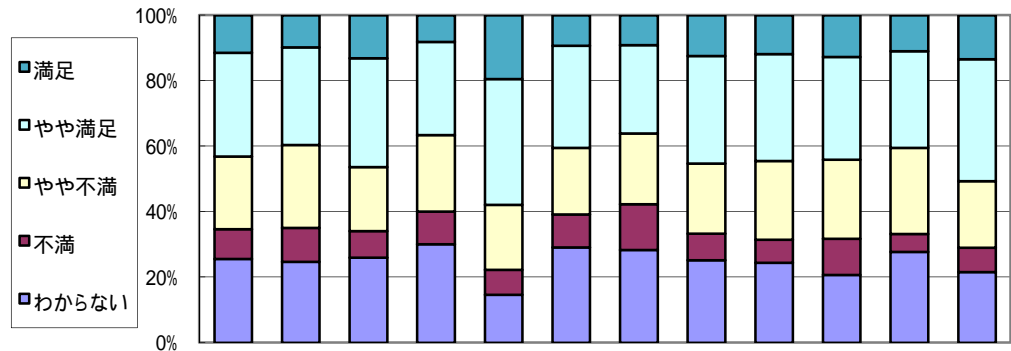
施策名 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

(1) 施策の重視度



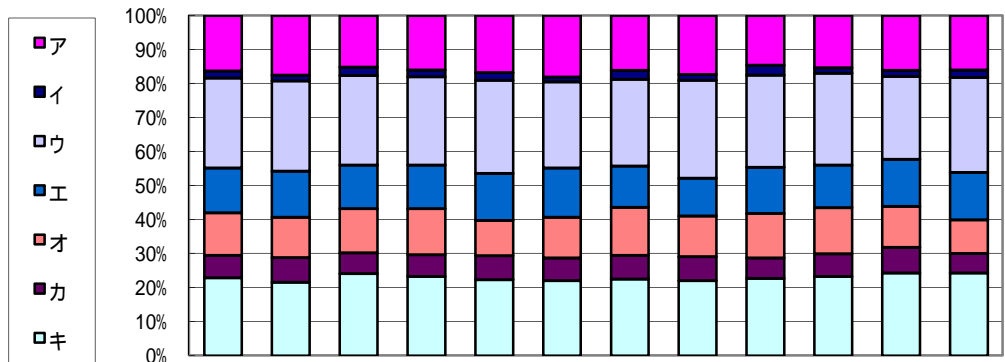
回答(重視度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
重 要	48.9	46.0	51.8	44.4	59.0	51.5	51.4	39.5	46.7	51.3	50.2	52.8
や や 重 要	34.5	36.1	33.0	37.2	28.7	33.2	34.6	38.7	34.1	34.6	33.8	32.2
あまり重要ではない	5.5	6.4	4.9	6.7	3.2	3.7	4.3	9.2	7.0	4.2	5.5	5.2
重 要 で は な い	1.8	2.3	1.4	2.3	0.8	1.2	2.9	2.1	1.5	2.5	1.4	1.7
わ か ら な い	9.3	9.3	8.9	9.4	8.3	10.4	6.7	10.5	10.7	7.5	9.1	8.2
調査回答者数(人)	1,745	798	906	1,169	527	241	208	238	270	240	219	233

(2) 施策の満足度



回答(満足度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
満 足	11.5	9.8	13.1	8.1	19.4	9.3	9.1	12.4	11.9	12.7	10.9	13.4
や や 満 足	31.6	29.8	33.2	28.5	38.5	31.2	26.9	32.9	32.6	31.4	29.5	37.2
や や 不 満	22.2	25.3	19.6	23.4	19.8	20.3	21.6	21.4	24.1	24.2	26.4	20.3
不 満	9.1	10.4	8.2	9.9	7.6	10.1	13.9	8.1	7.0	11.0	5.5	7.4
わ か ら な い	25.6	24.7	26.0	30.1	14.7	29.1	28.4	25.2	24.4	20.8	27.7	21.6
調査回答者数(人)	1,733	798	894	1,159	525	237	208	234	270	236	220	231

(3) 優先すべき項目(施策の方向)の割合



回答(優先すべき項目,複数回答) 単位:%		全体	性別		年代別		圏域別						
			男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
ア	高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加促進と、地域活動で中心となって活躍する人材の養成・確保	16.3	17.5	15.1	16.0	16.8	18.1	16.1	17.3	14.6	15.3	16.1	16.0
イ	仙台市との共催で行う「ねんりんピック(全国健康福祉祭)」	2.1	1.6	2.4	2.0	2.3	1.3	2.6	1.7	2.9	1.6	1.8	2.2
ウ	介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心した生活を送るための基盤づくりや地域で共に助け合い支え合うしくみづくり	26.5	26.5	26.4	26.0	27.4	25.4	25.5	28.8	27.1	27.0	24.3	28.0
エ	専門的知識を持ちながら、介護サービス利用者の立場に立ったサービスを提供できる質の高い人材の養成・確保	13.2	13.6	12.8	12.8	13.9	14.5	12.2	11.1	13.6	12.5	13.9	13.9
オ	介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制づくり	12.5	11.8	13.0	13.5	10.3	12.0	14.1	12.0	13.1	13.6	12.1	9.9
カ	高齢者などの権利をまもるための体制づくりと県民意識の啓発	6.6	7.2	6.2	6.4	7.1	6.6	7.0	7.0	6.0	6.7	7.5	5.7
キ	認知症への正しい理解の促進や、かかりつけ医等による認知症の早期発見・早期対応の体制づくりなど、認知症高齢者やその介護家族を支える総合的な支援	22.9	21.6	24.1	23.2	22.3	22.1	22.5	22.1	22.7	23.3	24.3	24.4
回答数累計		4,292	1,921	2,291	2,814	1,377	602	502	584	664	567	547	583

各属性に関して無記入などの欠損値があるため、属性ごとと全体とでは合計数が一致しないことがあります。
 比率については、小数点2位以下を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならないことがあります。

評価対象年度	平成19年度
--------	--------

施策評価シート

政策	8	施策	22
----	---	----	----

施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現
-----	----------------------------

施策担当部局	保健福祉部, 企画部, 経済商工観光部, 農林水産部
--------	----------------------------

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築
-------------------	-----	----------------------

評価担当部局 (作成担当課)	保健福祉部 (障害福祉課)
-------------------	------------------

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害の有無等にかかわらず、だれもが自由に移動し社会活動に参加できるまちづくりが進められています。 ○ 民間企業等において、障害者の安定的な雇用が促進され、働く意欲と能力のある障害者の就業の場が増加しています。 ○ 重い障害があっても、本人の自己決定が尊重されるとともに、障害による不便さが社会全体で補われ、自分が住みたい地域で自立して生活しています。 ○ 保健・医療・福祉それぞれの関係機関の連携による様々な支援を通じ、難病患者が在宅で安心した療養生活を送っています。
その実現のために行う施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ バリアフリー・ユニバーサルデザイン社会実現のための施設整備及び普及啓発の促進 ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実 ◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備の促進 ◇ 障害の有無や年齢にとらわれない利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや地域での支え合いへの支援 ◇ グループホームなど、身近な地域での住まいの場や日中活動の場など生活基盤の整備の促進 ◇ 難病患者やその家族に対する日常生活における相談支援体制の整備及び地域交流活動の促進など、難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境の整備

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費		214,091	-

施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況, 法令・条例・計画等策定の状況等について)				
<ul style="list-style-type: none"> ・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現は、国も推進している重要な施策である。 ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)の施行(平成18年12月20日) ・国の障害者基本法に係る重点施策実施5か年計画の閣議決定(平成19年12月25日) <li style="padding-left: 20px;">基本方針: 誰もが快適で生活しやすいユニバーサルデザインに配慮した生活環境の整備推進、障害者の就労支援のさらなる充実強化、ライフサイクルを通じて切れ目のない相談支援及び各種サービスの提供等 ・障害者自立支援法の施行(平成19年10月1日本格施行) ・宮城県障害福祉計画の策定(平成19年3月26日) 				

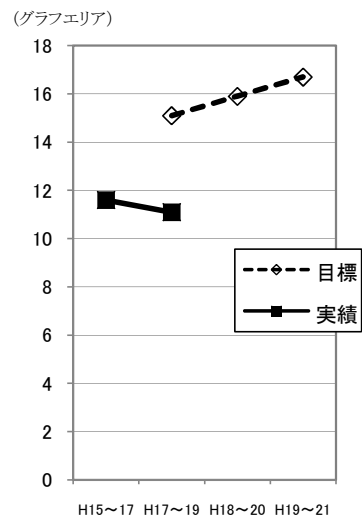
県民意識調査結果

調査対象年度 (調査名称)			平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)		平成21年度 (平成22年県民意識調査)	
この施策に対する重視度	重要	重視の割合	39.2%	78.6%				
	やや重要		39.4%					
	あまり重要ではない		6.5%					
	重要ではない		1.6%					
	わからない		13.3%					
	調査回答者数		1,733					
この施策に対する満足度	満足	満足の割合	7.9%	37.2%				
	やや満足		29.3%					
	やや不満		22.1%					
	不満		6.9%					
	わからない		33.8%					
	調査回答者数		1,705					
調査結果について			<ul style="list-style-type: none"> ・重視度について、「重視」の割合が78.6%であることから、この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる。 ・満足度については、「満足・やや満足」の割合が37.2%で「やや不満・不満」の割合の29%を上回っているものの、「わからない」の割合が33.8%と大きく、事業の周知を今まで以上に進める必要がある。 ・優先項目については、「働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・支援体制の充実」及び「難病患者等が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境の整備」が多くの回答を集めたものの、そのほか、この施策を構成している事業に大きな関心、引き続き事業を実施する必要がある。 					

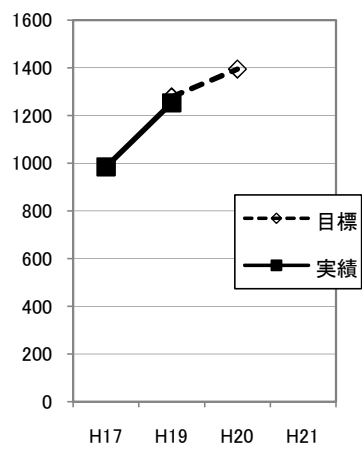
目標指標等の状況

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

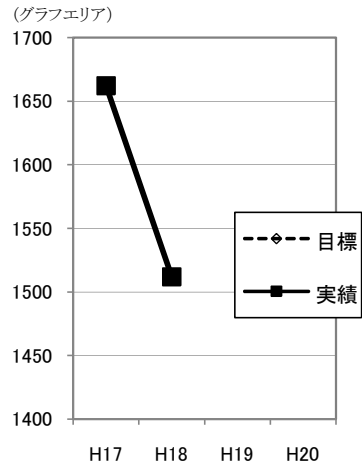
1	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
1	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(単位:%) 条例に基づく指定施設(公益的施設のうち一定規模以上の施設)に対する適合証の交付割合	指標測定年度	H15~17	H17~19	H18~20	H19~21
		目標値(a)	-	15.1	15.9	16.7
		実績値(b)	11.6	11.1	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	74%	-	-
		達成度	-	C	-	-
目標値の設定根拠	みやぎ保健医療福祉プラン(H18.3策定)において、適合証交付割合の目標値(H22年度末現在)をH20~22年度の平均で17.5%としており、これに基づいて目標値を設定している。指標の測定については、単年度では指定施設の新築等の件数に変動が大きいことを考慮して、3年平均としている。					
実績値の分析	・バリアフリー法の対象となる2,000㎡以上の大規模施設における認定件数は年々増加傾向にあるものの、条例による「適合証」の実績値の低迷は、飲食店や理容所等の小規模施設を含んでいることから、費用がかさむハード面の整備を控え、ソフト面での対応(従業員による介助等)を行う傾向が強いことが原因と考えられる。条例には罰則規定はなく、適合証の交付が施設所有者等のメリットとなるよう、県民等の意識啓発を推進する必要がある。					
全国平均値や近隣他県等との比較	本県とほぼ同内容の条例を制定している仙台市における適合証の交付割合は、13.8%(H17~19年度平均)となっており、本県とほぼ同程度の交付割合となっている。					



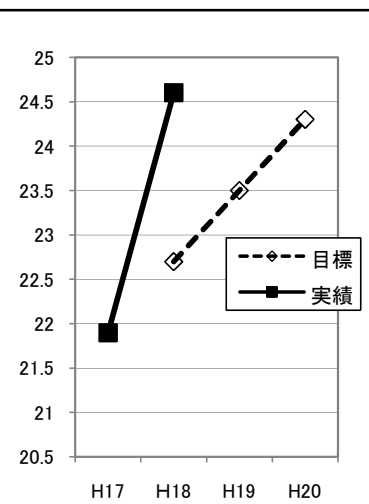
2	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
2	グループホーム利用者数(単位:人) 障害福祉サービスに係る共同生活援助(グループホーム)・共同生活介護(ケアホーム)の1か月当たりの利用者数	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	1,278	1,395	-
		実績値(b)	985	1,253	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	98%	-	-
		達成度	-	B	-	-
目標値の設定根拠	障害者の地域生活への移行を進めるためには、グループホーム・ケアホームがその受け皿の中心となる。平成18年度に施行された障害者自立支援法では、県は障害福祉計画を定めることとされており、その中で、各年度における障害福祉サービスの必要な量を見込むこととされている。そのため、宮城県障害福祉計画で定めた共同生活介護・共同生活援助の1月当たりの利用者数を目標指標とした。					
実績値の分析	平成19年度においては、23箇所の共同生活住居が増加したことなどにより、概ね順調に推移している。平成20年度においてはグループホーム等の整備に係る国庫補助制度も設けられたことなどもあり、今後も順調に推移するものと見込んでいる。					
全国平均値や近隣他県等との比較	人口10万人当たりの利用者数については、全国第7位(H18)となっており、他県と比較して本県は多くのサービス供給量が確保されている状況にある。					



3	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
3	受入条件が整えば退院可能な精神障害者数(単位:人) 精神科病院に入院中の精神障害者のうち、受入条件が整えば退院が可能となる者の数	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
		目標値(a)	-	-	-	-
		実績値(b)	1,662	1,512	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
		達成度	-	B	-	-
目標値の設定根拠	平成18年度に施行された障害者自立支援法では、県は障害福祉計画を定めることとされている。障害福祉計画では、平成23年度末までに、精神科病院に入院中の精神障害者のうち、受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者559人を地域生活へ移行させる目標値を設定している。平成21年度の目標値については、障害福祉計画に定める地域生活へ移行させる者の数等を勘案し、1,403人と設定した。					
実績値の分析	初期値は国調査による推計値であり、実績値は、県が独自に実施した患者調査による数値を用いていることから、本来単純比較はできないが減少傾向にあると考えられる。なお、平成21年度までの減少目標数259人に対し、150人が減少している。					
全国平均値や近隣他県等との比較	なし					



目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
4 重症神経難病患者のうち、訪問看護サービスを利用している患者の割合(単位:%)	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
	目標値(a)	-	22.7	23.5	24.3
	実績値(b)	21.9	24.6	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	108%	-	-
	達成度	-	A	-	-
目標値の設定根拠	これまでの実績や傾向を踏まえた上で設定した。 平成14年度は15.7%、平成15年度は18.4%(前年比+2.7ポイント)、平成16年度は20.7%(前年比+2.3ポイント)、平成17年度は21.9%(前年比+1.2ポイント)であった。				
実績値の分析	利用率が大幅に伸びており、医療依存度の高い難病患者の在宅療養とこれに必要な環境整備が進んでいると考えられる。				
全国平均値や近隣他県等との比較	なし				



施策評価(総括)

施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	概ね順調	<p>・バリアフリー・ユニバーサルデザイン社会実現のための施設整備等については、目標指標とした「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合については、目標値を下回っているものの、仙台市と同程度の交付割合となっていること。また、大規模施設が対象となるバリアフリー法による認定件数は年々増加傾向にあることから、概ね順調であると判断している。</p> <p>・障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・支援体制の充実については、関係する5事業について、多くの相談件数や就職者数等があったことから、概ね順調であると判断している。</p> <p>・障害者等の地域生活支援等については、目標指標とした「グループホーム利用者数」がほぼ目標を達成したこと。「受入条件が整えば整えば退院可能な精神障害者数」が減少傾向にあること。また、多くの相談件数や支援件数があったことから、概ね順調であると判断している。</p> <p>・難病相談・支援については、目標指標とした「重症神経難病患者のうち、訪問看護サービスを利用している患者の割合」が目標値と上回っていること。また、ALS等総合対策事業で対象者の3/4以上が事業を利用しているほか、難病相談・支援センター事業においても一定の相談ニーズがあったことから、概ね順調であると判断している。</p> <p>・県民意識調査結果では、この施策に対する満足度が、「満足・やや満足」が「やや不満・不満」を上回っている。</p> <p>施策全体としては、上述のとおり、施策の目的の個々について、それぞれ概ね順調であることなどから、施策の目的達成に向けて、概ね順調だと判断している。</p>

施策の課題等と対応方針

①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p>	現在のまま継続	<p>県民意識調査結果から、県が今後優先して行うべき項目としては、「働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・支援体制の充実」及び「難病患者等が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境の整備」が多くの回答を集めたものの、この施策を構成している事業に関し、大きな開きはないことから、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン社会実現のための施設整備等」からなる事業構成については、現在のまま継続する。</p>

②施策を推進する上での課題等 ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)

- ・公益的施設のバリアフリー化の促進を図るとともに、バリアフリーに関する県民等の認識をさらに高める必要がある。
- ・障害者の就職先の開拓や地域生活支援のため、関係機関との連携をさらに進める必要がある。
- ・精神障害者退院促進支援事業等事業手法の見直しを行う必要がある事業がある。
- ・難病相談・支援センター事業等、県事業の普及啓発をさらに行う必要がある。

③次年度の対応方針 ※①及び②への対応方針

- ・バリアフリー化について、県民の意識啓発を行う。
- ・障害者の就労支援や県事業の推進のため、関係機関との連携を強化する。
- ・難病相談・支援については、平成20年度に拡大した事業の実施状況等みて、次年度の対応方針を定めていく。
- ・課題があるとした個々の事業について、見直しを進める。

施策を構成する事業の状況 (事業分析シートより)

事業の状況					事業の分析結果			次年度の方向性	
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)	成果の状況 (成果指標)	①必要性	②有効性	③効率性		
1	バリアフリーみやぎ推進事業 保健福祉部・社会福祉課	2,369	「福祉のまちづくり読本」の配布冊数	21,840冊	適合証交付割合 11.1%	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
2	障害者グループホーム等整備促進事業 保健福祉部・障害福祉課	779	補助件数	3件	利用者数 20人	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
3	鉄道駅舎等バリアフリー整備事業(再掲) 企画部・総合交通対策課	10,000	補助交付市町村数	1団体	設置エレベーター数 1基	妥当	成果があった	効率的	維持
4	みやぎ障害者ITサポート事業(再掲) 保健福祉部・障害福祉課	20,679	研修受講者数	149人	研修受講者のうち一般就労者数 9人	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
5	就労支援事業(再掲) 保健福祉部・障害福祉課	6,504	研修受講者数	27人	研修受講者のうち一般就労者数 1人	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
6	県庁業務障害者就労モデル事業(再掲) 保健福祉部・障害福祉課	14,483	訓練者数	13人	-	妥当	成果があった	効率的	維持
7	障害者就業・生活支援センター事業(再掲) 保健福祉部・障害福祉課	15,486	センター設置数	3箇所	就労者数 86	妥当	成果があった	効率的	拡充

8	障害者就業・生活サポート事業(再掲)	13,527	障害者の就労相談・職場開拓件数	290件	就職者数	39人	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
	経済商工観光部・産業人材・雇用対策課									
9	高次脳機能障害者支援事業	2,415	相談実施件数	151件	通所支援プログラムによる支援者数	6人	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
	保健福祉部・障害福祉課									
10	発達障害者支援センター事業	24,000	相談支援、発達支援、就労支援実施件数	796件	-	-	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
	保健福祉部・障害福祉課									
11	精神障害者自立生活支援事業	8,606	自立生活支援員派遣による支援対象精神障害者数	21人	自立生活支援員派遣による退院者数	7人	妥当	ある程度成果があった	課題有	維持
	保健福祉部・障害福祉課									
12	障害児(者)相談支援事業	57,689	相談実施件数	-	-	-	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
	保健福祉部・障害福祉課									
13	新生児聴覚検査療育体制整備事業(再掲)	423	検討会の開催回数	3回	聴覚障害児の家庭に対する支援回数及び専門家派遣回数	0回	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合・廃止
	保健福祉部・子ども家庭課									
14	地域福祉実践モデル事業	3,821	事業実施団体数	3団体	拠点施設数	7箇所	妥当	成果があった	効率的	維持
	保健福祉部・社会福祉課									
15	地域福祉市町村支援事業	2,883	事業実施地域(モデル地域)数	4地域	事業実施市町村数	3団体	概ね妥当	成果があった	概ね効率的	統合・廃止
	保健福祉部・社会福祉課									
16	共生型地域生活総合支援事業	383	支援実施件数	8件	共生型グループホーム数	11箇所	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
	保健福祉部・社会福祉課									
17	地域福祉活動促進事業	736	みやぎの地域福祉実践塾設置数	7箇所	みやぎの地域福祉実践塾塾生数(累計)	93人	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
	保健福祉部・社会福祉課									
18	地域福祉サービス拠点支援事業	非予算的手法	支援団体数	7団体	-	-	概ね妥当	ある程度成果があった	-	維持
	保健福祉部・社会福祉課									
19	ALS等総合対策事業	20,122	介護人派遣件数	1464件	介護人派遣の利用率	75.7%	概ね妥当	成果があった	効率的	維持
	保健福祉部・疾病・感染症対策室									
20	難病相談・支援センター事業	9,186	相談支援件数	1,007件	新規相談者の割合	56.0%	概ね妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
	保健福祉部・疾病・感染症対策室									
21	農村地域福祉連携型協働活動支援事業	非予算的手法	モデル支援を行う地域数	0地域	協働による営農・援農活動を実施する地域数	0地域	概ね妥当	成果がなかった	-	維持
	農林水産部・農村振興課									
事業費合計		214,091								

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 1

事業名 バリアフリーみやぎ推進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 社会福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	高齢者や障害者等、すべての県民が安心して生活を営むことができるバリアフリー社会の実現に向け、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、県民等への意識啓発、公益的施設のバリアフリー化等に関する事業を実施します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	県民等の意識啓発を図るため、「福祉のまちづくり読本」の配布等 だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく、整備基準に適合する公益的施設への「適合証」の交付	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	「福祉のまちづくり読本」の配布冊数(冊)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	バリアフリー社会の実現に向けた公共施設の整備	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標		目標値	22,000冊	23,000冊	24,000冊
					実績値	21,840冊	-	-
				単位当たり事業費	@0.108	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)が平成18年12月20日に施行しており、障害者施策実施5か年計画(平成19年12月)においてもバリアフリー化の推進が掲げられている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ バリアフリー社会の実現に向け、国では、障害者施策実施5か年計画を策定するなど、バリアフリー化の推進を図っている。本県においても、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現を目指して、バリアフリー化の推進に関する事業を展開していく必要があり、県の関与は妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 「福祉のまちづくり読本」の配布等による普及啓発事業を実施することにより、県民のバリアフリーに関する意識の向上に一定の効果が見られ、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく、整備基準に適合する公益的施設への「適合証」については、H17～H19年度において74件交付した。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 整備基準に適合していても「適合証」の交付を申請しない施設があるので、「適合証」について、広く県民等に周知を行うことにより、整備基準に適合する公益的施設を増加させることが可能である。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 事業費の主な内容は、「福祉のまちづくり読本」の配布等、バリアフリー化の推進のために必要な普及啓発事業に関する経費である。 ・ 事業の実施にあたっては、経費等について十分に精査を行っており、概ね効率的に行われている。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 普及啓発事業には、県民向けの配布物の作成等、一定の経費を要するため、更なる事業費の削減は困難な状況である。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 施策の目的を実現するためには必要な事業であり、事業成果を更に拡大するため、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 公益的施設のバリアフリー化の促進を図るとともに、バリアフリーに関する県民等の認識を更に高める必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 県民等の意識啓発のため、福祉のまちづくり読本の配布、ホームページ等を活用したバリアフリー関連情報の発信、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく表彰事業等を実施する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 2

事業名 障害者グループホーム等整備促進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	施設入所者の円滑な地域生活移行を促進させるため、障害者グループホーム(ケアホームを含む。)での生活に必要な備品の購入の一部を補助します。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	障害者グループホーム等の基盤整備に対する補助	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	補助件数(件)	事業費 (千円)	779	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	7	9	9
					実績値	3	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者グループホーム等の整備を促進することにより施設入所者のスムーズな地域生活移行を促進させる。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	利用者数(人)	単当たり事業費	@260	-	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等	本県の障害福祉計画では、平成23年度までに施設入所者324人を障害者グループホーム等を利用するなどにより地域移行させる計画である。障害者がグループホーム等において快適で安心した生活を送るために必要な備品の整備を図り、障害者の地域生活移行を円滑に促進する必要がある。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 障害者の地域生活への移行を進めるためには障害者グループホーム等がその受け皿の中心となる。そのため、県では障害者グループホーム等の設置を促進しているが、その運営主体の多くは財政基盤が脆弱であるため、県が補助事業を行うことは意義がある。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 障害者グループホームが3ヶ所新設され、基盤整備の促進につながったので、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 平成19年度において補助採択件数が3件であったため、採択率を増やすことによって障害者グループホーム等の開設を支援できる。
	効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 障害者グループホームの新設1件に当たり共用備品類の購入は概ね600千円超のため、事業費(補助金額)300千円は概ね効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 事業費を削減した場合、障害者グループホームの整備促進に影響を及ぼすことが懸念される。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 基盤整備に係る国庫補助事業において、対象とならない部分を県が補助を行うことにより整備促進を図り、事業の目的達成につなげるものであり、継続の必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 新設の障害者グループホーム等に対する補助であるため、事業者には事業の内容を周知する必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 多くの障害者グループホーム等で活用できるように事業の広報と併せて、計画的に事業要望調査を実施したい。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 3

事業名 鉄道駅舎等バリアフリー整備事業(再掲) 担当部局・課室名 企画部 総合交通対策課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業
	概要	高齢者や障害者をはじめ、だれもが移動しやすい環境を整備するため、鉄道駅舎等へのエレベーター設置について、市町村が自ら整備する場合及び市町村が鉄道事業者等に補助を行う場合に、市町村に補助を行います。	対象 (何に対して) 市町村	年度 事業費 (千円) 10,000	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込) - -
	手段 (何をしたのか)	鉄道駅舎へのエレベーター設置について、市町村に対する補助	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 補助交付市町村数(団体)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費	平成19年度 平成20年度 平成21年度 1 1 - @10,000.0 - -
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	車いす対応型エレベーターの設置による鉄道駅舎等のバリアフリー化	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 設置エレベーター数(基)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 1 3 2 1 - -
	事業に関する社会経済情勢等	・ノーマライゼーションの理念の実現に向けて、高齢者や障害者など、だれもが円滑に移動できる環境整備が求められている。 ・「交通バリアフリー法」と「ハードビル法」を統合した「バリアフリー新法」が平成18年12月に施行され、国では1日当たりの乗降者数が5,000人以上の駅や地域の拠点駅等について平成22年度までにバリアフリー化を行うよう努力目標を定めている。			

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・ノーマライゼーションの理念の実現に向けてだれもが円滑に移動できる環境整備が求められており、だれもが自由に移動し社会活動に参加できるまちづくりの推進という施策の目的に沿った事業である。 ・県は市町村単独、または市町村が交通事業者等に補助を行う場合に市町村に補助を行うこととしており、地域生活の充実に図るために、県が関与することは妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・JR塩釜駅に車いす対応型エレベーター1基が整備され、バリアフリー化が図られた。 ・だれもが移動しやすい環境の実現に向けた整備を行うことができ、地域生活の充実という施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・バリアフリー化に関する基準に則ったエレベーター設置等の整備が行われ、既に適切な事業成果が実現されており、成果向上の余地はない。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・1基当たり10,000千円で車いす対応エレベーターの整備を図ることができ、事業は効率的に行われていると判断できる。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・本事業においては、補助率を市町村負担額の2分の1としているが、エレベーター1基当たりの補助上限額について10,000千円と定めており、既に事業の効率化が図られている。 これ以上の県事業費の削減は市町村負担の増加につながり、整備促進が妨げられることから、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・だれもが円滑に移動できる環境整備を行うことは地域生活の充実に必要であり、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・市町村負担が大きく、整備に積極的な市町村が少ない。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・「宮城県総合交通プラン」の普及と併せ、バリアフリー化促進の重要性を周知し、市町村による整備促進を図る。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 4

事業名 みやぎ障害者ITサポート事業(再掲) 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	障害者のIT利用に関する県の施策を総合的に推進するための中核的機関を設置し、様々な相談に対応するほか、講習会の実施等によりITの普及を促進し、更には在宅障害者の一般就労への支援を行います。また、障害児に対してもITに親しむ機会を提供し、将来の在宅就労等の可能性を高めます。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込) 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	・ITサポートセンターの運営(相談窓口の開設) ・基礎研修会の開催 ・訪問講習の開催 ・スキルアップ研修の開催 ・ちゃれんじど情報塾の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修受講者数(人)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり事業費	平成19年度 平成 年度 平成 年度 - - - 149 - - @138.9 - -	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・ITの普及促進と一般就労促進	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修受講者のうち一般就労者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 - - - 9 - -	
	事業に関する社会経済情勢等	・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年12月25日に閣議決定した。計画では、その基本方針の中で、IT(情報通信技術)の活用により障害者個々の能力を引き出し、自立・社会参加を支援することなどを推進することとしている。 ・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。					

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要であり、ITは、障害者の自立・社会参加を推進する上で有用である。 ・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれている事業であり、障害者自立支援法に基づき都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・852件の相談に対応したほか、基礎研修(受講者数72名)、訪問講習(受講者数46名)、スキルアップ研修(受講者数18名)の事業でITの普及促進を図っている。平成19年度は、過去の受講者を含め9名が一般就労に結びついており、成果はあったと判断する。 ・ちゃれんじど情報塾(受講者13名)の開催により、ITの活用により障害者個々の能力を引き出す手段の伝達が図られたものと考えており、成果はあったと判断する。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・対象者に対し、よりきめ細かな対応を行うことなどにより、一般就労につながる者が増やすことができると考えている。また、関係機関との連携をさらに進めることにより、ITの活用による障害者の自立・社会参加の機会を増加させることができるものと考えている。
効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・当該事業費で、852件の相談に対応したほか、基礎研修(受講者数72名)、訪問講習(受講者数46名)、スキルアップ研修(受講者数18名)の事業を実施していることから、概ね効率的に事業を実施したものと判断している。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・事業費は相談支援や研修の企画運営に当たる職員人件費、研修講師の謝金等に当てられており、事業費削減のために職員や講師を削減した場合、十分な支援ができなくなる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれている事業であり、また障害者自立支援法で都道府県が行う地域生活支援事業とされており、継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・対象者の障害特性が多岐に渡っており、きめ細かな対応が必要となっている。また、一般就労に向け選択肢を広げるためにも、就職先の開拓が必要である。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・関係機関との連携をさらに進め、障害者の自立と社会参加の促進を図る。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 5

事業名 就労支援事業(再掲) 担当部局・課室名 保健福祉部 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	障害者の資格取得や職場適応の支援を行います。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	知的障害者ホームヘルパー養成研修 障害者就労アドバイザー派遣	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修受講者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成 年度	平成 年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	障害者の就労促進	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修受講者のうち一般就労者数(人)	目標値	-	-	-
	事業に関する社会経済情勢等	宮城県民間企業の障害者雇用率は、平成19年6月1日現在1.57%(前年比0.01ポイント上昇)で全国平均(1.55%)を上回っているが、法定雇用率(1.80%)を下回っている。この様な状況の中、国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年12月25日に閣議決定し、障害者の就労支援のさらなる充実・強化を図ることとしている。						

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。障害者の就労支援は、国の重点施策実施5か年計画でも充実・強化が必要であるとされている。就労支援には生活指導を含めた職場定着支援が不可欠であり、また、資格取得は就労促進にとって有効な手段である。就労支援には広域的な対応が効率的であることから、県の関与は妥当である。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	3級研修(22名)、2級研修(5名)が研修を受講し、ホームヘルパーの資格を取得した。また、アドバイザーは682件の派遣を行い、障害者の就職のための支援と職場定着のための支援を行ったことから、ある程度成果があったと判断した。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	関係機関との連携を進め、身体介護のできるヘルパーの資格である2級の受講者を増やすとともに、就職先の開拓を図ることで、就労者を増やすことができると考えている。また、アドバイザー派遣の委託先や登録者を増やすことにより、より多くの支援を行うことができると考えている。
効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	ヘルパー養成研修事業は、研修1回あたり約1,191千円で実施しており、研修期間が3級(11日間)×2回、2級(27日間)×1回という日数を考慮すれば、概ね効率的に実施したと判断する。また、アドバイザー派遣は1回あたり約2千円で実施しており概ね効率的に実施したと判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	参加型、演習形式の研修を実施しており、研修1回あたり12人(3級の場合)の講師が必要である。事業費削減のため講師を削減した場合、研修が実施できない。また、アドバイザー派遣事業は、人件費と旅費が主な経費であり、事業費削減の余地はない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	国の重点施策実施5か年計画でも障害者の就労支援は充実・強化が必要とされており、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ ヘルパー養成研修事業については、2級の資格を取得した者でも就労になかなかつなげないのが現状であり、就職先の開拓が必要である。また、アドバイザー派遣事業については、障害者就業・生活支援センター事業の委託先に併せて委託していることから、委託している事業所がない圏域があることが課題である。	次年度の対応方針	
	への対応方針		
	・ ヘルパー養成研修事業については、就職先の開拓等について、関係機関との連携のうえ、検討を行う。 ・ アドバイザー派遣事業については、未委託圏域における委託先の検討を行う。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 6

事業名 県庁業務障害者就労モデル事業(再掲) 担当部局・課室名 保健福祉部 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業			
	概要	県が県庁において率先的に障害者の就労・雇用の場の創出を促進します。また、庁内業務を通じて就業体験の機会を提供するとともに、技術の習得を図ります。このことにより、障害者の一般就労への移行の促進を図ります。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)		
	手段(何をしたのか)	古紙リサイクル事業により障害者の働く場を創出。障害者の職場訓練の場の提供(障害者ビジネスアシスタント事業)	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	訓練者数(人)	障害者	事業費(千円)	14,483	-	-	
					指標測定年度	平成19年度	平成	年度	平成	年度
					目標値	-	-	-	-	
					実績値	13	-	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	障害者の就労促進	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				目標値	-	-	-			
実績値	-	-	-							
事業に関する社会経済情勢等	国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年12月25日に閣議決定した。計画では、各府省・地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が、一般就労に向けて経験を積むための「チャレンジ雇用」を推進することとしている。									

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されている。本事業は、障害者の就労を促進するため、県が率先して実施しているものであり、県の関与は妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	訓練を実施した13人のうち6名が一般就労に結びついた。また、一般就労に移行できなかった訓練者も職業スキルを向上させ、福祉的就労の場で働いている。 ・ 訓練者が職業スキルを向上させ、更には一般就労に結びつくことができたことは施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	平成19年度は、ビジネスアシスタント事業の対象者を知的障害者に限定したが、将来的には対象を広げることで、幅広い障害者への対応が可能である。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	訓練者13人で延べ45ヶ月の訓練を行っている。1人1月当たりの単価は321.8千円となることから効率的に行ったと判断している。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	事業費のうち古紙リサイクル事業の機器のリース料が5,670千円であること、古紙リサイクル事業では、就労者に最低賃金を支給しており、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されており、継続して実施していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 国の重点施策実施5か年計画で推進されており、事業を市町村等へ普及させる必要がある。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ 市町村等に対し事業の普及を図る。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 7

事業名 障害者就業・生活支援センター事業(再掲) 担当部局・課室名 保健福祉部 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置し、障害者の職業生活における自立を図るため、生活面を中心とする助言と就労支援を行います。	対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	障害者就業・生活支援センターの運営 生活面を中心とする相談に対する助言 関係機関との連絡調整 就労前訓練、中途退職者再訓練	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	センター設置数(箇所)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	3	4	5
					実績値	3	-	-
単位当たり事業費					@5,162.0	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	障害者の就労促進	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	就労者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成 年度	平成 年度	
				目標値	107	-	-	
				実績値	90	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	<p>・宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成19年6月1日現在1.57%(前年比0.01ポイント上昇)で全国平均(1.55%)を上回っているが、法定雇用率(1.80%)を下回っている。この様な状況の中、国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年12月25日に閣議決定し、障害者就業・生活支援センターを、すべての障害保健福祉圏域に設置することとしている。</p> <p>・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。</p> <p>・県が障害者自立支援法に基づき策定した障害福祉計画(平成19年3月)では、平成23年度までに7つの障害福祉圏域にセンターを設置することとしている。</p>							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。障害者の就労促進を図るためには、就業面と生活面における一体的な支援を行う必要があることから、国の重点施策実施5か年計画にも盛り込まれている事業であり、障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・1万件以上の相談に対応した結果から、90人の障害者が就職に結びついており、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・7保健福祉圏域中、3保健福祉圏域に設置しているが、設置数が増えれば、もっと多くの障害者の就労促進が可能である。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・国庫補助基準額の範囲内で実施しており、事業を効率的に行ったと判断している。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・センター事業は、県が委託する生活支援部分と国が委託する雇用部分とを一体的に実施することが要件とされている国庫補助事業である。県は、生活支援員1人分の人件費及び活動経費を、国は、就業支援担当者2人分の人件費及び活動経費を支出しており、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれているほか、障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている地域生活支援事業であり、継続して実施する必要がある。また、未設置圏域における新規センターの設置を進める必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・県の障害福祉計画では、平成23年度までに、7つの障害福祉圏域にセンターを設置することとしているが、現在7圏域中、3圏域の設置となっている。そのため、未設置圏域において、新規センターを計画的に設置していく必要がある。	次年度の対応方針	への対応方針
・新規センターの設置を推進する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 8

事業名 障害者就業・生活サポート事業(再掲) 担当部局・課室名 経済商工観光部 産業人材・雇用対策課

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	職業生活における自立を図るために継続的な支援を必要とする障害者のための、職場実習や就職先の開拓及び職場定着支援等を行うことを目的とした、「障害者就業・生活サポートセンター」の設置を支援します。	対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	障害者就業・生活サポートセンターの設置支援	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 障害者の就労相談・職場開拓件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	-	-	-
				実績値	290	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	障害者の就労の促進と職業の安定	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 就職者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			指標測定年度	平成19年度	平成 年度	平成 年度	
			目標値	-	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	宮城県内の民間企業の障害者雇用率は、平成19年6月1日現在1.57%(前年比0.01ポイント上昇)で全国平均(1.55%)を上回っているが、法定雇用率(1.80%)を下回っている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 障害者の雇用促進と職業の安定については、国(労働局、公共職業安定所)が中心的役割を担い、県は国や関係団体と連携を図り、企業に対する雇用要請や啓発等を行っている。この事業は、障害者の就労を図るため、障害者及び事業主を支援するものである。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ サポートセンターが1箇所から2箇所に増えたため前年度比較はできないが、2つのセンター合わせて、年間の相談件数が延べ2,787件、就職者が39人となり、雇用の場の確保という施策目的に貢献できた。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 2つの内1つは、今年度設置されたセンターであり、今年度の活動状況を踏まえて改善をすることにより実績の増加を図っていく。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 障害者の就労支援について、就労支援指導員の配置費用や運営経費について定額による補助を行っている。単位当たり事業費は、昨年を下回っている。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 国の障害者就業・生活支援センターへ移行できる実績(年間就業者数10人等)を上げられるように県が定額補助により支援しているものであり、事業費の削減は難しい。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 障害者が1人でも多く就職できるよう支援が必要であり、国の支援センターに移行できるよう継続して事業を実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 特になし		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ 特になし			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 9

事業名 高次脳機能障害者支援事業 担当部局・課室名 保健福祉部 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	高次脳機能障害者やその疑いのある者に対し、地域での相談支援や専門的な評価、通所によるリハビリテーション等を実施するとともに、保健医療福祉関係者等の資質の向上及びネットワークを構築するために研修会や推進会議を開催します。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	電話、巡回による相談実施研修 通所支援プログラム 支援対策推進会議の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 相談実施件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	-	-	-
				実績値	151	-	-
				単当たり事業費	-	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係機関同士のネットワークの充実を図るとともに、高次脳機能障害者に対し適切な支援を提供する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 通所支援プログラムによる支援者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			目標値	-	-	-	
			実績値	6	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	高次脳機能障害は、認知や記憶、感情や行動の障害など、一見してわかりにくい障害のため、福祉サービスはじめ、対応する資源が少ない状況がある。こうしたことから、国では、障害者自立支援法に基づく都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進しているところである。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する必要がある。高次脳機能障害者の支援については、専門的な支援ができる人材も乏しいなどといった理由から、障害者自立支援法により都道府県が行う地域生活支援事業とされている。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	平成19年度は151件の相談支援を実施したほか、家族に対する研修や通所支援プログラムの提供などを行っており、ある程度成果があったものと判断している。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	通所支援プログラムを充実させることにより、より適切な支援を行うことができるようになると考えている。
	効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	直接的な相談支援については、リハビリテーション支援センターや保健福祉事務所職員が主に行っており、概ね効率的に行っていると判断している。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	事業費の節減は研修の講師等の削減につながり、必要な知識や技術を身につけられなくなる。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	障害者自立支援法により都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 診断基準や支援のためのプログラム等が普及されていないため、支援プログラムを確立する必要がある。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ 高次脳機能障害者支援対策推進会議の中で支援方策等を検討していく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 10

事業名 発達障害者支援センター事業 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	発達障害児(者)に対して、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応した一貫した支援を総合的に行うため、発達障害者支援センター「えくぼ」を設置します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	発達障害児(者)及びその家族に対する相談支援、発達支援、就労支援を行う専門機関の運営 関係施設及び関係機関等に対する普及啓発、研修等の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	相談支援、発達支援、就労支援実施件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	400	400	400
					実績値	796	-	-
					単当たり事業費	@30.2	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	発達障害児(者)及びその家族が、それぞれの年齢にあった適切な支援を受けられる体制を整備する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	-	-	
				実績値	-	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	発達障害者支援法の施行(H17.4.1)国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 「発達障害」を持つ人への支援の社会的な必要性が高まっており、「障害があっても安心して生活できる地域社会の実現」という施策の目的に沿っている。 発達障害者支援法で都道府県が行うこととされている事業であり、かつ障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度は796件の相談、発達、就労支援に当たり、当初目標とした400件を遥かに上回る支援を実施した実績から、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> センターは仙台市内に1箇所の設置のため、スタッフが各圏域に赴いて相談を実施している。移動相談については、平成19年度は年間30回実施したが、実施回数を増やすことや児童相談所との連携に努めることによって、さらに多くの発達障害者の支援に当たることが可能である。
	効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 (事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	概ね効率的 事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度は平成18年度と同じ体制で、1月あたり66件(平成18年度は35件)の相談に対応しており、前年度に比べ概ね効率的に行われたと判断する。 センターの運営経費(専任の支援スタッフ及び専門相談員の人件費、及び活動経費)であり、削減は困難である。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 発達障害者支援法及び障害者自立支援法により県が行うこととされている事業であり、継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 移動相談等の回数の増加や関係機関との連携をさらに進める必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 関係機関が集まるセンターの連絡協議会等を活用し、地域における支援体制のあり方や関係機関の効果的な連携のあり方等を検討していく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 11

事業名 精神障害者自立生活支援事業(精神障害者退院促進支援事業) 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	精神科病院に入院中の精神障害者のうち「受入条件が整えば退院可能な者」に対し、自立生活支援員を派遣し外出等の支援を行うとともに、宿泊体験の場を提供します。また、精神障害者の地域移行に向けた体制を整備します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	自立生活支援員の派遣による入院中の対象者の退院に向けた外出、宿泊等の訓練の実施 宿泊体験の実施 支援体制整備、事業推進のための会議の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	自立生活支援員派遣による支援対象精神障害者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	病状が安定し入院治療の必要が無いにもかかわらず、地域における受け皿が整わない等の理由で入院を余儀なくされている精神障害者の地域移行を推進する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	自立生活支援員派遣による退院者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	平成18年度に施行された障害者自立支援法では、県は障害福祉計画を定めることとされており、平成19年3月に策定した。県障害福祉計画では、国の基本指針に即し、平成23年度までに、精神科病院に入院中の精神障害者のうち、受入条件が整えば退院可能な障害者559人を平成23年度末までに地域生活へ移行させる目標値を設定している。国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。		目標値	実績値	8,606	-	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、精神科病院に入院中の精神障害者のうち「受け入れ条件が整えば退院可能な者」の地域生活への移行を進める必要がある。本事業は、障害福祉計画で定めた目標数値を達成するために必要な事業であり、障害者自立支援法に基づき都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	平成19年度の退院者数は7名であるが、平成19年度の支援対象者の入院期間は、最長で24年、平均で7.5年と長期であり、これらの精神障害者の地域移行を支援したという点では、成果があったと考えている。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	現在実施している自立生活支援員派遣を中心とした事業から、相談支援事業所等地域における精神障害者を支援する機関の活動も含めた事業展開を考えることで、事業の成果向上が図れると考えている。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 (事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	課題有 事業費削減の余地はない	平成18年度は自立生活支援員6人で退院者数は11人、平成19年度は自立生活支援員4人で退院者数は7人となっており、自立生活支援員1人あたりの退院者数からみるとほぼ同じとなっているものの、事業の効率性の面からは、事業の実施方法の改善を検討する必要があると考えている。 事業全体の見直しを行う中で、自立生活支援員の役割や活動内容の整理、委託先の見直し等により効率性の向上は図られるが、目標を達成するための事業を展開していく上では、支援スタッフの人員費や活動費等の確保が必要であり、削減は困難である。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	障害者自立支援法により都道府県が行う地域生活支援事業であり、障害福祉計画で定めた目標数値を達成するためには、継続して実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	

・ 平成20年度に本事業の見直しを行う予定である。

事業名	障害児(者)相談支援事業	担当部局 ・課室名	保健福祉部 障害福祉課
-----	--------------	--------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	在宅の障害児(者)の地域における生活を支えるために、市町村が行う障害者相談支援事業との重層的な連携を図りながら、身近な地域で療育相談・指導が受けられる療育機能の充実を図るとともに、安心して在宅生活を送ることができる環境を整備します。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・障害児等に対する相談窓口の開設、運営 ・県障害者自立支援協議会の開催 ・精神障害者の相談支援に係るアドバイザーの派遣、研修の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談実施件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	在宅の障害児(者)が安心して地域生活を送ることができるための環境の整備	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標		目標値	-	-	-
	事業に関する社会経済情勢等	・障害福祉計画において、施設入所及び精神科病院に入院している障害者の地域生活への移行を重要項目として掲げており、在宅の障害児(者)支援と併せて、身近な地域で相談を受けて適切なケアマネジメントを行い、必要なサービスや機関に繋げていく相談支援事業の役割は非常に重要となっている。			実績値	-	-	-
					単位数	-	-	-

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する必要がある。本事業により各圏域に、在宅の障害児(者)が身近な地域で相談を受けられる環境を整備しており必要性は高い。また、障害者自立支援法により本事業は、専門的、広域的な相談支援事業として県事業に位置付けられていることから、県としての関与は適切である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・多くの相談件数があり、事業の成果はあったと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・全市町村を対象に障害児等に対する療育指導・相談を実施しているが、訪問相談の充実など、障害児等にとってより相談しやすい環境を整備する余地はある。
効率性 ・単位数当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・本事業の大半は相談支援に従事する職員の人件費に充てられており、概ね効率的に実施していると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・本事業の大半は相談支援に従事する職員の人件費に充てられており、障害者の相談支援に関して、十分な知識、経験を有する職員を配置する必要があることから、事業費の削減は、相談支援の質の低下を招く恐れがあるため、削減の余地はない。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・専門的、広域的な相談支援事業は県事業として位置付けられていることから、引き続き維持していくことが適当である。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・県内全域において、質の高い相談支援体制の整備が求められる。	
次年度の対応方針	への対応方針	
	・県障害者自立支援協議会等を活用して、相談支援体制の充実について検討していく。	

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 13

事業名 新生児聴覚検査療育体制整備事業(再掲) 担当部局・課室名 保健福祉部 子ども家庭課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	県内の産科医療機関において実施されている新生児聴覚検査で発見された対象児に対して、検査から療育までの支援体制を構築します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	新生児聴覚検査療育体制整備検討会の実施 新生児聴覚検査事後対応マニュアルの作成と配布	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	検討会の開催回数(回)	市町村、医療機関、療育機関	事業費(千円)	423	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	3	1	1	
					実績値	3	-	-	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	聴覚障害児を早期に発見し、適切な措置を講ずることにより、障害による影響を最小限に抑え、コミュニケーションや言語の発達を促進し、社会参加を容易にする。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	聴覚障害(疑い含む)児の家庭に対する支援回数及び専門家派遣回数(回)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目標値					0	15	20		
事業に関する社会経済情勢等	県内聴覚障害児数(仙台市を除く身体障害者手帳1級から6級までの所持者数)は116名である。 H19.3.3.1(仙台市除く)								

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	概ね妥当	・ 聴覚障害児に対する支援は、検査から療育まで多くの機関が関わるため縦割りになりやすく、県が広域的な立場で調整を図る必要がある。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 療育支援は今後のことであり、19年度は関係機関が共通認識を持ってマニュアル作成に取り組めたことが成果である。
(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ マニュアルで検討した支援体制で実際に稼働し、1年以内に評価することにより、より実効性のある体制づくりをすることが可能である。
効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ マニュアルに関し、内容を充実させ印刷は自前で実施したため、印刷経費は紙代程度であり効率的に作成できた。作成後は関係機関に配布したほか、HPを活用したデータのダウンロードも検討中であり、必要最低限の経費を実現することができた。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 検討会開催の回数として3回は必要最低限の回数であった。検討メンバーの選定は支援体制開始後を考慮し、各関係機関の実務担当者が参加する必要があり、実効性ある検討をするために不可欠な人選だった。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・ 療育体制の一つである聴覚障害児(疑い含む)の家庭への専門家派遣については、心身障害児発達支援事業と一体化していく。また関係者の研修に関しては、母子保健普及啓発事業に統合し、他の母子保健事業と一体的に関係者研修を行っていく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 検査を行う医療機関、療育を行うろう学校などの療育機関、家庭を支援する市町村保健機関の関係者のネットワークを維持していくためには、事業実施後の評価、定期的な関係者会議等による共通認識の確認が必要である。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 療育体制実施後に評価のための関係者会議を実施する。			

事業名	地域福祉実践モデル事業	担当部局 ・課室名	保健福祉部 社会福祉課
-----	-------------	--------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	住民参加の地域づくりによる福祉マインドの醸成を高めるため、これまでの制度の縦割りを超えた、先導的な事業を試行的に実施するモデル事業所を指定して、地域住民と共に「地域力」を高める拠点づくりを、県と民間との協働により行います。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・拠点づくりのための運営費及び備品購入費等の補助の実施 ・委託による世代間交流の効果等の検証	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	事業実施団体数(団体)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	県との協働による「地域力」を高める拠点づくり	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	拠点施設数(箇所)	目標値	4	4	4
	事業に関する社会経済情勢等	・従来は、家族や地域における人と人のつながりが子育てや介護をしていくための様々な機能を持っていたが、現在は生活環境の変化や核家族化、高齢化の進行などにより、家庭や地域で支え合う力が低下してきた。また、公的な福祉サービスだけでは利用者の多様なニーズに対応することが困難になってきている。よって、これからは、地域の住民が自分が生活している地域に目を向け、自主的に人と人のつながりを作り、だれもが暮らしやすい地域としていくことが求められている。		実績値	3	-	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・福祉サービスについて、住民のニーズが多様化し、公的サービスのみで対応することが困難となってきた中、これを補完する先導的な事業を実施することは、「障害があっても安心して生活できる地域社会の実現」という施策の目的に沿っている。 ・モデル事業の実施によって、住民のニーズに即した福祉サービスを提供する拠点が進んできており、その重要性も認められるため、県が積極的に関わり、県内へ普及させる必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・利用者(住民)のニーズに即したサービスを提供する拠点づくりを行ったこと、及び拠点の活動に多数の住民参加が得られ、福祉マインドの醸成を高められたことは、施策の目的である「障害があっても安心して生活できる地域社会の実現」につながると考えられるので、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・地域福祉に関する事業を実施している団体が、自ら先導的な事業を企画し、県に対して提案を行い事業化するものであるが、周知が不十分であったためか、提案件数が少なかった。次年度は、周知方法を改善し、より多くの提案を集め、より先導的な事業を実施することで、さらなる成果向上を図ることができる。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・拠点づくり1箇所当たり1,273.7千円で実施することができ、事業は効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・福祉サービスについて、住民から多様なニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・地域福祉に関する事業を実施している団体に対し、十分に周知が行き届くよう、その方法について改善を行う必要がある。		
	次年度の対応方針	への対応方針	

・これまで、ホームページへの掲載や市町村への通知等により、事業の周知を行っていたが、次年度は、地域の福祉拠点となっている機関(市町村社協、地域包括支援センター等)、及びNPO活動の拠点施設(みやぎNPOプラザ等)に情報提供を行い、事業のさらなる周知を図る。

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 15

事業名 地域福祉市町村支援事業 担当部局・課室名 保健福祉部 社会福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	県、市町村、市町村社会福祉協議会が連携して、有識者の助言や支援を得ながら、モデル地域の「地域力」に関する調査を行い、調査結果を資料とした住民ワークショップ等を通じて地域課題を抽出し、解決策を検討・実施します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	市町村と協力して、住民ワークショップを企画・開催し、住民主体で課題解決策を検討・実施する。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	事業実施地域(モデル地域)数(地域)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成 年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	市町村職員が住民主体の地域づくりを推進するために必要なノウハウを習得し、地域住民が地域のことを地域で考え解決していく「地域力」を高める。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	事業実施市町村数(市町村)	目標値	4	4	-
	事業に関する社会経済情勢等	近年、伝統的な地域の相互扶助機能の弱体化、一人暮らし高齢者の増加や老老介護の問題、所得格差の拡大などにより、人々の生活不安やストレスが増大し、自殺や虐待、ひきこもりなどが増加し、大きな社会問題となっている。こうした社会的な環境の変化に対応し、地域で安心して暮らしていくためには、支援を必要とする人の生活全般を支えることができる地域づくりが必要であり、地域の課題を住民が主役となって解決し互いに支え合う力(地域力)を生かした、様々な人たちの主体的な取り組みが必要とされている。		実績値	4	-	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	概ね妥当	・ 地域生活をしていくために支援を必要とする人を支えていくことのできる地域づくりが必要とされており、住民の地域への関心を高め、住民主体の地域づくりを推進していくことが必要である。 ・ 平成12年度に社会福祉事業法が社会福祉法に改正され、地域福祉の推進が法律上明確化されたが、新しい社会福祉の理念や価値等の普及啓発のためには、県がモデル事業の実施などを通じて市町村の地域福祉の推進を支援することが必要である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 住民ワークショップを通じて顕在化された地域の課題に対し、各地域において解決に向けた住民主体の活動が計画されたり、実行されるなどの成果があり、この事業の成果は、事業の目的である「地域力の向上」に貢献するものと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 住民ワークショップを丁寧に進めたため、地域で取り組むテーマの絞り込みまでに時間がかかり、そのためワークショップ参加者数が伸び悩んだ地区もあった。ワークショップの進め方を工夫することにより、事業の進捗を早めたり、より多くの参加者を確保できる可能性がある。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 (事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	概ね効率的 事業費削減の余地がある	・ 市町村職員の人材育成研修やアドバイザー(大学教授)の派遣を含み、1市町村あたり約72千円で実施しており、概ね効率的であると判断できる。 ・ 当事業は平成20年度が終期であるため、平成21年度においては事業費の計上はない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・ 本事業は平成18年度～平成20年度を事業実施期間としたモデル事業であり、当初の目的を達成したので終了するものである。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	

・ モデル地域においては、本事業を通じて開始した活動を地域ニーズに合った形で充実させていくことが課題であり、県としては、本事業で得た成果を普及していくことが課題である。

・ モデル地域に対しては、情報の提供等を通じて活動が充実するよう支援するとともに、県内市町村と地域福祉についての情報交換をする中で、当モデル事業の成果について広めていく。また、事業全体を通じてどのような支援が効果的であったかを整理し、今後の地域福祉推進施策を検討する。

事業名	共生型地域生活総合支援事業	担当部局 ・課室名	保健福祉部 社会福祉課
-----	---------------	--------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	年齢や障害を超えて地域で自分らしい生活を安心して送るため、共生型グループホームをはじめとする「共生型」の事業が実施されていますが、共生型ケアの検証・整理を通し、普及・啓発を図ります。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	共生型事業所に対するアドバイザー派遣等(個別支援)事業所のグループ「みやぎ共生ネット」を通じた研修会や視察会等の実施(合同支援)共生型事業の効果についての普及・啓発	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	支援実施件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	7	7	7
					実績値	8	-	-
					単位当たり 事業費	@47.9	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	共生型事業の普及・啓発	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	共生型グループホーム数 (箇所)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	11	11	11	
				実績値	11	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	共生型事業は、年齢や障害を超えて地域で自分らしい生活を安心して送るために有効で、本県以外でも、富山、滋賀、佐賀等の多くの県で実施され、また構造改革特区で実施されていた共生型のデイサービスが制度化される等の成果を生んでいる先駆的事业であるので、その一層の普及が望まれている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 共生型事業は、年齢や障害を越えた地域生活支援を推進する上で有効であり、更に高齢者や障害者が関わりをもつことによるケア上の効果や生活の質(QOL)の向上も認められていることから、引き続き取り組んでいくことが必要である。 ・ 県としても、共生型事業の普及・啓発のため、事業者の支援が必要である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 共生型事業の普及・啓発、研修会の実施、既存の事業所に対する支援等に努めた結果、共生型事業の有効性を確認した事業者による、自主的な共生型グループホームの整備がなされた。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 共生型事業所に対する合同支援における参加者の自主的な取り組みが進むことにより、より成果が向上すると考えられる。 ・ そのため、事業所が主体的に取り組みやすい内容(共生型ケアにおけるノウハウの整理やより実践的な内容の研修会の企画)で、共生型事業所のネットワーク活動が行われるよう支援する。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 支援1回あたり48千円で実施することができ、事業は効率的に行われているものと判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 既に内部講師の活用や事業所のネットワークを活かした支援等による事業費削減に努めており、これ以上の経費削減は困難である。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 既設及び新設の共生型グループホームに対する支援ニーズが継続して見込まれることから、より実践的なテーマに移行しつつも、現在と同じ水準の支援を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 事業所自らが共生型事業の理念や効果について、さらに普及・啓発を進めていくことが必要である。また、共生型事業所のネットワークを生かした活動のさらなる活性化が望まれる。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 共生型事業所のネットワーク活動を活発化させるため、事業所が主体的に取り組みやすい内容でネットワーク活動がなされるよう支援する。また、共生型事業について、事業所が積極的に情報発信するよう取り組みを支援する。			

事業名	地域福祉活動促進事業	担当部局 課室名	保健福祉部 社会福祉課
-----	------------	-------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	県民を対象とした研修等を通じて、地域福祉の担い手として、地域で自主的活動を行う人材を養成する(みやぎの地域福祉実践塾)とともに、福祉活動に取り組む団体等に対し、アドバイザーを派遣し、必要な専門知識等について助言を行い、その活動を支援する(福祉活動の道先案内人派遣事業)ものです。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・「みやぎの地域福祉実践塾」の開催 ・「福祉活動の道先案内人」の派遣	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	みやぎの地域福祉実践塾設置数(箇所)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域で自主的な地域福祉活動を行う人材の育成	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	みやぎの地域福祉実践塾塾生数(累計) (人)	目標値	7	7	7
	事業に関する社会経済情勢等	従来は、家庭や地域における人と人のつながりが子育てや介護をしていくための様々な機能を持っていたが、現在は生活環境の変化や核家族化、高齢化の進行などにより、家庭や地域で支え合う力が低下してきた。また、公的な福祉サービスだけでは利用者の多様なニーズに対応することが困難になってきている。よって、これからは、地域の住民が自分が生活している地域に目を向け、自主的に人と人とのつながりを作り、だれもが暮らしやすい地域としていくことが求められている。						
					実績値	7	-	-
				単位当たり事業費	@105.0	-	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	105	210	210	
				実績値	93	-	-	

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	概ね妥当	・ 住民が自分の生活している地域に目を向け、地域住民のつながりを再構築し、支え合う体制づくりが求められてきており、地域福祉に自主的に取り組む人材を養成することが必要である。 ・ 社会福祉法に位置づけられた地域福祉の推進等の新しい社会福祉の理念や価値等の普及啓発のために、県が関与する必要がある。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 93名の塾生が保健・医療・福祉に関する様々な勉強をし、また塾生の自主的な企画により地域福祉等に関する活動を行ったことにより、地域福祉に関するスキルを持った人材を育成することができた。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 塾生数が目標値に達しなかったため、塾生の募集方法等を再検討する必要がある。
効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 各圏域ごと100千円程度の事業費で実践塾を運営しており、概ね効率的に事業実施されているものと考えられる。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・ 研修の講師について、県職員等を活用することにより経費を減らすことは可能である。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 地域福祉の重要性はより高まっており、人材の育成も重要なことから、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 地域毎に、塾生の応募数に差があったこと。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 塾生の募集方法を一律に定めていたが、地域の事情を考慮し、塾生の募集、決定方法については、保健福祉事務所長の判断で募集、決定を行ってよいこととする。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 18

事業名 地域福祉サービス拠点支援事業 担当部局・課室名 保健福祉部 社会福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	地域福祉の拠点を目標として地域に密着した総合的なサービス提供を行う意欲のある事業所等を対象にして、地域密着サービスの在り方の検証や運営ノウハウの提供などにより、地域生活を支える仕組みづくりに向けた取り組みを支援します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	意見交換、相談支援、地域交流活動支援、研修に係る支援、普及啓発活動支援等	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	支援団体数	事業所等	事業費(千円)	0	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	7	11	15	
					実績値	7	-	-	
単当たり事業費	@0.0	-	-						
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	地域福祉拠点の普及と機能の強化	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度		
				目標値	-	-	-		
実績値	-	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	身近な地域で要支援者を支援するためには、行政や社会福祉法人、NPO法人からのサービス提供、住民からの有償・無償のサービス提供が互いに補充しながら、包括的・継続的にサービス提供する必要があり、また、すべての人が、自分の生き方を自分で決め、主体的に自分らしく生きることを尊重するために、自主的で、きめ細かな地域福祉サービスの拠点を支援していく必要がある。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	概ね妥当	・ 地域福祉拠点の普及は、地域生活の質の向上に密接に結びついており、みやぎ保健医療福祉プランにも位置づけられていることから目的は適切である。 ・ 市町村等のより身近な機関の支援体制が充実するまでの間は、ノウハウを持っている県が関与することは適当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 事業所との意見交換等による支援ニーズの把握や情報提供等に努めた結果、関係機関の連携による小規模多機能施設での地域交流活動の実施等の成果があった。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・ 支援ニーズのきめ細かな把握と継続的な支援が必要であるが、現在の実施体制上、現状以上の成果向上は困難である。
	効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 当面は、市町村等の関与を促しつつ、県が主体となって事業を継続していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 当事業の認知度が低いため、事業者等からの相談も低調である。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 他の共生型のモデル事業等と併せ周知し、事業者等からの相談にのる等の支援をしていく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 19

事業名 ALS等総合対策事業 担当部局 保健福祉部 課室名 疾病・感染症対策室

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	ALS(筋萎縮性側索硬化症)等の重症難病患者が、在宅で安心して療養生活を送ることができる体制を整備するとともに、介護人を派遣するなどその家族への支援を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・介護人派遣が必要な患者の認定 ・介護人派遣業務の委託	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	介護人派遣件数(件)	在宅重症難病患者及びその介護家族	事業費 (千円)	20,122	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	-	1,600	
					実績値	1,464	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	安心して療養生活を送ることができる状態にする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	介護人派遣の利用率 (%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	-	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・患者の高齢化が進むとともに、少子化・核家族化により介護家族の負担は大きくなってきている。一方、医療機関への長期入院は困難な状況であり、医療依存度の高い高齢者・障害者等を受け入れる施設も極めて少ない状況である。								

項目	分析
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当 ・県内には医療依存度の高い重症障害者の受入施設が極めて少ないことから、在宅療養を行う介護家族を支援するために必要な事業である。 ・患者の希少性から市町村毎に行うことは非効率であることから、県が実施することは妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった ・3/4以上の対象患者が利用しており、介護家族の支援の役割を果たしている。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない ・保健所等から対象患者へは制度の説明は行っており、未利用者は介護家族以外の者に介護を受けたくない、受けさせたくない等の事情によるものである。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的 ・費用は介護人の時間当たり単価に活動時間を乗じているが、当該単価が約10年間維持されており効率的に行われている。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない ・派遣事業者からは単価アップの要求がなされており削減は困難である。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・療養病床の縮小等により医療機関への入院が困難さを増す中で、重症難病患者の在宅療養生活の支援に有効な事業として、ニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
次年度の対応方針	への対応方針	
・現在の県の財政状況では、利用回数の減少をしないで単価をアップすることは困難な状況であり、できる限り派遣事業者に理解と協力を求めたい。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 20

事業名 難病相談・支援センター事業 担当部局 保健福祉部 課室名 疾病・感染症対策室

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業
	概要	「宮城県難病相談支援センター」を運営し、難病患者等の悩みや不安の解消を図ります。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	難病相談支援センター運営の委託	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談支援件数(件)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	悩みや不安を解消し、安心して療養生活を送れるようにする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	新規相談者の割合(%) (新規相談人数/相談者数)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・難病患者は年々増加傾向にあり、高齢化も進んでいる。			

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・少子・高齢化により一人暮らしの難病患者の増加が見込まれる中で、患者はその希少性から他人に悩み等を打ち明け相談することが困難な面がある。難病患者の日常生活上の悩みや不安等の相談を受け、助言等を行うことは、患者が安心して療養生活を続けるために必要な事業である。 ・患者の希少性から各市町村で行うことは非効率であることから、県の関与は妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・相談者の1/2以上が新規相談者であるなど、難病患者の増加傾向と相俟って常に一定の相談ニーズがある。また、同じ疾患を持つ患者・家族等が集まって患者会を設立するなどの患者等の交流や患者間の交流が深まっている。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・特定疾患の新規認定患者に難病相談支援センターのリーフレットを同封するなど広報に努めているが、患者が同センターを身近な存在として、気軽に相談できるように工夫する必要がある。
効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・難病に関するNPO法人に運営を委託して実施しており、費用・業務の両面で効率的な運用がなされている。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・収益を目的にしていらないNPO法人に委託しており、成果を維持したまま事業費の削減を行うことは困難である。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性	方向性の理由・説明
		維持	・相談のニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・難病相談支援センターを身近な存在にすることや、新たに結成された患者会の育成・支援が課題である。(平成20年度予算で事業化済み。)		
次年度の対応方針	への対応方針		
・平成20年度に拡大した事業の実施状況等を見て、次年度の対応方針を定めていく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 21

事業名 農村地域福祉連携型協働活動支援事業 担当部局 農林水産部 課室名 農村振興課

事業の状況	施策番号・施策名	22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	非予算的手法	
	概要	農家と地域住民、障害者が協働により営農・援農活動を持続的に行う体制づくりをモデル的に整備するため、その協働活動の支援に向けて、農家、地域住民及び障害者のニーズ等の情報収集及び普及啓発を行い、活動の支援を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	営農・援農活動に向けた調査・研究 障害者と農家等のニーズ調査活動に参加する主体とのワークショップ	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	モデル支援を行う地域数(地域)	事業費 (千円)	0	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	2	-	-
					実績値	0	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	協働による営農・援農活動を行う体制整備	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	協働による営農・援農活動を実施する地域数(地域)	単当たり事業費	-	-	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	2	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	高齡化・過疎化が進み、集落機能が崩壊しつつある中、耕作放棄地をはじめとして農村地域資源の維持保全が難しくなっている。 障害者が、障害がありながらも一般市民と同じ生活ができるような環境づくりが求められている。 障害者に対する地域住民の理解不足と受入環境の未整備が課題となっている。			実績値	0	-	-	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	2	-	-	
				実績値	0	-	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	概ね妥当	・ 継続的に生産活動が営まれる農地等が魅力ある農村地域資源として維持保全され、活性化が図られるとともに、障害者が自分らしく生活できる環境が創出されることによって、自立支援につながることから、取組の目的に沿っている。 ・ 農地等の営農活動維持と障害者の自立支援に向けた雇用確保等双方のニーズに対して、協働による営農・援農活動を行う体制づくりをモデル的に整備するため、県が関与し支援する取組である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果がなかった	・ モデル地域の選定に時間を要し、モデル地域への支援を実施できなかったため、施策の目的の実現に貢献したとはいえない。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 社会福祉施設や関係機関、農家との意見交換会等を開催し、情報収集・調査を行いながらモデル地域の選定を行う。
	効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 農家及び障害者(社会福祉法人)からのニーズは、引き続きあるため、モデル地区の選定を行い、次年度も事業を継続し実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・ 社会福祉施設や関係機関、農家との意見交換会等を行い、障害の程度に応じた営農・援農活動を検討し、モデル地区を選定する。		

県民意識調査分析シート

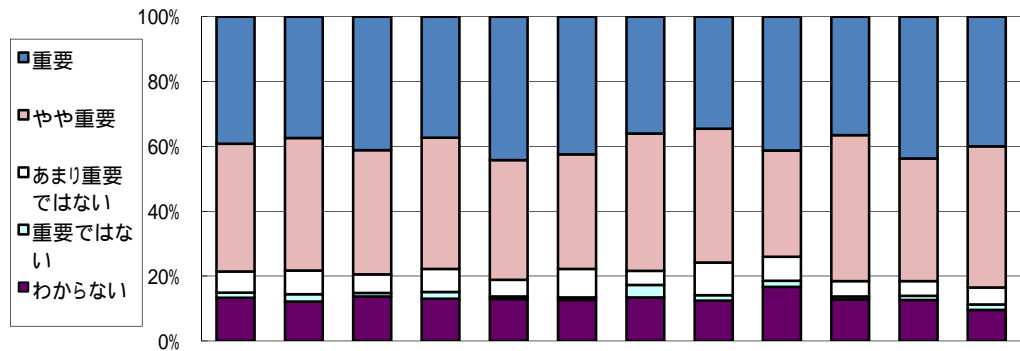
政策 8

施策 22

評価対象年度 平成19年度

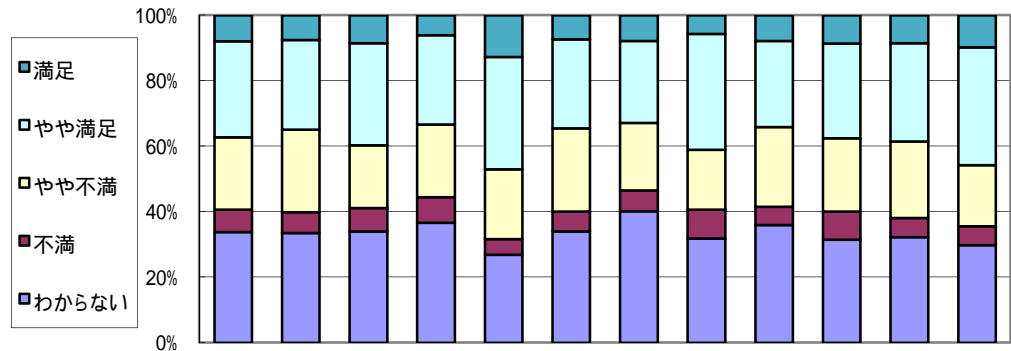
施策名 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

(1) 施策の重視度



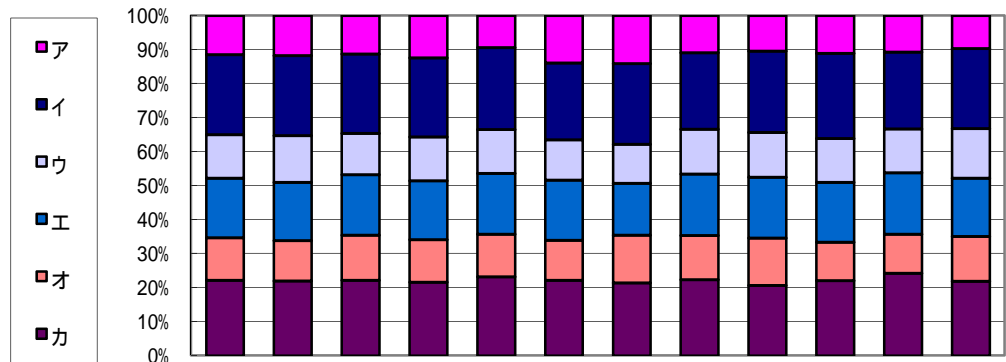
回答(重視度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
重 要	39.2	37.4	41.1	37.3	44.2	42.4	36.1	34.6	41.3	36.5	43.7	40.0
や や 重 要	39.4	40.8	38.3	40.5	36.9	35.3	42.3	41.3	32.7	45.1	37.8	43.5
あ ま り 重 要 で は な い	6.5	7.4	5.7	7.1	5.2	8.8	4.3	10.0	7.4	4.7	4.5	5.2
重 要 で は な い	1.6	2.3	1.1	2.1	0.8	0.8	3.8	1.7	1.9	0.9	1.4	1.7
わ か ら な い	13.3	12.1	13.7	13.1	12.9	12.6	13.5	12.5	16.7	12.9	12.6	9.6
調査回答者数(人)	1,733	799	895	1,169	518	238	208	240	269	233	222	230

(2) 施策の満足度



回答(満足度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
満 足	7.9	7.5	8.5	6.1	12.7	7.3	7.8	5.7	7.9	8.6	8.5	9.8
や や 満 足	29.3	27.4	31.1	27.2	34.3	27.2	25.0	35.4	26.2	28.9	30.0	36.0
や や 不 満	22.1	25.2	19.2	22.2	21.3	25.4	20.6	18.3	24.3	22.4	23.3	18.7
不 満	6.9	6.4	7.2	7.8	4.8	6.0	6.4	8.7	5.6	8.6	5.8	5.8
わ か ら な い	33.8	33.5	34.0	36.7	26.9	34.1	40.2	31.9	36.0	31.5	32.3	29.8
調査回答者数(人)	1,705	785	880	1,156	502	232	204	229	267	232	223	225

(3) 優先すべき項目(施策の方向)の割合



回答(優先すべき項目, 複数回答) 単位: %	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
ア バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方の普及や, それに配慮した施設づくり	11.5	11.7	11.3	12.5	9.4	13.9	14.1	10.9	10.5	11.1	10.7	9.7
イ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実	23.5	23.6	23.3	23.2	24.1	22.6	23.8	22.5	23.9	25.0	22.6	23.6
ウ 障害者の地域生活を支える相談支援体制づくり	12.8	13.7	12.2	12.9	12.8	11.8	11.5	13.2	13.1	12.9	12.9	14.5
エ 障害の有無や年齢にとらわれない, 利用者の要望に応じた福祉サービスの提供や地域での支え合いへの支援	17.5	17.1	17.8	17.3	17.9	17.7	15.2	18.1	17.9	17.7	18.1	17.2
オ グループホームなど, 身近な地域での住まいや日中活動の場などの生活基盤づくり	12.5	11.8	13.2	12.5	12.5	11.8	14.1	13.0	14.0	11.3	11.5	13.2
カ 病患者やその家族に対する日常生活における相談支援体制の整備や地域交流活動の促進など, 難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境の整備	22.1	22.0	22.2	21.6	23.2	22.1	21.4	22.3	20.6	22.0	24.2	21.9
回答数累計	3,907	1,746	2,087	2,610	1,199	583	454	524	602	504	504	517

各属性に関して無記入などの欠損値があるため, 属性ごとと全体とでは合計数が一致しないことがあります。
 比率については, 小数点2位以下を四捨五入して算出しているため, 合計が100%にならないことがあります。

評価対象年度	平成19年度	施策評価シート		政策	8	施策	23
施策名	23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興		施策担当部局	教育庁, 環境生活部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	評価担当部局 (作成担当課)	教育庁 生涯学習課		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<p>○意欲や興味に応じて学んだり交流したりすることができる環境づくりが進んでおり, 多彩な生涯学習活動やその成果が個人の生きがいや地域づくりなどに生かされています。</p> <p>○県民の運動実施率が向上し, 地域のだれもが年齢・関心・技術に応じてスポーツに親しんでいます。競技スポーツでは, 全国や世界で活躍する選手を輩出しています。</p> <p>○郷土の伝統的な文化芸術が県民の共通財産として保存・継承や活用がなされるとともに, 子どものころから一人ひとりの創造性をはぐくむ環境づくりが進み, 県民が文化芸術を通して地域づくりや様々な交流を行っています。</p>
----------------------	---

その実現のために 行う施策の方向	<p>◇生涯学習社会の環境づくりに向けた取組の充実と学習機関や文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化などによる県民の自主的な学習活動の支援</p> <p>◇みやぎ県民大学の実施など, 社会の要請する学習機会の確保に向けた取組や, 地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者などの育成</p> <p>◇総合型地域スポーツクラブの育成・支援など, 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりの推進</p> <p>◇競技スポーツにおける生徒から学生, 社会人までの一貫指導体制の確立や指導者育成策の拡充, 競技力向上に向けた環境の充実</p> <p>◇県民が文化芸術に触れる機会の充実などによる文化芸術活動の振興</p> <p>◇地域文化の継承・振興に向けた取組の支援と文化財の保存・活用の推進</p> <p>◇県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流の推進</p> <p>◇宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築</p>
---------------------	---

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費	304,959	—	—

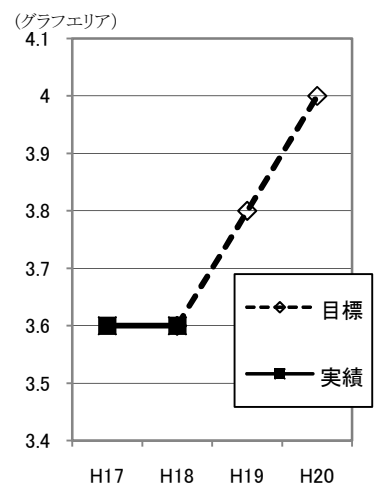
施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況, 法令・条例・計画等策定の状況等について)				
<p>・経済の発展に加え, 科学技術の高度化, 情報化, 少子高齢化などの進行を背景として, 人々は物質的な豊かさに加え, 精神的な面で豊かさを求め, 生涯を通じて健康で生きがいのある人生を過ごし, 自己実現を図ることを求めている。</p> <p>・このような中, 自己の充実・啓発や生活の向上のため, 生涯にわたって, あらゆる機会・場所において学習することができ, また, その成果を生かすことのできる社会—生涯学習社会—の実現が強く求められている。</p> <p>また, 生涯にわたって, 年齢・関心・技術に応じ, 様々な形でスポーツに親しみ充実したスポーツライフを送れる県民総スポーツ社会の実現が求められている。</p> <p>さらに, 優れた文化芸術を鑑賞したり, 自ら文化活動を行ったりするなど, 今後ますます文化芸術活動に対するニーズが高まると考えられる。</p>				

県民意識調査結果							
調査対象年度 (調査名称)		平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)		平成21年度 (平成22年県民意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重 要	13.8%	51.7%				
	やや重要	37.9%					
	あまり重要ではない		22.2%				
	重要ではない		4.7%				
	わからない		21.4%				
調査回答者数		1,701					
この施策 に対する 満足度	満 足	4.1%	32.8%				
	やや満足	28.7%					
	やや不満		18.8%				
	不 満		5.3%				
	わからない		43.1%				
調査回答者数		1,686					
調査結果について		<p>・重視度については, 重視の割合が50%を超えていることから, この施策に対する県民の一定の期待が伺える。</p> <p>・満足度については, 満足の割合が32.8%となっており, この割合を向上させていくとともに, 「わからない」と回答した割合が40%以上もあることから, 事業の周知をこれまで以上に進める必要があると考える。</p> <p>・優先すべき項目としては, 「生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくり」が男女, 年代を問わず22.1%と高い割合を占めていることから, 今後も引き続き対応する事業に取り組んでいく必要がある。</p>					

目標指標等の状況

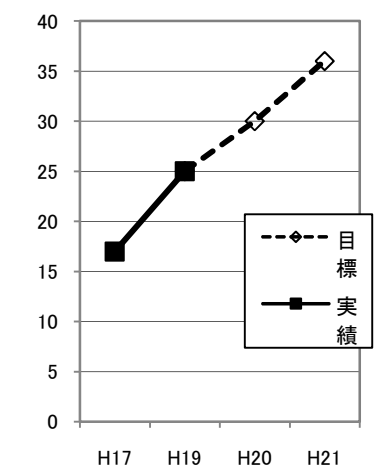
※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現状値が把握できず、判定できない」

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
1 公立図書館における県民一人当たりの図書資料貸出数(単位:冊) 県民1人が県図書館をはじめとする公立図書館で一年間に借りる図書資料数(出典:県内読書施設の現状調査)	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
	目標値(a)	-	3.6	3.8	4.0
	実績値(b)	3.6	3.6	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	100.0%	-	-
	達成度	-	A	-	-



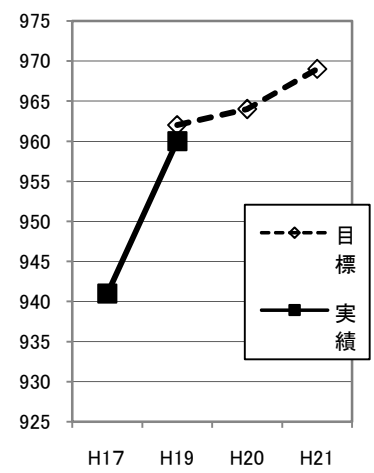
目標値の設定根拠	近年の県民一人当たりの公立図書館における図書資料貸出数に関する実績や傾向を踏まえた上で、各年度毎0.2冊の増加を見込み設定した。(平成21年度の目標値は4.2冊と設定している)
実績値の分析	3年目の目標達成には極めて厳しい状況にあるが、生涯学習の中核的施設として、引き続き県民のニーズに応えるべく、図書資料や学習情報を提供していくとともに、市町村図書館等への支援・協力を実施していく。
全国平均値や近隣他県等との比較	該当なし

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
2 総合型地域スポーツクラブの創設数(単位:クラブ) 県内全市町村に1箇所以上の創設を目標としている。	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	25	30	36
	実績値(b)	17	25	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	100%	-	-
	達成度	-	A	-	-



目標値の設定根拠	平成14年度に策定した「宮城県スポーツ振興基本計画」で目標に掲げている「県内全市町村に1カ所以上の設置」を目標値とした。(本計画では合併前の旧市町村に1箇所以上の創設を目標に掲げたが、その後、市町村の合併があったことから、当面、現市町村数に目標値を修正した。この目標値が達成された段階で旧市町村毎の設置に努めることとする。)
実績値の分析	市町村等の巡回指導を積極的に行った結果、平成19年度から創設数も上昇傾向になっている。今後とも県及び広域スポーツセンターが協力して事業を推進する。
全国平均値や近隣他県等との比較	平成19年7月1日現在、全国1,827市町村中631市町村で創設済み(34.5%:文部科学省調査) 宮城県:36市町村中12市町村創設済み(33.3%)

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
3 みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(単位:千人) みやぎ県民文化創造の祭典の主催事業・共催事業・協賛事業に係る総参加者数(うち出品者・出演者等の数)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	962(37)	964(38)	969(39)
	実績値(b)	941(38)	960(35)	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	99.8%	-	-
	達成度	-	B	-	-



目標値の設定根拠	主催事業は、平成22年度には小・中学生のワークショップ等の体験率を2.04%とすることを目標に参加者数の目標値を計算した。共催事業は会場となる県施設の収容能力を勘案して、また、協賛事業は過去の推移を勘案して計算した結果、総参加者数の目標値は表のとおりとなった。出品者・出演者等数については、参加者数の伸びを考慮して設定した。
実績値の分析	平成19年度参加者数、出品者・出演者等数とも平成19年度目標値には達しなかったが、参加者数の達成率は99.8%、出品者・出演者等数の達成率は91.9%とほぼ目標を達成したと考える。
全国平均値や近隣他県等との比較	該当なし。

施策評価(総括)		
施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	概ね順調	・三つの目標指標の現状は、目標を達成しているもの、ほぼ目標値に近似しているもの、現状維持のものと、総じて目指すべき方向に推移している。 ・県民意識調査からは、施策に対する満足度の割合や事業の周知度が低いことが同われ、これまで以上の事業の推進と周知が必要と考える。 ・社会経済情勢からは、多様なニーズに対応した学習機会の提供、スポーツに親しめる環境づくり、文化芸術活動に対するニーズは高まっていくと考える。 ・各事業の実績からは、いずれも一定の成果が得られている。 以上のことから、本施策の進捗状況は概ね順調に進んでいると判断する。

施策の課題等と対応方針		
①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。	現在のまま継続	施策の進捗状況は概ね順調で、今後も高齢社会の進展など取り巻く社会情勢を踏まれば、生涯学習活動やスポーツ、文化芸術活動などへの住民の多様なニーズに応えることのできる環境整備により努めていく必要がある。 ・特に、県民意識調査結果からは、「スポーツに親しめる環境づくり」の分野において優先すべきとする割合が高いので、今後も引き続き対応する事業に取り組んでいく必要がある。
②施策を推進する上での課題等 ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)		
・社会の変化により、本施策に対する必要性・重要性はますます高まっていくが、限られた予算でいかに効果的に県民のニーズに対応し、サービス向上を図るか、また、各分野において、いかに各年代のニーズに対応できるようなサービスを提供するかが課題と考える。		
③次年度の対応方針 ※①及び②への対応方針		
・県民意識調査結果からは、施策への重視の割合が50%を超え、施策に対する県民の一定の期待が伺えるが、満足度においては、満足の割合が32.8%と低く、また、「わからない」と回答した割合が40%以上もあることなどから、事業の一層の推進と周知に努める必要があると考える。		

施策を構成する事業の状況 (事業分析シートより)										
事業の状況							事業の分析結果			次年度の方向性
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)		成果の状況 (成果指標)		①必要性	②有効性	③効率性	
1	生涯学習関係情報提供システム運営事業 教育庁・生涯学習課	2,645	登録情報件数	5,782件	アクセス件数	15,536件	概ね妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
2	図書館市町村支援費 教育庁・生涯学習課	53,619	県図書館から県内市町村図書館等に対する年間協力貸出数	23,120冊	県内公立図書館における県民1人当たり図書資料貸出数	3.6冊	概ね妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
3	みやぎ県民大学推進事業 教育庁・生涯学習課	5,178	みやぎ県民大学講座数	54講座	みやぎ県民大学受講者数	2,950人	妥当	成果があった	効率的	維持
4	広域スポーツセンター事業 教育庁・スポーツ健康課	19,992	専門指導員等派遣回数	48回	総合型地域スポーツクラブ創設数	25クラブ	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
5	スポーツ選手強化対策事業 教育庁・スポーツ健康課	173,807	各競技団体毎に行う合宿	415回	国民体育大会総合成績	13位	妥当	成果があった	効率的	維持
6	みやぎの文化力育成支援事業 教育庁・生涯学習課	8,709	芸術鑑賞機会開催回数	28回	芸術鑑賞会参加人数	44,434人	概ね妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
7	図書館貴重資料保存修復事業 教育庁・生涯学習課	15,744	修復等を実施した貴重資料数(点/年)及び移動展示会開催数(回/年)	17(4点・13回)	修復等を実施した貴重資料数(累計;点)及び移動展示会開催数(回/年)	326点・13回	概ね妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
8	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業 環境生活部・生活・文化課	19,323	主催事業会場数	97会場	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)	960千人(35千人)	概ね妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
9	美術館教育普及事業 教育庁・生涯学習課	5,942	教育普及活動事業数	13回	教育普及事業参加者数	29,589人	妥当	成果があった	概ね効率的	拡充
事業費合計		304,959								

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 23 事業 1

事業名 生涯学習関係情報提供システム運営事業 担当部局 教育庁 課室名 生涯学習課

事業の状況	施策番号・施策名	23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	県民の学習活動を支援するため、学習機会、施設、団体、講師などの生涯学習に関する各種の情報を収集・更新し、インターネットにより情報を提供します。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	生涯学習に関する各種の情報提供	活動指標名(単位) 登録情報件数(件)	指標測定年度	目標値	-	-	-
					実績値	5,782	-	-
					単位当たり事業費	@0.4	-	-
					評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	家庭や地域などの身近な場所からのニーズにあった学習情報の利用	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	アクセス件数(件)	目標値	13,000	13,500	14,000	
				実績値	15,536	-	-	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等	国際化や情報化、少子高齢化など社会情勢は変化しており、それに伴い一人一人のライフスタイルや価値観も多様化している。このような中、生涯をわたって学習することができ、その成果を生かすことのできる社会 - 生涯学習社会 - の実現が強く求められている。							

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	概ね妥当	・ 県民が各地域の包括された生涯学習に関する情報を身近に利用することができるこのシステムは必要であり、県の関与は妥当と考える。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 昨年度との比較で、登録情報件数は減少(H18年度:5,941件 H19年度:5,782件 159件)しているものの、アクセス件数は増加(H18年度:13,122件 H19年度:15,536件 +2,414件)しているなど、情報提供の観点から生涯学習の振興に寄与している。
(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ より検索しやすいシステムに改善することにより、アクセス数の増加が予想される。
効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 事業費が抑制されている中、アクセス件数は伸びていることから、事業は効率的に行われていると考える。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 既存システムのメンテナンスに要する経費であるため。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
事業の次年度の方向性 ・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 事業の成果も上がっており、多様な学習機会の提供のためには、生涯学習に関する情報提供は必要なものであるため、事業を継続する。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・ より検索しやすいシステムへの改善要望がある。 ・ 登録情報件数を増加させるための検討が必要。		
次年度の対応方針	への対応方針	
・ 現行のシステムは、保守・運営管理の範囲に止まっている。予算措置を要するが、適えば、利用者の操作性向上に関するシステム改善を実施したい。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 23 事業 2

事業名 図書館市町村支援事業 担当部局 教育庁 課室名 生涯学習課

事業の状況	施策番号・施策名 23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業
	概要	県図書館と市町村図書館との間に構築した図書館ネットワークシステムの充実を図り、市町村図書館への各種支援事業を行うことにより、県民へのサービスの向上を図ります。	対象 (何に対して) 市町村図書館	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	蔵書検索システムなど市町村図書館の支援システムのネットワーク化の推進 市町村図書館からの図書資料貸出依頼への迅速な対応 市町村図書館職員の研修会の実施	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標 県図書館から県内市町村図書館等に対する年間協力貸出数(冊)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり事業費	平成18年度 平成19年度 平成20年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	市町村図書館での蔵書検索が容易になるなど、図書館において利用者が図書資料を借りやすい環境になる。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標 県内公立図書館における県民1人当たり図書資料貸出数(冊)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度
	事業に関する社会経済情勢等	・国際化や情報化、少子高齢化など社会情勢は変化しており、それに伴い一人一人のライフスタイルや価値観も多様化している。このような中、生涯をわたって学習することができ、その成果を生かすことのできる社会 - 生涯学習社会 - の実現が強く求められている。			

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	概ね妥当	・ 県民への図書サービス向上のためには、身近に利用できる市町村図書館の充実が必要であり、市町村図書館へ県が支援・協力を行うのは妥当である。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 県内公立図書館の図書資料貸出総数は、前年度より減少(H17年度: 8,529,178冊 H18年度: 8,464,846冊 64,332冊)しているが、県図書館から市町村図書館等への協力貸出数は前年度より増加(H17年度: 22,383冊 H18年度: 23,120冊 + 737冊)しているなど、学習環境の充実に貢献している。
(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 図書資料の貸出(予約)にインターネットを活用するなどして、利用しやすくと貸出件数が増加すると考えられる。
効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 事業費が減少している中で協力貸出数が増加していることなどから、事業は効率的に行われていると考える。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 本事業の主たる部分は、県図書館の業務システム機能(図書貸出業務の管理等)も含んだ既存システムのメンテナンスに要する経費であるため。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 事業の成果も上がっており、多様な学習機会の提供のためには必要なので、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 近年、図書資料購入費の削減などの影響から県内公立図書館における図書資料貸出総数は、減少傾向にあるが、限られた予算でいかに効果的に学習機会の環境整備やサービス向上が図れるかが課題と考える。	への対応方針	
次年度の対応方針	・ 生涯学習の中核的施設として、引き続き県民のニーズに応えるべく、図書資料や学習情報を提供していくとともに、市町村図書館等への協力貸出制度の一層の周知に努め、制度の浸透を図っていくなど、市町村図書館等への支援・協力を引き続き実施していく。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 23 事業 3

事業名 みやぎ県民大学推進事業 担当部局 教育庁 課室名 生涯学習課

事業の状況	施策番号・施策名	23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	県民のだれもが、いつでも、どこでも、主体的・自発的に学ぶことができる多様な学習機会を提供するとともに、地域における生涯学習活動を推進する支援者を育成します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	高等学校・大学・社会教育施設等の協力のもと、各種の生涯学習関係講座を開設 生涯学習支援者を養成する講座を開設	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	みやぎ県民大学講座数 (講座)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	身近な場所からのニーズにあった講座の受講	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	みやぎ県民大学受講者数 (人)	目標値	- - -	
	事業に関する社会経済情勢等	国際化や情報化、少子高齢化など社会情勢は変化しており、それに伴い一人一人のライフスタイルや価値観も多様化している。このような中、生涯をわたって学習することができ、その成果を生かすことのできる社会 - 生涯学習社会 - の実現が強く求められている。		実績値	5,178 - -	単位数	54 - -
					単位数	@95.8 - -	単位数

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	各講座の開設により、多様なニーズに対応した学習機会を提供しており、また、市町村、NPO等連携協力のもと実施していることなどから、生涯学習の振興に大いに寄与しており、県が行う事業として妥当と考える。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	昨年度は、54もの多岐な分野にわたる講座に、約3千人が受講するなど、学習機会の提供に大いに貢献している。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	ある講座では、予定の定員以上の申し込みがあったため、希望しても受講できなかった方々があった。講座を運営する高等学校や大学等の実施機関に受講者定員の枠を増やすなどの対応を促したい。
効率性 ・ 単位数当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	事業費が年々減少しているにもかかわらず、受講者数は昨年度より伸びていることなどから、事業は効率的に行われていると考える。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	予算の減少といった傾向がそのまま続くと事業の維持は難しく、講座数を減らすことなく実施していくためには、事業の運営になんらかの工夫が必要であると考える。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
事業の次年度の方向性 ・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	事業の成果も上がっており、多様な学習機会の提供のためには必要なので、事業を継続する。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・ 予算の減少といった傾向がそのまま続くと事業の維持は難しく、講座数を減らすことなく実施していくためには、事業の運営になんらかの工夫が必要であると考える。		
次年度の対応方針	への対応方針	
・ 講座の受講料は原則無料としてきたが、今後は、受講料を徴収するなどの検討が必要と考える。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 23 事業 4

事業名 広域スポーツセンター事業 担当部局 教育庁 課室名 スポーツ健康課

事業の状況	施策番号・施策名	23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	県は広域スポーツセンターを設置し、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境を整備するため、県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、主体的にスポーツを楽しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成支援を行います。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	総合型地域スポーツクラブ創設・支援のため、専任指導員等の派遣	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	専門指導員等派遣回数 (回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	48		
					実績値	48		
単位当たり事業費					@9.1			
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	各市町村に総合型地域スポーツクラブの創設	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	総合型地域スポーツクラブ創設数(クラブ数)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	25	30	36	
				実績値	25			
事業に関する社会経済情勢等	・2010年までに全国の各市区町村に少なくともひとつは総合型地域スポーツクラブを育成する。将来的には中学校区程度の地域に定着させる。(国のスポーツ振興基本計画) ・平成20年度県民意識調査結果の優先項目でも43.3%の県民が今後優先して行うべき事業と回答している。 ・2012年度までに県内全市町村に1箇所以上の設置を目指す。(宮城県スポーツ振興基本計画)							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・平成20年度県民意識調査結果においても43.3%の県民が今後優先して行うべき事業と認識している。また、本県スポーツ振興基本計画で県内全市町村に1箇所以上の総合型地域スポーツクラブを設置することとしていることから、目標達成に向け事業を推進する必要がある。 ・広域スポーツセンターは、県が設置することとなっていることから、県が関与することは当然である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・専門指導員等の派遣も計画どおりに実施され、年間5クラブの設立があった。現在25クラブが活動中で、地域住民のスポーツ活動を支え、スポーツを通じた地域コミュニティづくりに貢献していると判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・総合型地域スポーツクラブ設立準備中の組織もあることから、目標数値に向かって支援する必要がある。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・派遣1回当たり9.1千円で実施することができ、事業は効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・平成20年度予算において事業内容及び人件費の見直しを行ったところであり、21年度においては事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果が上がっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・創設準備クラブの育成が進んでいない市町村がある。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・遅れている市町村を県及び広域スポーツセンターが巡回訪問し、事業の啓発と取組指導に努める。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 23 事業 5

事業名 スポーツ選手強化対策事業 担当部局 教育局 課室名 スポーツ健康課

事業の状況	施策番号・施策名	23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	本県のスポーツ振興と競技力向上を図るため、財団法人宮城県体育協会を通じて、競技団体強化事業やジュニア選手育成強化事業等の事業を推進します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	宮城県体育協会加盟54競技団体、宮城県中体連、宮城県高体連毎の選手強化	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	各競技団体毎に行う合宿等(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	415	-	-
					実績値	415	-	-
					単位当たり事業費	@418.8	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	国民体育大会への選手派遣	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	国民体育大会総合成績 10位台	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	10位台	10位台	10位台	
				実績値	13位	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	国民体育大会において常に10位台の成績を獲得することを目標として競技力の充実に努めることとする。(宮城県スポーツ振興基本計画)							

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 国民体育大会で常に10位台の成績を獲得することを目標としていることから、引き続き選手強化に努める必要がある。 ・ 過去3年間10位台(H17:11位、H18:17位、H19:13位)を維持しており、引き続き競技力の維持・向上に努める。 ・ 国民体育大会は各都道府県対抗で、選手は宮城県を代表して参加していることから当然県が関与していかなければならない。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 過去3年間10位台(H17:11位、H18:17位、H19:13位)を維持しており、競技力の維持・向上が図られていると判断する。
(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 更なる事業成果を上げるためには、ジュニア選手の継続的な強化が必要である。
効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 合宿等1回当たり418.8千円(交通費・宿泊料・使用料)で実施することができ、事業は効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・ 使用料を削減するなど事務費の見直しを行う余地がある。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 事業の成果は上がっており、施策の目的を実現するために不可欠なので、事業を継続する。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・ 競技団体によっては成績の低迷や競技人口が減少している団体がある。		
次年度の対応方針	への対応方針	
・ ヒヤリングを実施し、団体毎の強化計画書を提出させるとともに巡回督励を実施する。 ・ ジュニア選手の発掘・育成について調査研究を行う。		

事業名	みやぎの文化力育成支援事業	担当部局 ・課室名	教育庁 生涯学習課
-----	---------------	--------------	--------------

事業の状況	施策番号・施策名	23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	芸術鑑賞能力や表現意欲等、芸術文化に対する感性を高めるため、優れた芸術鑑賞の機会や芸術文化活動への参加機会の提供を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	芸術鑑賞機会の開催(巡回小劇場、巡回絵画展、地方音楽会、河北美術展、文化庁事業の活用) 芸術文化活動への参加の機会の提供(県芸術祭、国民文化祭、文化庁事業の活用)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	芸術鑑賞機会開催回数 (巡回小劇場+巡回絵画展+地方音楽会(A)+河北展(美・美巡))	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	28	28	28
					実績値	28	-	-
					単位当たり事業費	@311.0	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	芸術鑑賞能力や表現意欲等、芸術文化に対する感性を高める。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	芸術鑑賞会参加人数(巡回小劇場+巡回絵画展+地方音楽会(A)+河北展(美・美巡)) 累計	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	40,000	80,000	120,000	
実績値	44,434	-	-					
事業に関する社会経済情勢等	・芸術文化活動は、多様化しており、受け身的なものから、積極的主体的な参加型への活動の意欲が増しているが、財政的な問題もあり、主体が行政中心から市民中心へとシフトしている。その中で、交通機関が発達し、居住地以外の活動も簡単にできるようになり、都市部と地方での活動の差が広がり、地方の県民も含めて、活動の場が都市部に集中する傾向がある。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・比較的、自由に移動ができる大人とは異なり、児童生徒は、居住地域の鑑賞機会や文化活動への参加機会の豊かさに影響されることが大きい。また、そのような経験が将来の芸術文化活動参加への力となる。 ・特になかなかそのような機会に恵まれない地域について、鑑賞機会や文化活動の機会を創設することは、県が関与すべき事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・関係する事業の参加者が40,000人を超えており、地方音楽会の開催では、3倍以上の応募があるなど、県民のニーズをとらえた事業であり、県民の芸術文化活動への思いに応え、ある程度貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・事業そのものの成果として、参加人数をあげているため、地方の小さな会場での機会を増やしても、成果の向上として数値化できない部分があるので、広報活動の充実や、これまであまり開催していない地区への啓発などで、若干の成果向上の余地はある。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・河北文化事業団や仙台フィル管弦楽団との協働により、コンサートも含めた鑑賞事業を一回当たり311千円で実施することができ、事業は効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・現時点でも、協働している団体に経費負担を軽減していただき、一般的な値段を大幅に下回る経費で事業を実施している。事業の数を減らす以外には、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果があがっており、毎年の県民からのニーズも大きい事業であるため、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・事業の運営面や企画面で、昔から継続して行ってきた方法から抜け出せないものもあるため、現状に合い、事業を進めやすいような方法で実施することが必要である。また、現状の展覧会、音楽会の実施回数について、減らさないように財政的な面でも工夫をしていきたい。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・現状として予算を増額することは難しいため、文化庁や県の他の事業を押さえた上で、県全体としてより多くの鑑賞、参加の機会を創設したい。 ・これまでの実施地域を踏まえて、広報活動を工夫していく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 23 事業 7

事業名 図書館貴重資料保存修復事業 担当部局 教育庁 課室名 生涯学習課

事業の状況	施策番号・施策名	23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	図書館が所蔵している貴重資料の修復・保存を進め、その成果を公開するとともに、学校教育・生涯学習の場における教材として活用を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	貴重資料の修復、保存デジタル化やレプリカの作成等を通じ、公開や教育の場への提供	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	修復、デジタル化、レプリカ作成した貴重資料数(点/年)及び貴重資料・文化財レプリカの移動展示会開催数(回/年)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	17(4・13)	-	-
					単位当たり事業費	@926.0	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	県民共有の財産である貴重な資料等を保存し後生に伝える。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	修復、デジタル化、レプリカ作成した貴重資料数(累計・点)及び貴重資料・文化財レプリカの移動展示会開催数(回/年)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				実績値	326・13	327・14	330・16	
事業に関する社会経済情勢等	国際化や情報化、少子高齢化など社会情勢の変化の中で、県民の精神的な基盤であるふるさと宮城の文化を再認識することが求められており、郷土に伝わる文化を県民共有の財産として保存・活用し、次世代へ伝承していく必要がある。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	概ね妥当	・ 次代を担う人たちに、自信と誇りを持って語れる故郷の歴史や文化のすばらしさを伝えるため実施しているこの事業は必要であり、県図書館が所蔵する貴重資料の保存等は県が行う事業として妥当と考える。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 貴重資料である古地図の修復保存やレプリカ作成を行った。 ・ 県民一般に広く図書館の資料を紹介するとともに、特に次代を担う中・高生を対象に、古典や名作の貸出や文化財レプリカの異動展示を通じて啓発を行った。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 貴重資料の修復及びレプリカ作成の実施による成果の大幅な向上については予算上困難であるものの、文化財レプリカの移動展示については、主たる貸出先である図書館・公民館等の社会教育施設及び高等学校等に対するPRに努めることにより、活用回数の増加が見込まれる。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 (事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	効率的 事業費削減の余地はない	・ 事業費が抑制されている中、最小限の経費での修復により原材料を良好な状態で後生に残すことが可能となったほか、レプリカ作成により以前には閲覧を制限していた資料を広く県民に公開することが可能となった。併せて作成したデジタルデータをインターネット上で公開することにより、展示会等に直接来場することが困難な県民はもとより全国に発信することが可能となった。 ・ 主要な貴重資料の修復及びレプリカ作成が一段落したことから、多額の費用を要する修復・作成は控え、古地図など貴重資料の中でも特に重要な資料に関する調査事業やレプリカの活用事業を中心に実施するための必要最小限の事業費は必要である。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 事業の成果も上がっており、貴重資料を次代へ伝承するためには必要なので、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 事業は順調に進捗しているものの、所蔵している貴重資料のうち、修復等を要する資料がなお多数残されており、事業を継続するには最低限の予算措置は必要である。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 主要な貴重資料の修復及びレプリカ作成が一段落したことから、多額の費用を要する修復・作成は控え、古地図など貴重資料の中でも特に重要な資料に関する調査事業やレプリカの活用事業を中心に実施する。			

事業名	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	担当部局・課室名	環境生活部生活・文化課
-----	------------------------	----------	-------------

事業の状況	施策番号・施策名	23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込) 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)		
	手段(何をしたのか)	みやぎ県民文化創造の祭典の開催(主催事業(舞台・美術ワークショップ、音楽アウトリーチ(),みやぎ秀作美術展)、共催事業、協賛事業、広報事業) 演奏家が学校や福祉施設などで少人数を対象にミニコンサートを行うもの。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	主催事業会場数(会場)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	116	125	143
					実績値	97	-	-
					単当たり事業費	@199.2	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	多くの県民が優れた芸術文化に接することができる。 多くのアーティストや県民が自身の文化芸術活動の成果を発表する機会を得ることができる。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(単位:千人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	962(37)	964(38)	969(39)	
事業に関する社会経済情勢等	日常生活の中で、優れた文化芸術を鑑賞したり、自ら文化活動を行ったりすることは、大切だと思うか聞いたところ、「大切だ」とする者の割合が86.2%('非常に大切だ',31.2% + 'ある程度大切だ',55.0%)、「大切ではない」とする者の割合が10.5%('あまり大切ではない',8.5% + '全く大切ではない',2.0%)となっている。(H15「文化に関する世論調査」(内閣府)) 今後の生活において、これからは心の豊かさか、また物の豊かさについての考え方を聞いたところ、「これからは心の豊かさ」と答えた者の割合が62.6%、「また物の豊かさ」と答えた者の割合が28.6%となっている。(H19「国民生活に関する世論調査」(内閣府)) ライフスタイルの変化や団塊世代の大量退職などに伴い、今後ますます文化芸術活動に対するニーズが高まると考えられる。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・県民に対し、優れた芸術文化の鑑賞と活動成果発表の機会を提供するものであるとともに、平成19年度から特に子どもを対象としたワークショップ体験参加型事業に重点を置いて展開しており、施策目的、社会経済情勢等に沿った事業である。 ・イベント型事業は民間団体等の役割とし、県は体験参加型事業に重点を置くこととするなど、事業実施における業務分担や費用負担等、国・県・市町村・民間団体との役割分担は概ね妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・成果指標である参加者数は99.8%の達成率で、ほぼ目標を達成しており、多くの県民に文化芸術の鑑賞の機会を、また、県民やアーティストに活動発表の機会を提供することができた。 ・子どもを対象とした体験参加型事業に重点を置いて事業を実施しており、施策目的である「子どものころから一人ひとりの創造性をはぐくむ環境づくり」にも貢献した。	
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・舞台・美術ワークショップ、音楽アウトリーチなど体験参加型事業はまだ県内すべての市町村に浸透しているわけではないため、事業の浸透を図ることにより、参加者の増加を図る。 ・先導的な事業を県が実施することにより、新たな分野における参加者の増加を図る。	
効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費が縮小されている中で、事業の参加者数は目標値をほぼ達成しており、効率的に実施されていると判断する。	
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・平成20年度はみやぎ文化創造の祭典実行委員会の構成団体である(財)宮城県文化振興財団も費用負担の予定であるが、これ以上構成団体に負担を求めるのは困難である。 ・年々事業費が削減されているが、種々の費用の節約も限界であり、これ以上削減されれば成果の維持は見込めない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・施策目的である「子どものころから一人ひとりの創造性をはぐくむ環境づくり」を目指して平成19年度から体験参加型事業に重点を置いて事業展開をしたばかりであり、各市町村において浸透するよう今後も事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・県内すべての市町村において何らかの体験参加型事業を実施したいと考えているが、まだ実施していない市町村がある。 ・県民運動としての事業とするため、市町村や文化芸術団体等と協力・連携をしていく必要がある。 ・県で実施した体験参加型事業に参加した者を、いかにして民間が行う文化芸術行事に繋いでいけるか工夫が必要。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・施策目的である「子どものころから一人ひとりの創造性をはぐくむ環境づくり」を目指し、引き続き体験参加型事業に重点を置いた事業展開を図る。 ・県内すべての市町村において何らかの体験参加型事業が実施できるよう、市町村や文化芸術団体との連携に努めるとともに、事業の実施のPR・成果のPRなども積極的に行い、身近なところからの参加を働きかける。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 23 事業 9

事業名 美術館教育普及事業 担当部局 教育庁 課室名 生涯学習課

事業の状況	施策番号・施策名	23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	県民の芸術文化活動に関する関心の喚起及び創作活動の推進を図るため、ワークショップ、美術探検、オープンアトリエ等の通常活動をはじめ、講座や講演会などの特別活動を展開します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	1 通常活動 ワークショップ、美術探検、オープンアトリエ等 2 特別活動 公開講座・公開制作、移動美術館、ハイビジョンギャラリー、公演会、美術館講座等	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	教育普及活動事業数 (回)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	芸術の鑑賞や創作活動に関心をもち、芸術文化活動に積極的に参加できるようにする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	教育普及事業参加者数 (人) H21年度は過去7年間の実績から勘案し算定、ただし、H19・20年度の目標値は休館割合(H19:4/12ヶ月、H20:6/12ヶ月)から算定	評価対象年度 指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	
	事業に関する社会経済情勢等	県内においても、美術に対する関心はたいへん高くなってきており、また市民が主体的に活動する事業についても年々輪が広がっている。しかし、それにつれて、美術の扱う範囲も広がり、新しい表現方法も日ごとに増加している。					
					事業費 (千円)	5,942	-
				目標値	13	13	
				実績値	13	-	
				単当たり事業費	@457.1	-	
				目標値	30,000	60,000	
				実績値	29,589	-	

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 主体的に芸術文化活動に参加し、生活の中に生かしていける県民の育成を目指している。 ・ これまで伝えられてきている様々な技法を大切にしながら、新たに生まれつつある多様な表現方法も取り入れ、県民が意欲的に芸術文化活動に参加していけるよう、支援していく事業は県が中心となって関与すべき事業である。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 宮城県美術館は、我が国の美術館の中で創設当時から教育普及部をもつ先駆的な美術館として知られており、長年の実績から、美術館の教育普及事業で美術に興味をもち、現在美術を専攻するようになった青年を輩出するなど、その普及活動の成果は全国的に知られている。 ・ 常に美術館を活用しているリピーターも少なくないが、特筆すべきは幼児の表現活動の支援として、幼児美術教育の利用者はたいへん多い。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ これまでの伝統が長いために、利用者が固定されつつある。新しい利用者の開拓を視野に入れながら、新しい事業や新しい表現方法の研修に力をいれたい。 ・ 長い歴史をもつわりには、まだ知らない県民も多い。効果的な広報が必要である。
効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 毎年、経費の削減に取り組んできており、多種多様な事業について、年間をとって1つの事業について単価457千円で実施することができ、事業は効率的に行われている。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 事業の委託や講師の選任などの面で、より広い選択肢の中から選択したり、消耗品の扱いについて検討するなかで、予算の配分について検討の余地があると考えるが、これまで大きく経費を削減してきており、これ以上の事業費の削減は難しい。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・ 予算を上乗せしての拡充は難しいが、美術館から離れた教育普及事業や他の団体や企業と連携した事業の試み、さらには地域の特色を生かした活動など、新たな展開を検討していく。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	美術館内での通常活動については、やや利用者が固定化してきている。	
次年度の対応方針	への対応方針	
	・ 新しい利用者の拡大のために、広報活動の充実と、通常活動の実施方法の検討を行う。 ・ 他の団体や企業との連携を模索しながら、地域とのつながりを深め、利用者の拡大に努める。	

県民意識調査分析シート

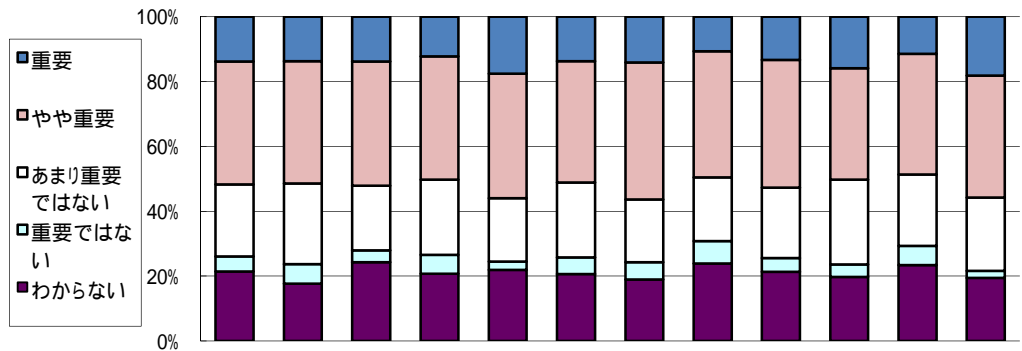
政策 8

施策 23

評価対象年度 平成19年度

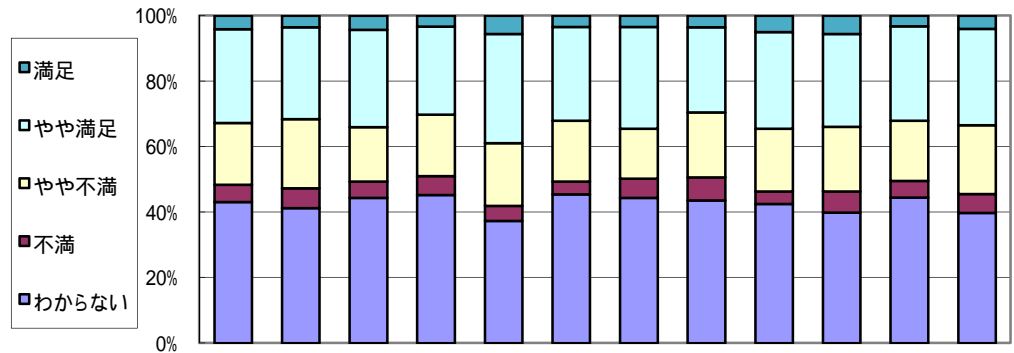
施策名 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

(1) 施策の重視度



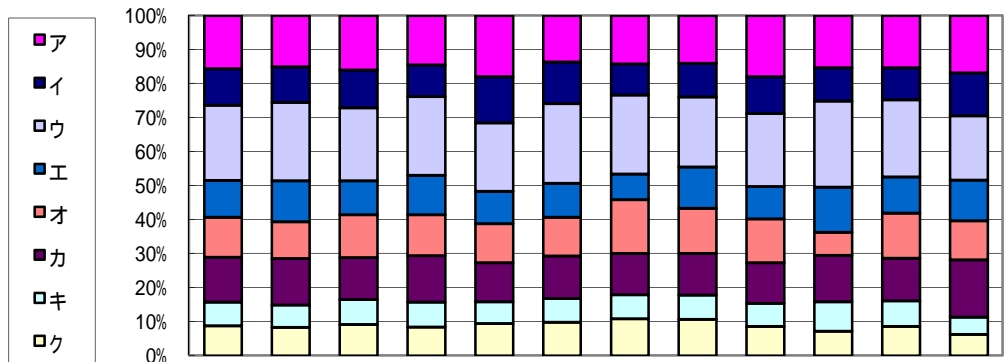
回答(重視度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
重 要	13.8	13.7	13.8	12.3	17.6	13.7	14.1	10.7	13.4	15.9	11.5	18.1
や や 重 要	37.9	37.7	38.4	38.0	38.3	37.3	42.2	38.9	39.3	34.3	37.2	37.6
あまり重要ではない	22.2	24.9	19.9	23.1	19.6	23.2	19.4	19.7	21.8	26.2	22.0	22.6
重 要 で は な い	4.7	6.0	3.7	5.8	2.6	5.2	5.3	6.8	4.2	3.9	6.0	2.2
わ か ら な い	21.4	17.7	24.3	20.8	21.9	20.6	18.9	23.9	21.4	19.7	23.4	19.5
調査回答者数(人)	1,701	780	886	1,150	506	233	206	234	262	233	218	226

(2) 施策の満足度



回答(満足度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
満 足	4.1	3.5	4.3	3.3	5.6	3.5	3.4	3.5	5.0	5.6	3.2	4.0
や や 満 足	28.7	28.1	29.6	26.9	33.3	28.6	31.0	26.0	29.5	28.3	28.9	29.5
や や 不 満	18.8	21.1	16.7	18.8	19.1	18.6	15.3	19.8	19.2	19.7	18.3	21.0
不 満	5.3	6.1	4.9	5.8	4.6	3.9	5.9	7.0	3.8	6.4	5.0	5.8
わ か ら な い	43.1	41.2	44.4	45.2	37.3	45.5	44.3	43.6	42.5	39.9	44.5	39.7
調査回答者数(人)	1,686	776	874	1,143	498	231	203	227	261	233	218	224

(3) 優先すべき項目(施策の方向)の割合



回答(優先すべき項目,複数回答) 単位:%		全体	性別		年代別		圏域別						
			男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
ア	より充実した生涯学習の環境づくりと、学習機関同士の結びつきなどによる県民の自主的な学習活動の支援	15.6	15.1	16.0	14.5	18.0	13.6	14.2	14.0	17.9	15.3	15.4	16.9
イ	みやぎ県民大学の実施など、社会的に求められている学習機会の確保や、地域のさまざまな生涯学習活動を支援する指導者の育成	10.7	10.4	11.1	9.3	13.5	12.3	9.1	10.0	10.8	9.8	9.4	12.6
ウ	地域に根ざした自主運営型・複合型スポーツクラブの育成・支援など、生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくり	22.1	23.0	21.4	23.2	20.1	23.4	23.3	20.6	21.5	25.3	22.7	18.8
エ	選手強化のための、生徒から学生、社会人までの一貫指導体制づくり、指導者育成対策、競技力向上などの環境の充実	10.9	12.0	10.0	11.6	9.6	10.0	7.5	12.1	9.5	13.3	10.7	12.0
オ	県民が文化芸術に触れる機会の充実など、文化芸術活動の振興	11.8	10.8	12.6	12.0	11.4	11.4	15.8	13.3	12.9	6.7	13.3	11.5
カ	地域文化の継承・振興のための取組支援と文化財の保存・活用	13.1	13.7	12.4	13.7	11.5	12.5	12.2	12.3	12.0	13.7	12.5	16.9
キ	県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流の推進	7.0	6.6	7.3	7.3	6.4	7.0	7.0	7.1	6.7	8.6	7.6	5.1
ク	宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と、関係機関との組織づくり	8.8	8.3	9.2	8.4	9.5	9.8	10.9	10.7	8.6	7.2	8.6	6.2
回答数累計		3,220	1,484	1,681	2,120	1,034	440	386	422	535	430	384	451

各属性に関して無記入などの欠損値があるため、属性ごとと全体とでは合計数が一致しないことがあります。

比率については、小数点2位以下を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならないことがあります。